独立行政法人国立文化財機構の 平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文 部 科 学 大 臣

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	象に関する事項										
法人名	独立行政法人国立文化財機构	行政法人国立文化財機構									
評価対象事業年	年度評価	平成 29 年度									
度	中期目標期間	平成 28~32 年度 (第 4 期)									

2	2. 評価の実施者に関する事項										
=======================================	上務大臣	文部科学大臣									
	法人所管部局	文化庁文化財部美術学芸課	担当課、責任者	美術学芸課、平山直子							
	評価点検部局	大臣官房政策課	担当課、責任者	政策課、岡村直子							

3. 評価の実施に関する事項

- ・監事ヒアリングを実施し、監査の実施状況について確認するとともに法人の業務運営に係る意見交換を行った(平成 30 年7月5日)
- ・法人ヒアリングを実施し、平成 29 年度自己評価について説明を受けるとともに意見交換を行った(平成 30 年7月9日)
- ・独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会議委員とともに東京国立博物館に赴き展示、収蔵、保存・修復の状況について調査した(平成30年7月31日)
- •有識者会議委員に評価結果案を諮り、意見を聴取した(書面審議)

4. その他評価に関する重要事項

特になし

5. 国立文化財機構ワーキングチーム 委員名簿

坂 井 秀 弥 奈良大学文学部教授(専門分野:考古学)

佐野 みどり 学習院大学文学部教授(専門分野:日本絵画史)

園 田 直 子 国立民族学博物館文化資源研究センター教授(専門分野:保存科学)

竹 本 幹 夫 早稲田大学文学部教授(専門分野:演劇学)

筑 紫 みずえ ㈱グッドバンカー代表取締役社長

丸 山 伸 彦 武蔵大学人文学部教授(専門分野:染織史)

宮 島 博 和 公認会計士

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定	. 全体の評定										
評定*	В	の総合評定の状況									
(S, A, B, C, D)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度					
		В	В								
評定に至った理由											

2. 法人全体に対する評	F価
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州(福岡・太宰府)の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行っている。平 <u>常展は来館者数、</u> 陳列替等の計画値を概ね達成しており、また特別展も計画回数以上に開催し、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。 東京及び奈良の文化財研究所は、文化財に関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。 <u>いずれの調査研究も、年度計画に従い着実に実施されていると認められる</u> 。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。アジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。

3. 項目別評価における	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など											
項目別評定で指摘した	特になし。											
課題、改善事項												
その他改善事項	特になし。											
主務大臣による改善命	特になし。											
令を検討すべき事項												

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

[※] S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

	年度評価(※2)		項目別 供表			九期計画(九期日煙)		年度評価(※2)					# *			
中期計画(中期目標)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	調書No.	備考		中期計画(中期目標)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	書No.	備考
I. 国民に対して提供するサービスその	他業務	の質の「	句上に関	する事項	頁				(3) 文化遺産保護に関する国際協働	_	_				_	
1. 有形文化財の保存と継承並びに 有形文化財を活用した歴史・伝統文 化の国内外への発信	_	_				_			①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進	В	В				1-8-(1)	
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承	_	_				_			②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護 に関する調査研究	В	Α				1-8-(2)	
①国立博物館の施設設備の整備	В	В				1-1-(1)			(4)文化財に関する情報資料の収集・ 整備及び調査研究成果の公開・活用	Α	А				1-9	
②有形文化財の収集等	В	Α				1-1-(2)			(5)地方公共団体等を対象とする文 化財に関する研修及び協力等	_	_				_	
③有形文化財の管理・保存・修理等	_	_				_			①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	В	В				1-10-(1)	
有形文化財の管理、保存	В	В				1-1-(3)			②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用 事業への協力	Α	В				1-10-(2)	
有形文化財の修理等	В	В				1-1-(4)			③文化財等の防災・救援等への寄与	Α	Α				1-10-(3)	
(2)展覧事業	_	_				_		Ι.	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
①展覧事業(平常展・特別展等)	В	Α				1-2-(1)			組織体制の見直し	В	В				2-1-(1)	
②観覧環境の向上等	В	В				1-2-(2)			人件費管理等の適正化	В	В				2-1-(2)	
(3)教育・普及活動	_	_				-			契約・調達方法の適正化	В	В				2-1-(3)	
①教育活動の充実等	В	В				1-3-(1)			一般管理費の削減	В	В				2-1-(4)	
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	В	В				1-3-(2)			業務の電子化	Α	В				2-2	
(4) 有形文化財の収集・保管・展覧 事業・教育普及活動等に関する調査研究	_	_				_			予算執行の効率化	В	В				2-3	
①有形文化財に関連する調査研究	В	В				1-4-(1)		Ш	財務内容の改善に関する事項						'	
②国内外の博物館等との学術交流等	В	В				1-4-(2)			自己収入拡大への取組	В	Α				3-1	
③調査研究成果の公表	В	В				1-4-(3)			決算情報・セグメント情報の充実等	В	В				3-2	
(5) 国内外の博物館活動への寄与	_	_				_		IV	予算、収支計画及び資金計画							
①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	В	В				1-5-(1)			予算(人件費の見積もりを含む)、収支 計画及び資金計画	В	В				4-1	
②国内外の博物館等への援助・助言等	В	В				1-5-(2)		V	その他の事項							
2. 文化財及び海外の文化遺産の保 護に貢献する調査研究、協力事業等 の実施	_	_				_			内部統制	В	В				5-1	
(1)新たな知見の開拓につながる基礎 的・探求的な調査研究	В	В				1-6			自己評価・情報セキュリティ対策	В	В				5-2	
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等 に向けた基盤的な研究	_	_				_			施設設備に関する計画	В	В				5-3	

① 文化財の調査手法に関する研究開発の 推進	А	В		1-7-(1)		人事に関する計画	В	В		5-4	
②文化財の保存修復及び保存技術等に 関する調査研究	В	Α		1-7-(2)							

[※]評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

- S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に	. 当事務及び事業に関する基本情報											
1-1-(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信											
1 1 (1)	(1)有形文化財の収集・保管、次代への継承											
	①国立博物館の施設設備の整備											
当該事業実施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシー												
係る根拠	系る根拠 第 12 条 第 1号 策・施策 12-2 文化財の保存及び活用の充実 行政事業レビュー 事業番号 0384											

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプッ	. 主要な経年データ ①主要なアウトプット(アウトカム)情報								財務情報及び	人員に関する	5情報) 		
指標等	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		17 1 /Z IE						予算額(千円)	1,304,867	432,840			
								決算額(千円)	1,077,644	991,872			
								参考決算額(千円)					
								経常費用(千円)					
								経常利益(千円)					
								行政サービス実施コス					
								ト(千円)					
								従事人員数(人)	85	88			
								※予算額は個別に計上す	トることができ	ないため、年	度当初の施	設整備費の予	算額を計上
								している。					
								※決算額は個別に計上す					
								※予算額と決算額の差は			F度への繰り	越しと平成 28	年度予算の
								平成 29 年度への繰越			borco ㅗ (+)/ ^-	. .	₽4 <i>L</i> &-5 111
								※従事人員数は東京国国					界物館、九州
								国立博物館の各総務語	ドの吊到事務は	両貝の人数を	:計上している	00	

3. 各事業年度の業務	こ係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実	経績・自己評価	 主務大臣に	トス証価
中别日 <u>保</u>	中期計画	十	土み計測担保 	業務実績	自己評価	土物人民に	よる 計画
1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	中期目標の期間の	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書個別表	<評定に至った理由>	
文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	最終年度(平成32年	P1~4 1-(1)-①	P1~4 1-(1)-①	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業務
史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	度)までに、収蔵・展			が実施されたと認められるが	こめ 。
外への発信	外への発信	外への発信	示施設及びこれらに				
(1)有形文化財の収	(1)有形文化財の収	(1)有形文化財の	関連する設備に関す	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
集・保管、次代への	集・保管、次代への	収集・保管, 次代へ	るメンテナンスサイク	4 館とも、メンテナンスサイクルの構築に伴う	 評定:B	東京国立博物館(以下「東	[博」という。)、京都国ュ
継承	継承	の継承	ルを確立すること。	現状の把握や個々の施設の現況調査とそれ	4 館とも、メンテナンスサイクルの構築に伴う	博物館(以下「京博」という。)、奈良国立博物館(」
	①博物館の施設設	①博物館の施設設		らに基づく優先度設定等の具体の作業を進	現状の把握や個々の施設の現況調査とそれ	下「奈良博」という。)及び九	,州国立博物館(以下「
	備の整備	備の整備	〈目標水準の考え方〉	歩させた。	らに基づく優先度設定等の具体の作業を進	博」という。)4館とも、メンラ	テナンスサイクルの構築
	施設設備の点検・診	施設設備の点検・診	「文部科学省インフラ		歩させた。	に伴う現状の把握や個々の)施設の現況調査とそれ
	断を実施し、その結	断を実施し、その結	長寿命化計画(行動	・建物の長寿命化を見据えて館内設備機器	東京国立博物館では、建物の長寿命化を見	らに基づく優先度設定等の	具体の作業を進捗させ
	果に基づき、収蔵・展	果に基づき、収蔵・展	計画)平成 27 年 3	(建物付属)の現状の調査、検証を平成29年	据えて館内設備機器(建物付属)の現状調	ている。	
	示施設の老朽化、耐	示施設の老朽化、耐	月」において、文部科	9 月に完了し、緊急度の高いメンテナンスサ	査、検証を平成 29 年 9 月に完了した。また、		
	震対策及びセキュリ	震対策及びセキュリ	学省は,各独立行政	イクルの進捗に合致した設備機器の整備計	本館収蔵環境改善のための管理棟(仮称)	<今後の課題・指摘事項>	
	ティの強化に計画的	ティの強化に計画的	法人に対して, 平成	画を策定した。(東博)	建設を着工し、本館リニューアル計画のワー	限られた予算の範囲内に	こおいて、メンテナンス+
	に取り組む。これら	に取り組む。	28 年度までのできる	・メンテナンスサイクル確立のため、送水ポン	キンググループを発足することとし、メンテナ	イクルの構築へ向けた推進	体制の整備や予算要素
	の取組を通じて得ら		だけ早い時期に行動	プの設備点検に関する調査打合せ、構内	ンスサイクルの進捗に合致した設備機器の	の仕組みを引き続き精査な	かつ検討し、更なる成績
	れた施設の状態や		計画を, 平成 32 年	LAN・電気経路に関する調査打合せ等を行っ	整備計画を策定した。	の積み上げに取り組んでい	ただきたい。
	対策履歴等の情報を		度までに個別施設計	た。また、仮設収蔵庫(東収蔵庫)の改修工	京都国立博物館では、東収蔵庫改修工事		
	記録し、次期点検・		画を策定するよう促	事として、29 年度は本体建物(東収蔵庫)の	(減築、軸部補強等工事)を実施した。また、	<有識者からの意見>	
	診断等に活用すると		すこととされている。	減築工事等を開始した。(京博)	本館改修基本計画の工事内容に基づき京都	各館ともメンテナンスサイ	イクルの構築に向けて
	いう「メンテナンスサ			・各種設備に関するメンテナンスサイクル更	市との協議の結果、埋蔵文化財の発掘範囲	具体の作業を進捗させてお	3り、財務上でのいっそ
	イクル」を平成 32 年			新計画表を作成し、熱源設備の更新を実施	を確定させた。	の関心が望まれる。	
	度までに構築し、継			した。エントランス拡張整備計画の図面上の	奈良国立博物館では、メンテナンスサイクル		
	続的に発展させる。			見直しをおこなった。(奈良博)	更新計画表を作成した。		
				・メンテナンスサイクルの確立に向けた検討	以上のことからB判定とした。		
				を行った。また、老朽化が著しく、緊急度・重	<課題と対応>		
				要度の高い空調設備の一部改修工事を行っ	各館、各所でのメンテナンスサイクルの構築		
				た。施設の10年整備計画について、より精度	へ向けた取り組みを着実に実施しているが、		
				を向上させるため、計画作成の見直しの検討	改修によっては予算規模が膨大なため、予		
				を行った。(九博)	算の確保状況次第では、計画通りにメンテナ		
					ンスサイクルが成立しない可能性がある。		

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
	I. 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向」	上に関する目標を達成するためにとるべき	措置								
1-1-(2)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信											
1 1 (2)	(1)有形文化財の収集・保管、次代への継承											
	②有形文化財の収集等											
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート							
係る根拠	第 12 条 第2号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

2. 主要な約	全年ナータ														
①主要な	アウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報	₽						②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	情報)		
	指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	(東博)	実績値	_	116,932	117,190	117,460				予算額(千円)	1,271,145	1,303,800			
収蔵品	(京博)	実績値	_	7,532	7,794	7,977				決算額(千円)	1,437,890	1,735,164			
牧 敞 叩 件数	(奈良博)	実績値	_	1,883	1,886	1,893				経常費用(千円)	_	_	_	_	_
1十致 (件)	(九博)	実績値	_	525	583	878				経常利益(千円)	_	_	_	_	_
(1+)	(4 館計)	実績値	_	126,872	127,453	128,208				行政サービス実施コスト(千円)	_	_	_	_	_
文化財	(東博)	実績値	_	226	662	253				従事人員数(人)	97	100			
又 1L 別 購入費	(京博)	実績値	_	798	130	292				※予算額は、4国立博物	館の年度当初	の文化財購入	人費の予算額	を計上してい	る。
(百万	(奈良博)	実績値	_	140	5	550				※決算額は、4国立博物	館の文化財購	入費の決算額	質を計上してし	いる。	
	(九博)	実績値	_	609	641	641				※予算額と決算額の差額	は、事業・収入	入等の状況に	より予算額を	組替えたこと	による。
1 1/	(4 館計)	実績値	_	1,773	1,438	1,736				※従事人員数は4国立博	物館の全常勤	が研究職員の	人数を計上し	ている。	
	(東博)	実績値	_	3,072	3,075	3,109									
寄託品	(京博)	実績値	_	6,112	6,189	6,235									
件数	(奈良博)	実績値	_	1,956	1,958	1,962									
(件)	(九博)	実績値	_	885	893	934									
	(4 館計)	実績値		12,056	12,115	12,240									

. 各事業年度の業務に	こ係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	:務大臣による評価			
中和口抽	中 押到面	左曲計画	→ + >冠/正/比/画	法人の業務実	€績·自己評価	主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 	業務実績	自己評価	上務人足I、 	-よる計1111
1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	【中期目標·計画上	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	Α
存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	の評価指標】	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	•有形文化財(美術	P5~12 1(1)-②	P5~12 1(1)-②	評価すべき実績の欄に	示す通り、中期計画に定
史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	工芸品)の収集に関	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		められた以上の業務の進	歩が認められるため。
外への発信	外への発信	外への発信	する取組状況	P1~30 1-(1)-②			
(1)有形文化財の	(1)有形文化財の収	(1)有形文化財の収	(収集件数、文化財	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
収集・保管、次代へ	集・保管、次代への	集・保管、次代への	購入費、寄贈·寄託	4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の	評定:A	4館とも、各館の収集方	針に沿って、国指定文化
の継承	継承	継承	品件数)	収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入に	4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文	財を含む価値の高い文化	財を多数収集している。
	②有形文化財の収	②有形文化財の収		おいては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・	化財を含む価値の高い文化財を多数収集し	寄贈や寄託の件数は着	実に増えているおり、これ
	集等	集等	〈目標水準の考え	九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での	t=.	までの所蔵者との地道な信	言頼関係によるものである
		1)有形文化財の収	方〉	審議を経て行っている。	各館の特色に沿ったコレクションの形成をバ	と判断できる。	
		集	・ 国立博物館が	·収蔵品件数 128,208 件	ランスよく行っており、収蔵品件数は、購入の		
		各博物館の収集方	購入する価値の高	平成 29 年度新収品 754 件(うち購入 64	ほか大口の寄贈の受け入れ等により順調に	<今後の課題・指摘事項>	>
		針に沿って、鑑査会	い有形文化財(美	件、寄贈 518 件、編入 172 件) ※28 年度	増加している。	引き続き、文化財の調査	E等を通じて所蔵者との B
		議等で収集案を作成	術工芸品) は, 所	新収品 525 件		好な関係を維持・発展して	いただきたい。
		し、外部有識者から	有者等との直接交	・文化財購入費 1,736 百万円 ※28 年度	寄附金の活用や積立金により購入件数・質と		
		なる買取協議会の意	渉が必要であり,	1,438 百万円(298 百万円増)	もに高水準の実績を上げることができた。	<有識者からの意見>	
		見を踏まえて収集す	予算等との関係か	·寄託品件数 12,240 件		調査研究や寄託などを	通じ所有者長年にわたっ
		る。また、文化財の	らも必ずしも計画	29 年度新規寄託 207 件、返却 82 件。	購入については、能楽初期の遺品として大変	て信頼関係を築いており評	で 価される。
		散逸や海外流出を防	どおりに購入でき	※28 年度 12,115 件(125 件増)	貴重である彫刻購入品の重要文化財「能面	コレクションの完全な収	集、大型寄贈等、国立館
		ぐため、内外の研究	るとは限らない。	各指標の詳細はアウトプット情報を参照。	三番叟(黒色尉)」及び重要文化財「能面 伝	ならではの収集活動が評価	声できる。
		者、学芸員、古美術	したがって数値目	購入	山姥」(東博)、平成 30 年度特別展で公開予		
		商等との連携を図	標は設定せず、上	・購入件数は 64 件(28 年度購入件数 63 件)	定の重要文化財「洞庭赤壁図巻 池大雅筆」		
		り、迅速かつ的確な	記の取組状況をモ	であった。	(京博)、13 世紀前半の慶派または奈良を拠		
		情報収集にも努め、	ニタリングし総合	・購入文化財のうち代表的なものは、制作が	点に活躍した善派の力量ある仏師の作であ		
		それらを収集活動に	的に評価する。	南北朝時代に遡ると見られ、能楽初期の遺	り、像高 81.1cm、髪際高で約二尺五寸を測る		
		効果的に反映してい		品として大変貴重である彫刻購入品の重要	地蔵菩薩像の優品である木造地蔵菩薩立像		
		<∘		文化財「能面 三番叟(黒色尉)」及び重要	(奈良博)など、非常に価値の高い多くの逸		
		2)寄贈・寄託品の受		文化財「能面 伝山姥」(東博)や、平成 30	品を購入することができた。		
		入れ等		年度特別展で公開予定の重要文化財「洞			
		寄贈品及び寄託品		庭赤壁図巻 池大雅筆」(京博)、13 世紀前	寄贈については、重要文化財を含む計 518		
		の受け入れについて		半の慶派または奈良を拠点に活躍した善派	件もの受入があり、質・量ともに前年を上回		
		は、文化庁とも連携		の力量ある仏師の作であり、腰を左方に強	る。		
		を図り、登録美術品		く捻る姿の類品が極めて少なく貴重な作品	特に、東京国立博物館では、文様の精緻さ		
		制度の活用を進める		である木造地蔵菩薩立像(奈良博)、それぞ	の点において国内の金襴手の優品のなかで		
		など、積極的に働き		れ重要美術品の「輪宝」、「五鈷杵」、「朝鮮	も群を抜いた秀作である重要文化財「五彩金		
		かける。併せて、継		国告身関係文書」(九博)など。	襴手瓢形大瓶」を受け入れることができた。		
		続的寄託及び新規		寄贈	京都国立博物館では、「貝塚廣海家コレクシ		
ĺ		寄託に努力する。ま		・22 名の所蔵者から、84 件の文化財を受け	ョン」として、商家の江戸から昭和にかけての		

た、平常展に必要な	入れた。重要文化財「五彩金襴手瓢形大瓶」	一大コレクションのほとんどを散逸させること
文化財の寄贈を受け	は、文様の精緻さの点において国内の金襴	なく受け入れることができた。これは所蔵者と
入れる。	手の優品のなかでも群を抜いた秀作である。	長年信頼関係を築いた結果であり、加えて平
	(東博)	成 29 年度中に特別企画「貝塚廣海家コレク
	・165 件については、大阪府貝塚市で江戸時	ション受贈記念 豪商の蔵-美しい暮らしの遺
	代から続いた商家の廣海家からのものであ	産−」を平成知新館において開催することが
	る。商家の江戸から昭和にかけての一大コ	できた。
	レクションのほとんどを散逸させることなく受	また、九州国立博物館では、故坂本五郎氏
	入れることが出来たことは著しい成果であっ	のコレクション 250 件の大型寄贈があった。
	た。平成30年2月3日~3月18日におい	葛飾北斎の晩年を代表する重要文化財「日
	て、これまでの寄贈作品を披露する特別企	新除魔図 葛飾北斎筆」をはじめ、重要美術
	画「貝塚廣海家コレクション受贈記念 豪商	品「和漢朗詠集断簡 戊辰切」他、貴重な文
	の蔵-美しい暮らしの遺産-」を平成知新館	化財を多数受け入れることができた。
	において開催した。(京博)	
	・銅造如来坐像1軀を受け入れた。(奈良博)	寄託については、重要文化財「送海東上人
	・故坂本五郎氏のコレクション 250 件の大型	帰国図軸」(東博)、や重要文化財 鼉太鼓縁
	寄贈があった。重要文化財「日新除魔図	1 基(奈良博)、重要文化財 十無尽院舎利
	葛飾北斎筆」、「色鍋島松竹梅文瓶子」など	講式 1 巻 (奈良博)の新規受入を含む 207 件
	重要文化財 2 件、重要美術品「和漢朗詠集	を受け入れた。
	断簡 戊辰切」など重要美術品3件、などの	
	ほかに芦屋釜を含む茶の湯釜関連資料	寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関
	202 件の寄贈を受けた。「日新除魔図」は葛	係により、順調に寄贈寄託を受けることがで
	飾北斎の晩年を代表する重要作品であり、	きた。博物館が担うべき文化財保存の役割を
	鍋島瓶子は将軍家等への献上品として最	果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者と
	高水準の磁器を生産した鍋島窯の優品で、	の良好な関係を継続することにより、博物館
	また、茶の湯釜関連資料は、わが国の代表	における展示及び調査研究の充実に繋げる
	的な釜の製作地の作品をほぼ網羅する、貴	ことができている。
	重な作品群である。(九博)	
	寄託	以上のことから A 判定とする。
	・重要文化財「送海東上人帰国図軸」をはじ	
	め、絵画 2 件、考古 1 件、東洋絵画 3 件の	<課題と対応>
	重要文化財の寄託を受けた。(東博)	文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な
	・重要文化財 鼉太鼓縁 1 基や重要文化財	関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や
	十無尽院舎利講式 1 巻をはじめ、12 件を新	寄託の充実を図っていく。
	規に寄託で受け入れた。(奈良博)	

1. 当事務及び事業に	. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-(3)	I. 国民に対して提供するサービスその 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形 (1)有形文化財の収集・保管、次代への ③有形文化財(美術工芸品)の管理・保証 収蔵品の管理、保存	ジ文化財を活用した 継承	上に関する目標を達成するためにとるべき ≿歴史・伝統文化の国内外への発信	·措置					
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート								
係る根拠	第 12 条 第2号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384				

①主要な	アウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報							②主要なインプット情報(見	財務情報及び	人員に関する	情報)		
	指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
各年度	(東博)	実績値	_	_	180	180				予算額(千円)	1,304,867	432,840			
合年度における	(京博)	実績値	_	_	100	100				決算額(千円)	1,077,644	991,872			
収蔵施	(奈良博)	実績値	_	_	99	99				経常費用(千円)	_	_	_	_	_
設の収	(九博)	実績値	_	_	80	85				経常利益(千円)	_	_	_	_	_
容率(%)	(4 館計)	実績値	_		-	-				行政サービス実施コスト(千円)		_	_	_	_
次业生	(東博)	実績値	24,471	30,013	25,334	26,972				従事人員数(人)	97	100			
資料等のデジター	(京博)	実績値	3,816	5,966	5,820	4,444				※予算額は、決算報告書	・施設整備費	の予算額を計	·上している。		
ル化件	(奈良博)	実績値	5,373	3,875	3,081	3,017				※決算額は、決算報告書	∙施設整備費	の決算額を計	·上している。		
数(件)	(3 館計)	実績値	33,660	39,854	34,235	34,433				※予算額と決算額の差額 ※従事人員数は4国立博				_	

中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実	誤績・自己評価	 - 主務大臣による評価	
中州日保	中期前四	十戌前四	土は計測担保 	業務実績	自己評価	土伤人已	ことの計画
1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	【指標】	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	・収蔵施設等の改善	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	等に係る取組状況	P13~24 1(1)-(3)-1), 2)	P13~24 1(1)-(3)-1), 2)	中期計画に定められた	ことおり、概ね着実に
史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	(各年度における収	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められ	iるため。
外への発信	外への発信	外への発信	蔵施設の収容率)	P31~32 1-(1)-③-1~3			
(1)有形文化財の	(1)有形文化財の収	(1)有形文化財の収	〈目標水準の考え方〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
仅集・保管,次代へ	集・保管、次代への	集・保管、次代への	有形文化財の収蔵	・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に	 評定:B	4館とも必要な施設	設備の充実や改善ロ
の継承	継承	継承	施設は,接触・転倒	 向けた検討を行った。(4館)	収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄	た検討を随時行っており、	、また画像管理シス・
③有形文化財(美術	③有形文化財の管	③有形文化財の管	等の事故を防ぐとと	 ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。	 託品等の管理を徹底するとともに、それらの	の登録等、文化財のデー	タ整備を推進してい
L芸品)の管理·保	理·保存·修理等	理·保存·修理等	もに、文化財を適切	(4館)	 増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充		
₹・修理等	1)有形文化財の管	1)有形文化財の管	な環境で保管するた	 ・収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル	 実、改善を図った。	<今後の課題・指摘事項	>
有形文化財(美術工	理	理	め, 温湿度, 照度,	 撮影した画像は画像管理システムに随時登	 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジ	収蔵品・寄託品の増加に	こ伴う収蔵スペースの
芸品)の状態に応じ		収蔵品・寄託品等の	生物生息及び空気	録し、データ整備を推進した。(4館)	 タル撮影した画像は画像管理システムに随	については、安全かつ効	率的な収納につい
、収蔵施設の収容	2)有形文化財の保	管理を徹底するとと	汚染等への対策を確	・「列品管理プロトタイプデータベース」(学芸	時登録し、データ整備を推進した。	的な検討及び対応をしてし	いただきたい。
🗵 温湿度等の環境	存	もに、それらの増加	実に行うことが求め	業務支援システム)の運用を継続し、収蔵品			
一定の基準で管理		に伴い収蔵等に必要	られている。このうち	 データを更新した。(東博・京博・奈博)	 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への	<有識者からの意見>	
,必要に応じて改		な施設設備の充実、	収容能力は収蔵品		対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの	博物館環境の整備、IP	M の徹底への取り
善等の措置に要する		改善を図る。また、収	の増加に伴い不足し	│ ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、IP	確保については、各館とも安全かつ効率的な	ついて評価する。収蔵ス	ペースの確保に向
5算等の計画を策定		蔵品・寄託品等の現	ていくことが避けられ	 M(総合的有害生物管理)の徹底を図った。	収納について検討を継続し、対応している。	討を続けていただきたい。	
けること。		状を確認の上、管理	ない。収容率は収蔵	 また、収蔵品を中心とした保存カルテを作成			
		に必要なデータ(画	品数に大きく影響さ	した。(4館)	 <課題と対応>		
		像データ、テキストデ	れるが購入・寄託・寄	│ │ ・歴史資料等の旧資料部関係品を整理し、列	特になし		
		ータ等)を蓄積して、	贈等による増加数の	 品として編入活用・公開するための作業を			
		展示・調査研究等の	予測が困難であるこ	 進め、宮内庁削除品 170 件について作品調			
		業務に活かし、博物	とから数値目標は設	」 査を行い、列品として編入した。(東博)			
		館活動を充実させ	定せず、上記の取組	・収蔵する和古書・漢籍について 19,002 件、			
		る。	状況をモニタリングし	洋古書について 7,970 件のデジタル撮影を			
			総合的に評価する。	していた。(東博)			
		2)有形文化財の保		・収蔵スペース確保のため、平成 28 年度に			
		存		 試作した棚を考古収蔵庫に設置し、効果を			
		収蔵・展示施設の温		検証するとともに、分野に応じた収蔵環境を			
		湿度、生物生息、空		検討し、彫刻移動用パレットを作成した。			
		気汚染、地震等への		(京博)			
		対策を計画的かつ速		^^***/ ・坂本五郎コレクションという大型コレクション			
		やかに実施し、保存・		を保管・管理するため、新規に収蔵スペー			
		管理・活用のための		スの環境整備を行い、文化財の活用面でも			
		環境を整備する。		適切に運用できるように検討した。(九博)			

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	I. 国民に対して提供するサービスその 1. 有形文化財の保存と継承並びに有用		Lに関する目標を達成するためにとるべき ・歴史・伝統文化の国内外への発信	5 措置						
1-1-(4)	(1)有形文化財の収集・保管、次代への継承									
	③有形文化財(美術工芸品)の管理・保	存∙修理等								
	有形文化財の修理等									
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠	第 12 条 第2号	策∙施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384					

2. 主要な経年	Fデータ														
①主要なア	ウトプット	(アウトカム	」)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	5情報)		
				前中期											
	+ヒ+亜ケ		達成	目標期	00 左曲	00 左曲	00 左曲	0.4 左曲	00 左曲		00 左曲	00 左曲	00 左曲	01 左曲	00 左曲
	指標等		目標	間最終	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
				年度値											
	(東博)	実績値	_	86	68	69				予算額(千円)	114,262	121,800			
<i>₩</i> тп <i>И</i>	(京博)	実績値	_	12	14	11				決算額(千円)	119,130	181,093			
修理件数	(奈良博)	実績値	_	11	7	6				経常費用(千円)	_	_	_	_	_
理)(件)	(九博)	実績値	_	22	18	19				経常利益(千円)	_	_	_	_	_
连/(件)	(合計)	実績値	_	131	107	105				行政サービス実施コスト(千円)	_	_	_	_	_
	(東博)	実績値	_	90	61	47				従事人員数(人)	45	53			
	(京博)	実績値	_	113	151	180								•	
修理のデー	(奈良博)	実績値	_	66	62	69									
タベース化	(九博)	実績値	_	_	_	_				※予算額は、年度当初の	文化財修理費	の予算額を	計上している。	o	
件数										※決算額は、文化財修理	を外注した決	算額を計上し	<i>、</i> ている。		
	(合計)	実績値	_	269	274	296				※予算額と決算額の差額 ※従事人員数は4国立博			理担当職員0)人数を計上し	している。

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	務大臣による評価			
1	中和 計画	左曲計画	<i>॓+</i> >ѿӔ₺趰	法人の業務実	₹績·自己評価	│ ── 主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 	業務実績	自己評価	】 土務入足 	~4の計画
1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	1 有形文化財の保	【指標】	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	存と継承並びに有形	•有形文化財(美術	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書個別表	<評定に至った理由>	
文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	文化財を活用した歴	工芸品)の修理に関	P25~36 1(1)-(3)-3), 4)	P25~36 1(1)-(3)-3), 4)	中期計画に定められた	たとおり、概ね着実に業務
史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	史・伝統文化の国内	する取組状況	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められる	るため。
外への発信	外への発信	外への発信	(修理件数, 修理の	P33~50 1-(1)-(3)-3~6			
(1)有形文化財の	(1)有形文化財の	(1)有形文化財の	データベース化件	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
収集・保管、次代へ	収集・保管, 次代へ	収集・保管, 次代へ	数)	4館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品	評定:B	各館とも修理計画に基づ	づいて、緊急性の高い収蔵
の継承	の継承	の継承		の修理を行った。	緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修	品等から計画的に収蔵	品の修理を実施し、例年と
③ 有形文化財(美	③ 有形文化財(美	③ 有形文化財(美	〈目標水準の考え方〉	・修理件数(本格修理) 105 件 詳細はアウトプット情報を参照。	理を実施し、劣化予防の応急修理も行ってい	同水準の修理実績を挙げ	げている。
術工芸品)の管理・	術工芸品)の管理・	術工芸品)の管理・	・有形文化財は, そ	・緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理	る。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等	また文化財保存修理所	等の老朽化対策や修復技
保存·修理等	保存·修理等	保存・修理等	の状態に応じて,適	を実施した。(4館)	の修理においては、運営費が限られる中、寄	術者と見学者の利便性な	を考えた計画を遂行してい
		3)有形文化財の修	切な時期に適切な処	・作品の劣化予防のために 380 件の応急修		る。	
	3)有形文化財の修理	理	置を施さなければ、	理を実施し、緊急性の高いものから 69 件の	と同水準の修理を実施することができた。		
		3)-1計画的な修理	その価値を将来にわ	本格修理を実施した。うち国宝3件、重要文 化財3件は寄附金による修理である。(東	++ b mo = 50 = 140 = 0.7+ m	<今後の課題・指摘事項	>
	4)文化財修理施設等	及びデータの蓄積	たって継承すること	博)	また、修理のデータベース化についても、収 蔵品修理資料のデータベース化の調査、修	_	
	の運営	修理、保存処理を要	ができないことから		理報告書サーバの更新等各種整備を継続し		
		する収蔵品等につい	修理等に関する方針	・重要文化財「熊野懐紙」附属品の応急修理	て実施することができた。	<有識者からの意見>	
		ては、外部の専門家	を設け、それにした	を行い、劣化の予防に努めた。また、重要文		寄付金確保の方策につ	ついて工夫が望まれる。
		等との連携のもと、	がって計画的に取り	化財「維摩居士像」、「仏涅槃図」の修理を完 了し、その修理工程を4K 映像で撮影した。	文化財保存修理所等については、京博、奈	修理の過程や完成など	ごの活動を積極的に社会に
		緊急性の高いものか	組むべきである。	(京博)	良博では老朽化対策等行い、九博では、修	発信し、文化財保存の意	義をより身近に知ってもら
		ら順次、計画的に修	・有形文化財に当た		復技術者と見学者の利便性を考えた施設内	うことが望まれる。	
		理する。	っては、専門的かつ	・データベース構築のために、28 年度に修理	の機器配置を検討することができた。		
			高度な技術を要する				
		3)-2科学的な技術	外部の修復業者等と	ル化を実施し、その成果をもとに『東京国立 博物館文化財修理報告書 XⅧ』を刊行した。	<課題と対応>		
		を取り入れた修理	の契約が必要である	(東博)	特になし。		
		伝統的な修理技術と	が、予算措置の状況				
		ともに科学的な保存	や相手方とのスケジ	・奈良博に設置されている光学機器を積極的			
		技術を取り入れた修	ュールの都合上, 計	に利用し、奈良博の館蔵品や寄託品の修用に際して、文化財保友修理にの名下戸し			
		理を実施する。 	画通りに実施できる	│ 理に際して、文化財保存修理所の各工房と │ 奈良博研究員が共同で文化財調査を実施			
			とは限らない。したが	し、データの収集・共有化に努めた。(奈良			
		4)文化財修理施設等		博)			
		の運営	せず、上記の取組状	カルルセルを作っている。			
		国立博物館の文化	況をモニタリングし総	・文化財保存修復施設1の紙干棚について、 修復技術者の使いやすさや見学者の視界			
		財保存修理所の整	合的に評価する。	修復技術者の使いでするで元子者の抗か			
		備・充実に努める。		動式のものを計画し、設計した。(九博)			

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 1-2-(1)(2)展覧事業 ①平常展、②特別展等 当該事業実施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート 係る根拠 第12条 第2号 策∙施策 12-2 文化財の保存及び活用の充実 行政事業レビュー 事業番号 0384

①主要なアウトプット(アウトカム)情報										
	指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
	(東博)	実績値	_	1,994,508	1,907,647	2,569,585				
博物館の年	(京博)	実績値	_	653,336	384,340	941,931				
間総来館者	(奈良博)	実績値	-	455,859	449,322	549,211				
数人	(九博)	実績値	_	884,128	922,468	668,269				
33.70	(合計)	実績値	_	3,987,831	3,663,777	4,728,996				
		計画値	_	362,470	512,186	512,186				
	(東博)	実績値	_	747,944	761,709	1,030,180				
		達成度	_	206.3%	148.7%	201.1%				
平常展来館		計画値	-	123,089	166,600	136,309				
者数人)	(京博)	実績値	_	205,526	186,162	136,862				
	(水)等/	達成度	_	167.0%	111.7%	100.4%				
(基準値は、		実績値		※ 1,699	※ 11,417	※ 15,676				
前中期目標		計画値	_	69,600	118,173	118,173				
期間実績の	(奈良博)	実績値	_	95,208	145,676	135,776				
年度平均		達成度	_	136.8%	123.3%	114.9%				
		計画値	_	380,690	387,744	387,744				
	(九博)	実績値	_	412,621	393,590	350,848				
		達成度	_	108.4%	101.5%	90.5%				
	(合計)	実績値	_	1,462,998	1,498,554	1,669,342				
		計画値	_	5,500	6,009	6,009				
	(東博)	実績値	_	6,930	8,538	6,616				
平常展展示		達成度	_	126.0%	142.1%	110.1%				
替件数件)		計画値	_	700	919	919				
	(京博)	実績値	_	1,145	943	973				
		達成度	_	163.6%	102.6%	105.9%				

②主要なインプット情報(②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度					
予算額(千円)	1,730,312	2,043,242								
決算額(千円)	2,045,677	2,260,665								
経常費用(千円)	_	_	_	_	_					
経常利益(千円)	_	_	_	_	_					
行政サービス実施コスト(千円)	_	_	-	_	_					
従事人員数(人)	97	100								

- ※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額を計上している。
- │※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額を計上している。
- ※予算額と決算額の差額は、夜間開館対応、多言語化対応等に伴う経費が増加したため。
- ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。

		計画値	_	180	314	314	
	(奈良博)	実績値	_	286	427	210	
		達成度	_	158.9%	136.0%	66.9%	
		計画値	_	600	1,253	1,253	
	(九博)	実績値	_	1,513	1,654	1,594	
		達成度	_	252.2%	132.0%	127.2%	
		計画値	_	7,200	-	_	
	(東博)	実績値	_	8,911	10,918	10,223	
		達成度	_	123.8%	_	_	
		計画値	_	1,000	-	_	
	(京博)	実績値	_	1,438	1,068	978	
平常展展示		達成度	_	143.8%	-	_	
総件数件)		計画値	_	600	-	-	
	(奈良博)	実績値	_	620	664	548	
		達成度	_	103.3%	-	-	
		計画値	_	700	-	_	
	(九博)	実績値	_	2,628	2,208	1,894	
		達成度	_	375.4%	-	-	
		計画値	80	80	74	74	
	(東博)	実績値	_	82	71	87.3	
		達成度	_	102.5	96.0	118.0	
		計画値	80	80	79	79	
平常展来館	(京博)	実績値	_	83	75	84.4	
者アンケー		達成度	_	103.8	95.0	106.8	
ト満足度		計画値	80	80	79	79	
(%)	(奈良博)	実績値	_	78	88.9	90.1	
		達成度	-	97.5	112.5	114.1	
		計画値	80	80	67	67	
	(九博)	実績値	_	72	73.8	77.8	
		達成度	-	90.0	110.1	116.1	
	(東博)	実績値		1,246,564	1,145,938	1,539,405	
性则屈亚硷	(京博)	実績値	_	446,111	186,761	789,393	
特別展来館	(奈良博)	実績値	-	360,651	303,646	413,435	
者数人)	(九博)	実績値	_	471,507	528,878	317,421	
	(合計)	実績値	_	2,524,833	2,165,223	3,059,654	
		計画値	3~4	3~4	3~4	3~4	
特別展開催	(東博)	実績値	_	6	12	7	
回数回		達成度	_	150%	300%	175%	
※海外展を		計画値	2~3	2~3	1~2	1~2	
솳	(京博)	実績値	_	3	2	2	
		達成度	_	100%	100%	100%	

		計画値	2~3	2~3	2~3	2~3	
	(奈良博)	実績値	_	4	3	3	
		達成度	_	133.3%	100.0%	100.0%	
		計画値	2~3	2~3	2~3	2~3	
	(九博)	実績値	_	4	5	4	
		達成度	_	133.4%	166.7%	133.4%	
	(合計)	実績値	_	17	22	16	
		計画値	80	80	71	71	
	(東博)	実績値	_	100	87.9	86.4	
		達成度	_	125.0	123.8	121.7	
		計画値	80	80	89	89	
物展来館	(京博)	実績値	_	100	78.1	81.9	
者アンケー		達成度	_	125	114	92	
卜満足度		計画値	80	80	80	80	
(%)	(奈良博)	実績値	_	100	86.4	88.1	
		達成度	_	125	108	110.1	
		計画値	80	80	86	86	
	(九博)	実績値	_	92	85.9	87.2	
		達成度	_	115	100	101.4	
	(東博)	実績値	_	1	5	2	
海州 屈同类	(京博)	実績値	_	0	0	0	
海外展回数(回)(※2)	(奈良博)	実績値	_	1	0	0	
(141) (7.2)	(九博)	実績値	_	0	1	1	
	(合計)	実績値	_	2	5	2	

^(※)京都国立博物館の庭園解放来館者数(総来館者数に含む)

^{(※2) 28} 年度:海外展「日本美術の粋 東京・九州国立博物館精品展」は東博・九博共同開催のため、各館1回とし、合計回数は1とする

²⁹ 年度:海外展 日タイ修好 130 周年記念「日本美術のあゆみ―信仰とくらしの造形―」は東博・九博共同開催のため、各館1回とし、合計回数は1とする

	に係る目標、計画、業 	「カノ、「天、「「天山」岡下		T		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		I	主務大臣による評価
/a) 日 斯士米	/a) 日 野古典	/a) 日 野士来	【中期目標・計画上	業務実績	自己評価	
(2)展覧事業	(2)展覧事業	(2)展覧事業	の評価指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 A
有形文化財(美術工	展覧事業について	東京、京都、奈良、	・平常展の来館者数 (前中期目標の期間	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>
芸品)の保護は、保	は、我が国の博物館	九州4館それぞれの	の実績の年度平均	P37~62 1(2)-①、②	P37~62 1(2)-①、②	評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に
存と活用のバランス	の中核的拠点とし	特色を活かし、国内	以上) ・平常展の展示替件	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		められた以上の業務の進捗が認められるため。
をとりながら行うこと		はもとより、海外から	数(前中期目標の期	P153~167 a , P263~283 e		
が肝要であるが、国	学術的動向等を踏ま	も訪れたくなるような	間の実績の年度平	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>
立博物館は国全体	え、かつ国際文化交	魅力ある平常展や特	均以上) ・平常展の来館者ア	・博物館の年間総来館者数	評定:A	博物館の年間総来館者数は473万を記録した。
の 22%に相当する国	流にも配慮しながら、	別展を実施する。	ンケート(満足度が前	29 年度合計 4,728,996 人	・博物館の年間総来館者数は、4,728,996 人	年度から 100 万人以上増加している。また、東京
宝·重要文化財(美	開催目的、期待する		中期目標の期間の 実績以上)	※28年度3,663,777(約107万人、129%増)	を記録した。この来館者数は機構発足以来	立博物館の常設展である平常展は昨年度より27
術工芸品)を収蔵等	成果、学術的意義を	①平常展	・(関連指標)平常展	内訳はアウトプット情報を参照	2番目の数であり、質の高い展示等を数多く	人多い、103万を記録した。質の高い展示等を数3
しており(収蔵品	明確にして、質の高	展観事業の中核と位	の展示総件数		実施し、また多言語化や夜間開館等によ	く実施したこともさることながら、継続的に取り組む
1,084 件,寄託品	い魅力あるものを目	置づけ、各博物館の		(平常展)	り、外国人来館者を含む来館者のニーズに	定期的な陳列替え、テーマ性を持った特集陳列を表
1,403 件, 平成 27 年	指す。また、2019年	特色を十分発揮した	【中期目標・計画上	·平常展来館者数 1,669,342 人	応えたことを反映している。	実させてきた。また、多言語化や開館時間の延長
度当初), これらを公	ICOM 京都大会及び	テーマ別展示等を実	の評価指標】	トリログラ 内訳はアウトプット情報を参照		で多様な来館者の二一ズに応えている。
開することは, 文化	2020 年東京オリンピ	施するとともに、展示	・特別展に関する取	·平常展陳列替件数	(平常展)	
財保護法に基づく重	ック・パラリンピック競	に関する説明の充実	組状況(特別展の開	 ・平常展陳列総件数	各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代	<今後の課題・指摘事項>
要な役割のひとつで	技大会に向けた政府	に努め、国内外から	催回数、特別展の来	 ・平常展来館者アンケート満足度	 順等の展示を行った。	来館者数の増加には限りがあるため、来館者
ある。また国宝・重要	の文化政策と連動し	の来館者の増加を図	館者数)	 それぞれアウトプット情報を参照	・平常展来館者数については、九州国立博	満足度を上げる取組を今後も取り組んでいただき
文化財にかかわら	た活動を実施する。	る。	・特別展の来館者ア	 ・予想より数年早く100万人超を達成したこと	物館を除く 3 館で目標を上回った。なかで	│ い。なお、九博の来館者数は一部目標を達成してる
ず, 国立博物館は約	さらに、見やすさ分か		ンケート(満足度が前	 は、日本全体の海外からの渡航者増加を考	も、東京国立博物館は、前年度より約27万	 らず、各館全体の来館者数の増加を図ることが。
13万8千件(平成27	りやすさに配慮した	②特別展等	中期目標の期間の	慮しても評価できる。各種企画・特集展示が	人増の 1,030,180 人もの来館者を得た。予	要である。
年度当初)の収蔵品	展示や解説、並びに	1)特別展	 実績以上)	連続して開催されていることが、リピーター		
	音声ガイド等の導入			及び新規来館者の獲得につながっている。		 <有識者からの意見>
な調査研究を行い、	しにより、日本及びア	 2)海外展		(東博)	航者増加を考慮しても評価できる。	平常展示の充実、特別展の魅力ある企画が多
その成果を反映しな	│ │ジア諸地域等の歴			、	・平常展陳列替件数については、奈良博物	
がら展覧事業におい				・名品展3件、特集展示2件を開催した。(奈		 好評であったことがうかがわれる。多言語化、夜
て計画的に展示する				良博)		開館等、来館者サービスの努力が認められる。
ことが使命である。	るよう工夫するととも			│ ・7月の九州北部豪雨もあって、前半期の来		
	に、展覧事業につい			館者数が落ち込んだ。九博の文化交流展ら		
外の文化財も含め特				しい6本の多彩な特別展示等を開催した。		
定のテーマの下に企				(九博)	・作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳	
画する特別展は、新				・プログート		
たな知見を拓き、文						
	・			ト特集陳列等を随時開催し平常展の充実 - に報めた。(4.65)		
く深く理解することに				に努めた。(4館) 	人来館者へのサービス向上を進めた。(4	
	の中核と位置的が、 各博物館の特色を十			・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに		
であり、質の高い展				環境改善に努めた。 	(特別展) 特別展別が同業は、スカレポットを持て見	
					・特別展開催回数は、アウトプット指標に掲載するケースを表している。	
示を提供する必要が				(特別展)	載の年度計画上の展覧会を全て実施し、予	
ある。 	するとともに、最新の			•特別展来館者数 3,059,654 人	定の開催回数をこなした。	

以上を踏まえ、次 行うこととする。

① 平常展

け多くそれらを平常 展で展示し、日本の の来館者の増加を図 歴史や日本美術の 流れを概観できるよ う努めること。

② 特別展等 調査研究の成果を基一は、各施設の工事等 にした特定のテーマーによる影響を勘案 の特別展や、国際文 し、前中期目標の期 化交流の進展を目的 間の実績以上を目指 する特別展等(外国 │す。 における展覧事業も | 含む)を、計画的に | ②特別展等 開催することとし、そ 1)特別展 の質の向上に努める

عے

| 研究成果を基に、日 の目標に従い業務を一本及びアジア諸地域 等の歴史・伝統文化

の理解の促進に寄

収蔵品等の状態に|展示に関する説明の 留意しつつ,できるだ 充実、多言語化に取 り組み、国内外から

与する展示を行い、

なお、平常展の来館 者数、展示替件数及 び来館者アンケート の満足度について

特別展等について は、積年の研究成果 を活かしつつ、国民 の関心の高い時宜に 適った企画を立案 し、国内外の博物館 と連携しながら我が 国の中核的拠点に ふさわしい質の高い 展示を行う。 特別展の来館者数 については、展示内 容・展覧環境を踏ま えた目標を年度計画 において設定する。 また、特別展等の開 催回数は概ね以下 のとおりとし、各施設 の工事等による影響

を勘案しつつ、その

- 特別展開催回数 16回(海外展含む)
- 特別展来館者アンケート満足度 内訳はアウトプット情報を参照
- 東京国立博物館・九州国立博物館の日タイ 修好130周年記念特別展「タイ ~仏の国の 輝き~」は、日タイ修好 130 周年を記念し、 日本とタイの交流史についても合わせて紹 介した展覧会で、九州国立博物館が 19 年 からタイ王国文化省芸術局と続けてきた学 術文化交流事業の成果である。
- 東京国立博物館の特別展「茶の湯」では、 出品作品の調査・研究成果をふまえて、各 時代を象徴する「茶の湯」の名品を紹介し た。また、適切かつ分かりやすい展示を実 現することができ、目標人数を大きく上回 る来館者を得られた。
- 東京国立博物館の特別展「仁和寺と御室派 のみほとけ ― 天平と真言密教の名宝 --」では、国宝 23 件、重要文化財 75 件 を含む 174 件の文化財を展示し、仁和寺と 御室派の文化財を広く紹介した。観音堂内 の再現を行うなど分かり易い展示を行い、 目標の2倍を上回る来館者があった。加え て、出品作品のうち創建時の本尊である阿 弥陀如来および両脇侍像(国宝)をはじめ、 空海筆の三十帖冊子などの重要作品につ いて写真撮影・CT撮影を実施し、研究資料 の充実を図ることができた。
- 京都国立博物館の開館 120 周年記念 特 別展覧会「海北友松」では、知られざる画家 である海北友松を取り上げ、目標の2倍以 上の入館者数を達成した。学術的にも本展 図録が第 29 回國華図録賞(國華社、朝日 新聞社)を受賞するなど、大きな意味があっ たと言える。さらに、奈良国立博物館の特別 展「快慶 日本人を魅了した仏のかたち」 は、快慶を単独で取り上げた初の大規模展 覧会で、いま知られている快慶作品の約8 割が一堂に会するとともに、アメリカの美術 館に所蔵される3件4点の快慶作品の里帰 りも実現した。満足度 94.4%と非常に高い 評価を得るとともに、目標人数を大幅に上

- ・特別展来館者数は、平成 29 年度評価対象 である 13 件中 11 件の展覧会で目標値を上 回り全体として順調である。
- ・東京国立博物館の興福寺中金堂再建記念 特別展「運慶」では、最も有名な仏師である 運慶の現存する作品の大部分を展示し、そ の作風の変遷と軌跡を示すことによって、目 標の2倍を上回る60万人を超える来館者が あった。出品作品のすべてについて写真撮 影を、多くの作品についてCT撮影やファイ バースコープによる像内観察を実施し、研 究資料の充実も図ることができた。
- ·京都国立博物館の、開館 120 周年記念 特 別展覧会「国宝」では、過去最高の特別展 来館者数を記録し、国民の宝である「国宝」 を守り伝えることの意義を大勢に伝えること ができた。また、その成果を論考(図録)とし て公表し結果、第 59 回全国カタログ図録部 門文部科学大臣賞を受賞するなど、学術的 にも非常に意味深い展覧会となった。開館 120 周年の節目を飾るに相応しい極めて顕 著な成果があったことは間違いない。
- 事前調査や普段の調査研究の成果を反映 した質の高い展覧会を企画し、実施した。
- ・特別展アンケートの集計結果は、奈良国立 博物館の特別展「快慶 日本人を魅了した 仏のかたち」の満足度 94.4%など、多くの展 覧会で高い満足度となった。

(海外展)

計画通り実施し、日本の歴史と伝統文化を 海外で紹介できた。特に、日タイ修好 130 周 年記念「日本美術のあゆみ―信仰とくらし の造形―」はタイ王国で開催し、「信仰」と「く らし」をテーマに、国宝・重要文化財を含む 106 件を「日本美術のはじまり」、「仏教美 術」、「公家と武家」、「禅と茶の湯」、「多彩 な江戸文化」という6つの構成で紹介した。 両国で相互の文化を紹介する展覧会が開 催できた背景には、九州国立博物館とタイ 王国文化省芸術局の長年の研究交流と、

達成に努める。 回る入場者数を達成した。九州国立博物館 東京国立博物館、文化庁による展示環境整 の特別展「世界遺産ラスコー展クロマニョン 備、展示協力の成果がある。この展示交流 2)海外展等 人が見た世界」では SNS の活用、展示室内 により、日タイ両国の文化交流が一層深ま ることが期待される。(東博・九博) 海外からの要請等に での写真撮影やハンズオン展示、劇団員に 応じて、海外におい よるイベントを行うなど、九博独自の様々な て展覧会等を行うこ 工夫を凝らした展覧会となった。その結果、 <課題と対応> とにより、日本の優 酷暑という悪条件にも関わらず、目標値を │・来館者満足度については、人気の高い展 れた文化財をもとに 大きく越える来館者数を記録し、来館者にと 覧会だと混雑具合で低下するため、混雑を した歴史と伝統文化 って満足度の高い展覧会を行うことができ なるべく解消する誘導や動線設定、また、列 を紹介する。 た。(4館) に並んでいる際にも来館者を退屈させない ・平常展・特別展ではアンケートを実施して来 イベントやサービスの提供、飲料水販売の 館者の満足度を把握し、会期中の対応や次 ための野外ブースや休憩テントの設置等可 の展覧会への改善へ活かした。(4館) 能な限りの対応を引き続き行う。 ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧 者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を 行った。(4館) (海外展) ·海外展回数 2件 韓国国立中央博物館にて、国立博物館合 同企画特別展 「東アジアの虎美術―韓 国・日本・中国―」を開催した。本展覧会 は、日本、韓国、中国の3つの国の国立博 物館が合同で実施する第3回目の国際共 同企画展で、東アジア全域で好まれた「虎」 をテーマに展示した。(東博) ・また、タイ王国で日本美術を総合的に紹介 する初めての展覧会として、日タイ修好 130 周年記念「日本美術のあゆみ―信仰とくら しの造形―」を開催した。熱帯地域の博物 館での展示環境の整備に多くの労力を費や したが、タイにおける展示環境を改善させる 方法を両国で探るなど、両者の信頼関係を 深める機会となり、タイ国における博物館事

4. その他参考情報

特になし

業に大きく貢献した。(東博・九博)

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-2-(2)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2)展覧事業 ③観覧環境の向上等									
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠	第 12 条 第2号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384					

①主要なアウトプット(アウトカム)情報 前中期目標 期間最終年 指標等 達成目標 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度 度値 (東博) 実績値 80 70.4 68.1 来館者ア (京博) 実績値 80 40.2 63.4 ンケート (奈良博) 実績値 70.5 80 68 満足度 実績値 77.2 63.7 (九博) 80 (%) (合計) 実績値 (東博) 実績値 69.7 74.8 外国人ア ンケート (京博) 実績値 69.3 73.5

67.7

78.8

69.7

84.6

2. 主要な経年データ

の満足度

(%)

(奈良博)

(九博)

(合計)

実績値

実績値

実績値

(②主要なインブット情報	以財務情報.	及び人員に	関する情報)		
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額(千円)	1,730,312	2,043,242			
決算額(千円)	2,045,677	2,260,665			
参考決算額(千円)	34,180	32,805			
経常費用(千円)	_	_	_	_	_
経常利益(千円)	_	_	_	_	_
行政サービス実施コ	_	_	_	_	_
スト(千円)	_				
従事人員数(人)	85	88			

- ※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の展覧事業費の予算額を計上している。
- ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費の決算額を計上している。
- ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。
- ※予算額と決算額の差額は、夜間会館対応、多言語化対応等に伴う経費が増加 したこと等による。
- ※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。

七	+ w=1 ==	左连引击	→ +>==/==+ヒ+=	法人の業務実	≷績·自己評価	→	ー L フ =亚/亜
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 	業務実績	自己評価	├─────主務大臣(├	こよる評価
③観覧環境の向上	③観覧環境の向上	③観覧環境の向上	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
等	等	等	・観覧環境に関する	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
外国人を含めた来訪	国民に親しまれる博		来館者アンケート(上	P63~71 1(2)-3	P63~71 1(2)-③	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業務
者の増加にも資する	物館を目指し、来館	1)快適な観覧環境の	位評価が80%を超え	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められ	こ るため。
よう、来館者の満足	者に配慮した観覧環	提供	ること)	P51~54 1-(2), P263~283 e			
度を満たす多言語	境の整備や利用者		【関連指標】	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
化、バリアフリー化、	の要望を踏まえた管	2)来館者の満足度	・関係法令に基づく	施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバー	 評定:B	多様な来館者の利用に	配慮し、施設の多言語化、
ユニバーサルデザイ	理運営を行う。	調査等の実施、サー	バリアフリー施設の	 サルデザイン化を推進し、高齢者、障がい	各館施設のバリアフリー化は一定の水準に	バリアフリー化、ユニバー	-サルデザイン化の推進、
ン化等を推進すると		ビスの改善等	設置状況	者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧	達しており、更に、我が国を代表する施設とし	来館者の混雑緩和等、快	適な観覧環境の提供に取
ともに開館時間の延	1)快適な観覧環境の		•多言語表記に関す	環境を提供した。	て多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を	り組んでいる。	
長等, 混雑時の対応	提供		る外国人アンケート	・多言語(7言語)による案内パンフレットの製	継続して行っている。		
やミュージアムショッ			〈目標水準の考え方〉	 作・配布を行った。(4館)		<今後の課題・指摘事項)	>
プやレストラン等の	2)来館者の満足度調		・来館者アンケート	・特別展音声ガイド(日・英・中・韓)の貸出を	来館者アンケートを実施し、随時館の運営に	会場外での行列につい	てSNS等を活用した情報
サービスの改善等、	査等の実施、サービ		は、展覧事業だけで	行った。(4館)	反映している。特に特別展の混雑対策には	提供を行っているものの、	さらに物理的な導線も含
来館者に配慮した運	スの改善等		なく, テナント事業者	・平常展音声ガイドは4言語(京博・奈良博)、	継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等	めた改善が望まれる。	
営を行うものとする			が運営するショップ、	3言語(九博)での提供を行った。	を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時		
			レストラン等も含め、	・スマートフォンアプリ「トーハクなび」(日・英・	間の弾力化などに取り組んだ。	<有識者からの意見>	
			幅広い観点で実施	中・韓)の貸し出しサービスを引き続き行っ		混雑時の対応、とくに変	€天・極寒時など野外ブ−
			し、観覧環境の向上	た。(東博)	ミュージアムショップ・レストランにおいて、オ	スといった仮説設備に一層	層の配慮が望まれる。
			に資するものとする。	・ユニバーサルデザインの触知図の設置、ギ	リジナルグッズの開発や、特別展に関連した		
			・多言語表記は, 展	ャラリートーク、講演会会場へのヒアリング	メニューを提供するなどの取組みを行った。		
			示の解説パネル等	ループの設置や音声認識ソフトによるコミュ			
			のみならず、導線や	ニケーション支援・会話の見える化アプリ	英中韓の3か国語の多言語化に取り組み、		
			各種施設, サービス	(UDトーク)の導入など、障がい者のための	外国人来館者のサービス向上を図った。		
			の提供に関するもの	環境整備を実施した。(東博)			
			も含め, アンケートに	・育児中の来館者のために託児サービスを	<課題と対応>		
			基づく改善に努め	提供した。(東博)	混雑対策については、引き続き検討を重ね、		
			る。	・正倉院展期間中に無料託児室を設置した	来館者に分かりやすい表示や、動線確保に		
				(奈良博)	努める。		
				・平常展及び各特別展時において外国人を			
				含む来館者アンケートを実施し、その結果を			
				観覧環境改善に活かした。(4館)			
				・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグ			
				ッズの開発を行った。(4館)			
				・特別展に関連したメニューを提供した(4館)			

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1-3-(1)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信								
1 3 (1)	(3)教育•普及活動								
	①教育活動の充実等								
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート				
係る根拠	第 12 条 第3号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384				

①主要なる	アウトプット(ア	'ウトカム	情報						
	指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
		計画値	_	_	128	128			
	(東博)	実績値	_	146	160	199			
		達成度	_	_	125%	155.5%			
		計画値	_	_	26	26			
	(京博)	実績値	_	39	45	32			
講演会回数		達成度	_	_	173%	123.1%			
(<u>□</u>)	(奈良博)	計画値	_	_	28	28			
		実績値	_	28	26	26			
		達成度	_	_	92.9%	92.9%			
	(九博)	計画値	_	_	90	90			
		実績値	_	87	77	84			
		達成度	_	300	85.6%	93.3%			
	(合計)	実績値	_	_	308	341			
	(東博)	実績値	_	18,080	21,453	29,393			
講演会等参	(京博)	実績値	_	4,845	5,132	4,014			
加人数回	(奈良博)	実績値	-	3,974	3,518	3,437			
ハロン (3X(LEI)	(九博)	実績値	-	6,212	5,369	6,299			
	(合計)	実績値	_	33,111	35,472	43,143			
キャンパス	(東博)	実績値	_	48	52	53			
メンバーズ	(京博)	実績値	_	29	27	29			
スンハース 加入校数	(奈良博)	実績値	-	27	25	27			
	(九博)	実績値	_	25	25	25			
VIT/	(合計)	実績値	-	129	129	134			
ボランティ	(東博)	実績値	_	173	169	151			
ア数人)	(京博)	実績値	_	214	215	270			

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
予算額(千円)	91,281	138,997				
決算額(千円)	101,634	150,639				
経常費用(千円)	_	_				
経常利益(千円)	_	_				
行政サービス実施コスト(千円)	_	_				
従事人員数(人)	39	41				

- ※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額を 計上している。
- ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額を 計上している。
- ※予算額と決算額の差額は、自己収入による事業拡大による。
- ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良 国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計 上している。

	(奈良博)	実績値	_	157	150	143		
	(九博)	実績値	_	352	307	313		
	(合計)	実績値	_	896	841	877		
	(東博)	実績値	_	464	455	559		
扶叶心生物	(京博)	実績値	_	368	362	452		
賛助会等加	(奈良博)	実績値	_	74	73	76		
入件数件)	(九博)	実績値	_	_	_	2 団体		
	(合計)	実績値	_	906	890	1,089		
	(東博) 友の会	実績値	-	2,041	2,337	2,967		
	パスポート	実績値	-	18,157	23,778	1		
	ベーシック	実績値	_	2,789	2,369			
	*プレミアムパス	実績値	_		_	21,718		
	小計	実績値	_	22,987	28,484	24,685		
友の会・メ	(京博) パスポート	実績値	_	7,108	5,493	_		
ンバーズ	メンバーズパス	実績値	_	_	_	1,814		
パス加入者	(奈良博) パスポート	実績値	-	3,591	3,739	1		
数(※1)	*プレミアムカード	実績値	_	_	_	1,664		
	(九博) 友の会	実績値	-	206	268	83		
	パスポート	実績値	-	5,571	5,748	1		
	*プレミアムパス	実績値	_	_	_	5,108		
	小計	実績値	_	5,777	6,016	5,191		
	(合計)	実績値	_	39,463	43,732	33,354		
	(東博)	実績値	_	1,042	827	703		
体験型プロ	(京博)	実績値	_	268	553	467		
グラム等実	(奈良博)	実績値	_	23	21	26		
施回数回	(九博)	実績値	_	639	2,143	2,041		
	(合計)	実績値		1,972	3,544	3,237		
	(東博)	実績値		198,393	199,167	272,867		
体験型プロ	(京博)	実績値		16,200	21,333	282,014		
グラム等参	(奈良博)	実績値		380	384	399		
加者数人)	(九博)	実績値		8,860	7,796	8,651		
	(合計)	実績値		223,833	228,680	563,931		
: 平成 29 年 4 月	- 月1日より、パスポ・	 ―ト制度をご	とこしてい	へる。 プレミアム <i>/</i>	パス(カード)会員数	なにはメンバースノ	《ス会員数も含む	

※1:平成29年4月1日より、パスポート制度を改定している。プレミアムパス(カード)会員数にはメンバースパス会員数も含む。

各事業年度の業務に	こ係る日標、計画、業	務美額、年度評価に	・保る目己評価及び王			T	
中期目標	中期計画	年度計画 年度計画	 主な評価指標		ミ績・自己評価	主務大臣に	こよる評価
1 791 🗆 135	1 79711111	12111		業務実績	自己評価	工900 (正)	-0·04 m
(3)教育普及活動等	(3)教育•普及活動	(3)教育•普及活動	【中期目標・計画上	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
講演会,ギャラリート	①教育活動の充実	日本の歴史・伝統文	の評価指標】	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
ーク等(以下「講演会	等	化及びアジア諸地域	・講演会等の開催回	P72~97 1(3)-①	P72~97 1(3)-①	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業務
等」という。)を開催	日本及びアジア諸地	の歴史・文化の理解	数(前中期目標の期	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められ	るため。
し,来館者等を対象	域等の歴史・伝統文	促進を図り、国立博	間の実績の年度平	P55∼97 1-(3)-①、P168∼171 b			
とする教育・普及活	化の理解促進に寄	物館としてふさわし	均以上)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
動の充実と向上に努	与するよう、機構の	い教育普及事業を実	・(関連指標)講演会	学習機会の提供	評定:B	講座・講演会を実施する	るほかに、ガイドツアーヤ
めること。	人的資源•物的資	施する。	等の参加者数	特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリ	講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナー	体験型プログラムなど多様	様なプログラムにより教育
講演会等のほか,体	源・情報資源を活用		•(関連指標)児童生	ートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プロ	の新設や、体験型プログラムなど多様なプロ	機会を提供していることが	参加者数の増加にもつな
験型プログラムや学	した教育活動を実施	①教育活動の充実	徒を対象とした教育	グラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供し	グラムを各館で提供し、昨年を大きく上回る	がっている。	
校との連携事業等の	する。なお、講演会	等	普及活動の実施実	<i>t</i> =.	参加者を得ている。		
実施により,幅広い	等の開催回数につい	1)学習機会の提供	績	・講演会の参加者数 43,143 人		<今後の課題・指摘事項>	>
層を対象とした多彩	ては、各施設の工事			内訳はアウトプット情報を参照	講演会、ギャラリートークの参加者数につい	新たな会員制度「国立性	専物館メンバーズパス」
な学習機会を提供す	等による影響を勘案	2)ボランティア活動	【中期目標・計画上	・キャンパスメンバーズ加入校数 134件	ては、順調に目標を達成している。	「メンバーズプレミアムパス	、」「プレミアムカード」の「ク
ること。	し、前中期目標の期	の支援	の評価指標】	内訳はアウトプット情報を参照	キャンパスメンバーズの加入校数について	報の強化等により、さらなる	る来館者の増加とともに
その他教育普及活	間の実績以上を目指		・(関連指標)ボランテ	・「博物館でお花見を」「博物館でアジアの旅」	は、継続的な取組みの結果、前年度より加入	ピーターの拡大にも努めて	いただきたい。
動として、ボランティ	す。		ィアの受入人数	等、「敷居が高い」というイメージを払拭すべ	校を増やすことが出来た。		
アの受入れや博物館				く親しみやすくわかりやすい内容のガイドツ		<有識者からの意見>	
支援者増加への取	1)学習機会の提供	3)大学との連携事業	【中期目標・計画上	アーを企画し(東博)、歴史や文化について	ボランティア数については昨年度より増加し	教育活動の充実をいっ	そう推進することが望まれ
組に努めること。		等の実施	の評価指標】	わかりやすく理解してもらうため、記念講演	た。また、その活動も支援した。	る。	
	2)ボランティア活動		•(関連指標)大学生、	会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施し			
	の支援	4)国内外の有形文	大学院生を対象とし	(京博)、仏教美術等に関するサンデートー	賛助会等加入件数については、順調に加入		
		化財の保存・修理に	た教育普及活動の	クを実施し(奈良博)、「水中遺産の多様性	者数が増え、支援者の増加となっている。		
	3)大学との連携事業	関する人材育成への	実施実績	-縄文から龍馬まで-」等シンポジウムを			
	等の実施	寄与		合計5回実施した。(九博)。	パスポートについては、従来のパスポートを		
					廃止し、新たに国立博物館メンバーズパスと		
	4)国内外の有形文	5)博物館支援者増		ボランティア活動の支援	いう4館の平常展に何度も入れるパスカード		
	化財の保存・修理に	加への取組		各館でボランティアの自主企画等を支援し、	と、メンバーズプレミアムパスという購入館の		
	関する人材育成への			研修を行うことなどにより活動を充実させた。	特別展と4館平常展に入れるカードを新たに		
	寄与			・ボランティア数 877人	新設し、周知に努めた。		
				内訳はアウトプット情報を参照	友の会・メンバーズパス加入者数については		
	5)博物館支援者増加			・文化財ソムリエとして登録している大学生・	条件変更ということもあり、昨年度から人数を		
	への取組			大学院生のボランティア(18 名)に対して、	減らしたが、今後も加入数の拡大のため広		
				研究員がスクーリング 21 回を実施した。(京	報に努める。		
				 博)			
				・ボランティアによる自主企画として、敷地内	 企業との連携については、共同企画や広報		
				 の茶室庭園の案内ツアーや親子イベントを	協力を実施し、博物館の認知度向上につな		
				実施した。(奈良博)	げた。		

Г		T. B. J. A. J. 1974.	
		博物館支援者の増加	大学との連携事業等については、各種の事
		各種会員制度によるリピーターの拡大、及び	業を継続して実施している。
		支援者の増加に努めた。	
		•賛助会等加入件数 1,089 件	
		・友の会・メンバーズパス加入者数 33,354	<課題と対応>
		件	新たな会員制度「国立博物館メンバーズパ
		内訳はアウトプット情報を参照	ス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミ
		・会員制度の改定に向けた検討を行い、平成	アムカード」を導入したことについて、周知を
		29 年度より新たに「国立博物館メンバーズパ	行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大
		ス(4 館共通)」及び東京国立博物館オリジナ	を図る必要がある。
		ル制度「メンバーズプレミアムパス」「友の会」	
		を導入することとなった。	
		・上野文化施設地区共通入場券を平成 29 年	
		度に引き続き発売することや(東博)、広報	
		協力(京博・奈良博・九博)を実施し、博物館	
		の認知度向上につなげた。	
		·京都市内4美術館·博物館(京都国立博物	
		 館、京都国立近代美術館、京都文化博物	
		 館、京都市美術館)で組織する「京都市内4	
		 館連携協力協議会」での連携事業として、4	
		館相互割引、広報のための合同パンフレット	
		 の製作、連携フォーラムやスタンプラリーなど	
		を実施した。(京博)	
		 ・保存修理事業者を対象とする研修会を、関	
		 係機関と連携協力して実施した。	
		・文化財保存修理所内の工房と連携し研修	
		会を行った。また、修理所内の工房の視察	
		を受け入れ情報交換を行った。(京博・奈良	
		博•九博)	
		・平成 29 年度はIPM普及に関して、博物館	
		等の職員だけでなく、関心のある一般の	
		方々も対象としたシンポジウムも開催するこ	
		とができた。(九博)	
		・インターンシップの受け入れを行った。(4	
		館)	

	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-:		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
	1-3-(2)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信								
	-3-(2)	(3)教育普及活動等								
		②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実								
	当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート				
	係る根拠	第 12 条 第7号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384				

①主要な	アウトプット	(アウトナ	コム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	 る情報)		
	指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	(東博)	実績 値	5,380,118	6,724,460	6,433,867	7,014,006				予算額(千円)	394,387	341,200			
ウェブサイ トアクセス 件数(件)	(京博)	実績値	2,274,464	3,172,381	3,334,335	5,788,678				決算額(千円)	394,836	412,309			
	(奈良博)	実績 値	953,946	1,112,057	1,167,926	1,385,404				参考決算額(千円)	31,662	46,775			
	(九博)	実績値	1,696,500	2,217,391	2,117,092	1,607,401				経常費用(千円)	_	_	_	_	
	「e 国宝」	実績値	_	1,788,265	2,854,622	3,605,534				経常利益(千円)	_	_	_	_	
										行政サービス実施コス ト(千円)	_	_	_	_	
										従事人員数(人)	50	51			
										※予算額は個別に計上す	ることができ	ないため、博	物館研究事業	業費の予算額	を計上し
										いる。					
										※決算額は個別に計上す	ることができ	ないため、博	物館研究事業	業費の決算額	を計上し
										いる。					
										※参考決算額は、上記決	:算額のうち、	4国立博物館	の文化財情報	報の発信と広	報の経費
										計上している。					
										※従事人員数は東京国					
									京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数						
										を計上している。					

中期目標	中期計画	 年度計画	 主な評価指標	法人の業務実	ミ績・自己評価	主務大臣に	・トス証価
中州口保	中州計画	十皮前凹 	工体計画担保	業務実績	自己評価	工伤人已入	- 4 公計
②有形文化財(美術	②有形文化財に関す	②有形文化財に関す	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
工芸品)に関する情	る情報の発信と広報	る情報の発信と広報	ウェブサイトのアクセ	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
報の発信と広報の充	の充実	の充実	ス件数(前中期目標	P98~118 1(3)-(2)	P98~118 1(3)-(2)	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業
実	文化財に関する情報		の期間の実績以上)	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められる	ため。
	の発信に努めるとと	1)有形文化財に関す	〈その他の指標〉	P98~125 1-(3)-(2)			
展覧事業及び各種	もに、展覧事業及び	る情報の発信	・ウェブサイトアクセ	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
事業に関し, 積極的	各種事業に関し、積		ス件数	・4館共通所蔵品データベース「国立博物館	評定:B	収蔵品のデジタル化の持	推進やスマートフォン向
な広報に努めるとと	極的な広報を行う。	2)資料の収集と公開		所蔵品統合検索システム ColBase」を 28 年	収蔵品のデジタル画像による来館者への情	のアプリの公開、各館のウ	ェブサイトの利便性の
もに, ウェブサイトに			〈目標水準の考え方〉	度末に公開し、継続的に公開した。また、収	報提供及びウェブサイト等での公開を継続し	上など、情報発信と広報の	充実に努めている。
おいて収蔵等する有	1)有形文化財に関す	3)広報活動の充実	国立博物館では、	蔵品の国宝・重要文化財について、5 言語	て行った。		
形文化財(美術工芸	る情報の発信	3)-1 広報計画の策	展覧事業及び各種	(日、英、中、韓、仏)の説明を付したデジタル	平成 28 年度末から「国立博物館所蔵品統合	<今後の課題・指摘事項>	•
品)に関する情報を		定と情報提供	事業に関する広報を	 高精細画像(e国宝)を継続して公開した。	検索システム ColBase」を新たに公開し、中	_	
公開し、その質的向	2)資料の収集と公開		目的としてウェブサイ	 iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」も	国語・韓国語のデータを追加して利便性を向		
上と量的拡充に努		3)-2 マスメディアや	トの充実を図ってい	 継続して公開した。なお、iOS アプリは iOS11	上させることができた。	<有識者からの意見>	
め、アクセスの増加	3)広報活動の充実	近隣施設との連携強	る。また、収蔵等する	へのバージョンアップにより従来の 32 ビット		コンテンツの充実、見や	すさ、分かりやすい情
を図ること		化等による広報活動	有形文化財(美術工	│ │版アプリが動作しなくなったため、64 ビット版	 各館ウェブサイトアクセス件数合計は	の開示方法など常にニー	ズに寄り添った改正や
			芸品)に関する情報	 へのバージョンアップを行った。またこれに合	15,795,489 件にも上り、各館とも目標を大幅	夫が望まれる。	
		3)-3 広報印刷物、ウ	(文字情報, 画像情	 わせて一部機種の画面表示における不具合	に超えた。アクセス件数向上のために、サイ		
		ェブサイト等の充実	報)を整理し、データ	 も修正した。(4館)	トレイアウトを見やすくし(東博、京博)、特別		
			ベース等を構築し、	・各アプリ版「e国宝」のダウンロード件数累	展や公開講座、および展示替えごとにウェブ		
			ウェブサイトにおいて	計は以下のとおりである。	サイトを更新し(奈良博)、駐車場の満車情報		
			公開している。これら	・iOS アプリ 643,763 件(平成 23 年 1 月 20	を掲載する(九博)など各館の取り組みが功		
			の情報を一般に公開	日リリース)参考:28 年度末時点 568,173 件	を奏した。		
			することは、国民共	・Android アプリ 195,364 件 (25 年 2 月 6 日			
			有の財産を広く周知	リリース)参考:28 年度末時点 189,351 件	広報については、各館ともキャラクター(東		
			する上で重要であ	 (東博)	博・京博)や文化大使(京博・奈良博)などを		
			り, また, 学術研究の	 ・対馬宗家文書のデータベースは公開運用し	用い、また、アンテナショップからの情報発信		
			進展等にも資すると	│ │つつ、公開画像を増やし、利用者の利便性	│ (九博)など多様なメディアを通して積極的に		
			考えられることから,	 やサービスの向上に努めた。(九博)	行っている。		
			近隣施設との連携等	 ・装飾古墳データベースでは、フランスやキプ			
			を含めた効率的かつ	 ロスなどの現地調査を引き続き行い、描画エ			
			効果的な広報戦略の	│ │ンジンを OpenLayers3 へ対応させ、標準地図			
			実施などに戦略的に	│ │以外に単色地図、白地図、English、写真等、	<課題と対応>		
			取り組み, ウェブサイ	 また、オーバーレイヤーの追加切り替え機能			
			トのアクセス件数の	を実装した。(九博)			
			増加を図ることとし,	・調査研究・教育など博物館の機能全般に関			
			数値目標は前中期	わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く			
			目標の期間の実績	- 一般に公開した。(4館)			
			 以上とする。	- パー・ロップでは、、パロッ - 年間スケジュールリーフレットを制作し、送			

11 TT 48 Adv 1 TT 1 1 1 1 Adv	
付及び館内配布した。(4館) 	
・当機構設立 10 周年を記念して「国立文	
化財機構 10 周年アニバーサリーサイト」を	
平成 29 年 11 月 30 日に 公開 し、機構の	
これまでの活動や機構事業等を紹介した。	
(本部)	
・公式キャラクター「トーハクくん」「ユリノキち	
やん」を活用した広報活動を行った。(東博)	
・PR 大使として、公式キャラクター「トラりん」	
を活用し、LINE スタンプを 4 月 27 日より販	
売開始する等広報活動を行った。(京博)	
・笑い飯哲夫氏(よしもとクリエイティブ・エー	
ジェンシー)を文化大使に任命し、広報活動	
の一環として平成 30 年 2 月 4 日に「奈良国	
立博物館文化大使 笑い飯哲夫のおもしろ	
仏教講座」を開催したところ、173 名の参加	
があった。(奈良博)	
・特別展「源信」において、小学生の子どもを	
対象に「地獄・極楽すごろく」を作製・配布し	
た。(奈良博)	
・アンテナショップ入り口に特別展バナーを設	
置し、太宰府天満宮参道客への展覧会 PR	
を図った。(九博)	
・成田国際空港会社・スリーエムジャパン株	
式会社と連携し、成田国際空港第1ターミナ	
ルに当館収蔵品画像を使った壁面・天井装	
飾を実施、当館の広報に寄与した。(東博)	
ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件	
数(アウトプット情報を参照)の向上を図っ	
た。(アクセス件数: 15,795,489 件)	
SNS (ツイッター、フェイスブック、インスタグラ	
ムを含む)を活用した情報発信を継続して行	
った。(4館)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報											
	I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向」	上に関する目標を達成するためにとるべき	·措置							
1-4-(1)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信										
1 4 (1)	(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究										
	①有形文化財に関連する調査研究										
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
係る根拠	第 12 条 第5号	策∙施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384						

係る根拠		第 12 条	第5号			策・施策		12-2 文化財	の保存及び活	用の充実	行政事業l	ノビュー	事業番号 0384										
2. 主要な紹	を年データ																						
①主要な	アウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報	Ž						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)													
前中期目標																							
達成 ^{13 + 73 13}				29 年度	30 年度	31 年度	31 年度 32 年度			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度									
			目標	度値																			
	(東博)	実績値	_	116	97	135				予算額(千円))	394,387	341,200										
学術雑誌 (京博) 実績値 - 34 38				62				決算額(千円))	394,836	412,309												
等への論	等への論 (奈良博) 実績値 -		_	27	29	37				経常費用(千	円)	_	_	_	_								
文掲載数	(九博)	実績値	_	20	40	35				経常利益(千	円)	_	_	_	_								
(件)	(合計) 実績値	中结体) 実績値 —	店	建 荷	宇結値 _	主結値 —	主結値 — I	実績値	197	204	269				行政サービス	実施⊐ス					
		天 棋胆	_	197	204	209				ト(千円)		_	_	_	_								
										従事人員数(人)	97	100										
											別に計上す	ることができ	ないため、博物	物館研究事業	費の予算額を	を計上してい							
											※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上してい												
											る。												
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。												

+ + + □ + = -	₽ #0=T <u>+x-</u>	左连到亚	→ +>===/==+E+==	法人の業務実	≅績∙自己評価	→ *	レフ言では
中期目標	中期計画	年度計画 	主な評価指標 	業務実績	自己評価	ー 主務大臣に。 ー	よる評価
(4)有形文化財の収	(4)有形文化財の収	4)有形文化財の収	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
集·保管·展覧事業·	集・保管・展覧事業・	集・保管・展覧事業・	なし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
改育普及活動等に	教育普及活動等に	教育普及活動等に		P119~252 1(4)-①、②	P119~252 1(4)-①、②	中期計画に定められたと	おり、概ね着実に業
関する調査研究	関する調査研究	関する調査研究		平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められるた	: め。
				P198~261 c-2~8			
		文化財の保存と活用		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
国立博物館における	文化財に関する調査	を推進するとともに、		・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた	 評定:B	調査研究の成果を踏まえ	た特別展や特集陳列
事業は調査研究の	研究を実施し、その	次代へ継承し、我が		特別展や特集陳列などの展示を実施した。	有形文化財の保存と活用を推進し、次世	どの展示を実施するなど、乳	践が国の文化の向上
成果に基づき実施さ	保存と活用を推進す	国の文化の向上に			代に継承して、我が国の文化の向上に資す	資するため、その収集・保存	₹·管理·展示·教育活
れるものであることを	ることにより、次代へ	資するため、以下の		・特別調査(「法隆寺献納宝物」(第 39 次)、	るため、その収集・保存・管理・展示・教育活	等にかかる調査・研究を進め	かた。特に、京博で行
踏まえ, 有形文化財	の継承及び我が国	調査研究を行い、展		「書跡」第 15 回、「工芸」第 9 回「彫刻」第7	動等にかかる調査・研究を進めた。	れた水族館との連携による物	寺集展示では、これま
(美術工芸品)の収	の文化の向上に寄	覧事業·教育活動等		回、「絵画」第2回)について、研究員による		不明だった画中の魚種が特	定され新知見が得ら
集・保管・展覧事業・	与する。	並びに定期刊行物等		意見交換や調査等を行った。(東博)	・東京国立博物館が所蔵する野毛大塚古墳	るなど、文理融合による研究	兄が進められたことは
教育普及活動等そ		において、その成果		・所蔵の国宝の平安仏画を従来整備されて	出土品を悉皆的に調査することで、未報告	味深い。	
の他事業を行うため	①有形文化財の展	を発信する。		いなかった赤外画像、蛍光画像、蛍光X線	資料も含めて、その全体像を把握すること		
こ必要な調査研究を	覧事業·教育普及活	①有形文化財の展		画像によって高精度の技術で撮影したこと	ができた。今回、世田谷区が所蔵する野毛	<今後の課題・指摘事項>	
計画的に行い, その	動等に関連する調査	覧事業·教育活動等		により、今後の研究や修復等様々な場面に	大塚古墳出土品とあわせて、ほぼすべての	_	
成果の反映により各	研究	に関連する調査研究		おいて必要になる基礎的かつ重要な画像	野毛大塚古墳出土品が重要文化財に指定		
種事業の進展を図				情報を整備することができた。さらに平安仏	されたのは、本調査研究のみならず、それ	<有識者からの意見>	
る。また,国立の文	②その他有形文化	1)収蔵品・寄託品等		画の彩色を考えるうえで、従来の概念を覆	以前の継続的な基礎調査が結実した結果	高精度の光学的調査によ	らり、基礎的な画像情
化施設として中核的	財に関連する調査研	及び各博物館の特		すかもしれない、背景空間における銀の使	である。	だけでなく、彩色技術におけ	る新たな知見が期待
な役割を担うことが	究	色に応じた歴史・伝		用を示唆するデータを得られたことは、非常	・特集「東京国立博物館コレクションの保存と	きる結果が得られている。	
できるよう, 国内外の		統文化に関連する調		に重要な問題提起となった。(東博)	修理」にて、修理だけでなく、その前後も紹		
博物館等との学術交		查研究		・特集陳列「鳥羽伏見の戦い」に関連する調	介することで博物館の文化財保存のありか		
流の進展に資するシ				查研究	たについて、来館者の方々への理解促進に		
ンポジウム等の開催		2)特別展等の開催		「鳥羽伏見の戦い」に関する資料として、京	つなげることができた。		
及び学術交流等を行		に伴う調査研究		都市の城南宮所蔵品、同市御香宮所蔵品	・特集展示「京博すいぞくかん―どんなおさ		
う。				および大阪市の個人所蔵品の調査を行っ	かないるのかな?」に関連する調査研究		
		3)文化財を活用した		た。城南宮において「薩摩藩伏見屋敷総図」	これまで不明だった画中の魚種が特定され		
		効果的な展示や、教		の存在が確認され、これらの調査成果をも	新知見が得られたほか、水族館・博物館で		
		育活動等に関する調		とに平成知新館特別展示室において特集	のみ把握されていた事柄が共有されること		
		查研究		展示「大政奉還 150 年記念 鳥羽伏見の戦	で、両者の研究が促進されるという成果もみ		
				い」(7月25日~9月3日)を開催した。(京	られた。(京博)		
		②その他有形文化		博)	・博物館危機管理としての市民協同型 IPM シ		
		財に関連する調査研		・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究	ステム構築に向けての基礎研究		
		究		正智院不動明王立像については、調査の	文化財保存修復学会主催、九博共催で文		
		1)有形文化財の保		結果、同院所蔵の重要文化財毘沙門天立	化財保存修復学会公開シンポジウム「博物		
		存環境・保存修復並		像と元は一具のものであったことが判明し	館におけるIPMのこれから」を開催した。(九		
		びに科学技術を活用		た。秋篠寺伝救脱菩薩立像からはこれまで	 博)		

した分析等に関する	知られていなかった像内銘が発見され、作	
調査研究	者が判明した。東大寺勧進所八幡殿の国	<課題と対応>
	宝僧形八幡神坐像の伝来に関わる重要な	特になし
2)博物館情報、文化	情報が得られた。如法寺毘沙門天立像は	
財情報に関する調査	奈良時代(8世紀)にさかのぼる木心乾漆造	
研究	の新出作例であり、国指定クラスの重要作	
	品であることがわかった。(奈良博)	
	・特集展示「平戸松浦家伝来の伊能図」に関	
	する調査研究	
	平成 30 年度の展覧会に向けての調査で、	
	松浦家に伝来する伊能図は、忠敬が平戸	
	藩主に伊能図を譲渡するという約束に端を	
	発したことを確認した。(九博)	
	・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環	
	境が文化財に与える影響などに関する調査	
	研究	
	正倉院展終了後に、展示ケース内のアクリ	
	ル製治具などから塵埃を採取・電子顕微鏡	
	にて観察し、塵埃の状況からケースの気密	
	性に対する評価を行った。調査結果を踏ま	
	え、気密性向上のための修理や部材交換	
	などのメンテナンスを実施した。(奈良博)	
	・文化財情報に関する調査研究	
	京都国立博物館の文化財情報システムや	
	博物館ウェブサイト、博物館システムの整	
	備や運用について検討する情報システム検	
	討委員会を隔月で開催し、調査研究を通じ	
	て環境モニタリングシステムの改善や画像	
	ストレージシステムの強化を実施できた。	
	・学術雑誌等への論文掲載数 269 件	
	内訳はアウトプット情報を参照	

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
	I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向」	上に関する目標を達成するためにとるべき	措置								
1-4-(2)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信										
1 7 (2)	(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究											
	②国内外の博物館等との学術交流等											
当該事業実施に	他に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価· 平成 30 年度行政事業レビューシート											
係る根拠	第 12 条 第 5号 策・施策 12-2 文化財の保存及び活用の充実 行政事業レビュー 事業番号 0384											

①主要なプ	アウトプット	(アウトカ	ム)情報	ž						②主要なインプット情
	指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
	(東博)	実績値	_	11	73	35				予算額(千円)
海外研究者	(京博)	実績値	_	2	2	2				決算額(千円)
招へい数	(奈良博)	実績値	_	13	9	17				参考決算額(千円)
(X)	(九博)	実績値	_	51	43	9				経常費用(千円)
	(合計)	実績値	_	77	127	63				経常利益(千円)
	(東博)	実績値	_	47	60	67				行政サービス実施コ ト(千円)
研究員派遣	(京博)	実績値	_	17	21	21				従事人員数(人)
数人)	(奈良博)	実績値	_	20	16	22				※予算額は個別に計
	(九博)	実績値	_	77	67	47				る。
	(合計)	実績値	_	161	164	157				※決算額は個別に計

②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	6情報)		
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額(千円)	394,387	341,200			
決算額(千円)	394,836	412,309			
参考決算額(千円)	25,568	23,595			
経常費用(千円)	_	_	_	_	_
経常利益(千円)	_	_	_	_	_
行政サービス実施コスト(千円)	_	_	_	_	_
従事人員数(人)	42	45			

- ※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上している。
- ※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上している。
- ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する旅費 等を計上している。
- ※従業人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 中期目標 中期計画 年度計画 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 ③国内外の博物館 〈主な定量的指標〉 く実績報告書等参照筒所> (4)有形文化財(美 3国内外の博物館 <自己評価書参照箇所> 評定 В 等との学術交流等 等との学術交流等 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 術工芸品)の収集・ 特になし <評定に至った理由> 保管·展覧事業·教 P253~256 1.-(4)-(3) P253~256 1.-(4)-(3) 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務 育普及活動等に関す 〈その他の指標〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 が実施されたと認められるため。 る調査研究 1)海外の博物館・美 特になし P172~197 c-(1) 国立博物館における 術館等の研究者を招 <評価すべき実績> <評定と根拠> <主要な業務実績> 事業は調査研究の 聘し、海外の研究者 東博、京博で国際シンポジウムを開催するなど海 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を │ 評定:B 成果に基づき実施さ との交流を促進す 通して、海外の博物館・研究者との交流を行|海外研究者招へい数および研究員派遣数は|外研究者の招へい等を通して海外の博物館・研究 れるものであることを 例年より下回ったが、例年同様、海外との交 | 者との交流を行った。 踏まえ. 有形文化財 2)当機構職員を海外 ・海外研究者招へい数 63 人 流は4館とも活発に行った。 (美術工芸品)の収 の博物館・美術館等 <今後の課題・指摘事項> •研究員派遣数 157 人 集•保管•展覧事業• に研究交流並びに研 内訳はアウトプット情報を参照 教育普及活動等そ 修のため派遣する。 ・国際シンポジウムを東京国立博物館、京都 | 国際シンポジウムや国際研究集会を各館で の他事業を行うため 3)国際的な講演・研 <有識者からの意見> 国立博物館で各1回開催した。 実施し、学術交流協定により、情報交換とネ に必要な調査研究を 究集会、シンポジウ 活発な交流を維持、実現するための財源確保が ・国際研究集会を奈良博で開催した。 ットワークの強化を実現している。 計画的に行い、その ムを開催する。 ・文化庁支援、北米・欧州ミュージアム日本|中国、韓国、米国、タイ等などの博物館美術|望まれる。 成果の反映により各 4)2019 年 ICOM(国 美術専門家連携・交流事業の一環として国 | 館等から研究者を招聘し、専門的な内容の 種事業の進展を図 際博物館会議)京都 際シンポジウム「ミュージアムにおける日本|講演会を実施し、今後の学術協定の締結や る。また、国立の文 大会に向けた活動を 美術の再発見(平成 30 年1月 12 日~13 | 特別展開催に向け、有意義なものとするな 促進する。 化施設として中核的 日、東京国立博物館)及び日本美術専門家 ど、交流を推進できた。 な役割を担うことが 会議(平成30年1月14日、同館)を開催し できるよう、国内外の た。(東博) 博物館等との学術交 ・アジア国立博物館協会(ANMA)第6回理事 流の進展に資するシ 会・大会(12月21日~22日、バンコク)への <課題と対応> ンポジウム等の開催 参加を通して、ICOM 京都大会への参加を 特になし 及び学術交流等を行 呼びかけた。(4館) う。 ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続 して行った。(東博、奈良博、九博) ·ICOM 京都大会の開催に向けて、ICOM 会 長 Suay Fatama Aksoy 氏を招聘し、国際 博物館の日シンポジウム「ICOM 京都大会 へ向けて」(参加者数:140 人)での講演を行 った。(京博)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
		I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向よ	こに関する目標を達成するためにとるべき	措置							
	1-4-(3)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信										
	1-4-(3)	(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究										
		③調査研究成果の公表										
	当該事業実施に	施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート										
	係る根拠	第 12 条 第6号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384						

2. 主要な経	年データ														
①主要なご	アウトプット	・(アウトカ	ム)情報							②主要なインプット情報	報(財務情報	及び人員に	関する情報	₹)	
				前中期目標											
	指標等		達成目標	期間最終年	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
				度値											
	(東博)	実績値	16	16	16	16				予算額(千円)	394,387	341,200			
定期行物	(京博)	実績値	11	11	10	11				決算額(千円)	394,836	412,309			
等の刊行数	(奈良博)	実績値	5	4	6	6				参考決算額(千円)	16,274	28,181			
(件)	(九博)	実績値	5	5	5	5				経常費用(千円)	_	_	_	_	
	(合計)	実績値	37	36	37	38				経常利益(千円)	_	_	_	_	
	(東博)	実績値	_	6	0	5				行政サービス実施コスト		_		_	
特展の開	(果)	夫根他	_	6	8	5				(千円)		_	_	_	
催回数(回)	(京博)	実績値	_	3	2	2				従事人員数(人)	97	100			
※海外展を	(奈良博)	実績値	_	3	3	3									
除	(九博)	実績値	_	4	4	3]					
	(合計)	実績値	_	16	17	13]					
	(東博)	実績値	_	31	33	28				- ※予算額は個別に計	上することか	ぶできないた	:め、博物館	邵究事業費	費の予算額
テーマ別展	(京博)	実績値	_	7	9	8				を計上している。					
示の開催件	(奈良博)	実績値	_	4	4	4				※決算額は個別に計	上することか	ヾできないた	め、博物館	研究事業費	費の決算額
数件)	(九博)	実績値	_	8	6	6				を計上している。					
	(合計)	実績値	_	50	52	46				※参考決算額は、上記	記決算額の	うち、紀要等	調査研究に	(係る印刷物	物作成の決
	(東博)	実績値	_	146	160	199				算額を計上している	00				
講演会等の	(京博)	実績値	_	39	45	32				※従事人員数は4国立	は博物館の全	È常勤研究耶	哉員の人数:	を計上してし	いる。
開催回数	(奈良博)	実績値	_	28	26	26									
(0)	(九博)	実績値	_	87	77	84									
	(合計)	実績値	_	300	308	341				1					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		→ 7 ⁄2 - - - - - - - - - -	
				業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
4)有形文化財(美術	我が国における博物	4調査研究成果の	【指標】	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
工芸品)の収集・保	館活動の先導的役	公表 	・調査研究の成果に	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
管·展覧事業·教育	割を果たすとともに、		基づき, 定期刊行物	P257~260 1(4)-4	P257~260 1(4)-4	中期計画に定められた。	とおり、概ね着実に業務
普及活動等に関する	文化財とその活用等		等を前中期目標期間	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められる	ため。
調査研究	に関する博物館活動		の実績以上刊行す	P205~252 c-③~⑥			
国立博物館における	について、先進的か		る。	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
事業は調査研究の	つ有用な情報を集積		【関連指標】	博物館における調査研究成果の発信として、	 評定:B	研究誌や図版目録、研究	2紀要、展覧会図録等の
成果に基づき実施さ	するため、海外の優		・調査研究活動の成果	図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種	研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書	各種刊行物を発行するなど	: 博物館における調査研
れるものであることを	れた研究者を招へい		の多様な方法による公	刊行物を発行した。	やその他のリーフレット等について、多数刊	究成果の公表に努めた。	
踏まえ, 有形文化財	し、国際シンポジウ		開等の取組状況		行し、調査研究成果の公表を順調に行った。		
(美術工芸品)の収	ムや研究会・共同調		(特別展の開催回数, テ	・研究誌「Museum」を6回、研究紀要を4冊、		<今後の課題・指摘事項>	
集・保管・展覧事業・	査等を実施する。ま		ーマ別展示の開催件	特別展等図録を5冊、調査概報と図版目録	印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等	_	
教育普及活動等そ	た職員を海外の博物		数,講演会等の開催回	を各1冊発行し、その他のリーフレット等や	の取り組みを行った。		
の他事業を行うため	館・文化財研究所等		数)	特集陳列印刷物9件も発行した。(東博)		<有識者からの意見>	
に必要な調査研究を	の研究機関及び国		〈目標水準の考え方〉	・研究紀要を3冊、特別展覧会等図録を2		展示図録のほか、紀要	、報告書など、積極的に
計画的に行い、その	際会議等に派遣す		・国立博物館における有	冊、特集展示にて図録1冊、特別企画にて	<課題と対応>	日頃の研究成果が公表さ	れており。その取り組み
成果の反映により各	る。さらに、2019年		形文化財に関する調査	1冊刊行した。(京博)	特になし	は評価できる。	
種事業の進展を図	ICOM 京都大会の開		研究は, 収蔵品の収集	・研究紀要を2冊、調査報告書を1冊刊行し			
る。また、国立の文	催にあたり、国内外		活動,保存修理,展覧事	た。(奈良博)			
化施設として中核的	の博物館・美術館や		業の企画等に資すること	・研究紀要を1冊、博物館科学紹介本1冊、			
な役割を担うことが	研究機関等とのネッ		を第一義的な目的として	特別展図録・特別展示図録を9冊刊行し			
できるよう, 国内外の	トワークを構築し、博		おり、研究成果が具体的	た。(九博)			
博物館等との学術交	物館活動全体の活		な事業等にどのように反	・東京国立博物館・京都国立博物館で文化			
流の進展に資するシ	性化に寄与する		映できたかを評価指標と	財修理報告書を発行した。			
ンポジウム等の開催			する。また展覧事業に関	・特集印刷物(リーフレット)PDFファイル版の			
及び学術交流等を行			連し、論文等として学術	ウェブサイトを公開した。(東博)			
う。			的な成果物を公表するこ				
			とにより、広範囲の学術				
			研究の進展にも資するこ				
			とができることから, 関				
			連指標として特別展, テ				
			ーマ別展示, 講演会等				
			の開催回数若しくは件数				
			を設定する。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
	I 国民に対して提供するサービスその	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
1-5-(1)	1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信											
1 3 (1)	(5)国内外の博物館活動への寄与											
	①国内外の博物館等への有形文化財の)貸与										
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート							
係る根拠	第 12 条 第4号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

o + m + × 4▽	要な経年データ																
1	:年ァータ アウトプット	(アウトカ	ム)情報	Ž						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度 32 年度			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
	(東博)	実績値	_	991	946	914				予算額(千円)	13,701	13,564					
サルサの	(京博)	実績値	_	303	367	349				決算額(千円)	11,791	18,289					
文化財の	(奈良博)	実績値	_	145	165	210				経常費用(千円)	_	_	_	_			
貸与件数	(九博)	実績値	_	90	83	71				経常利益(千円)	_	_	_	_			
(件)	(合計)	実績値	_	1,529	1,561	1,544				行政サービス実施コスト(千円)	_	_	_	_			
										従事人員数(人)	97	100					
										※予算額は個別に計上する。※決算額は個別に計上する。※予算額と決算額の差額※従事人員数は4国立博	ることができ ⁷ は、事業・収 <i>7</i>	ないため、考え	古相互貸借事 より予算額を	事業の決算額 組替えたこと	を計上してい		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 (5)国内外の博物館 【指標】 (5)国内外の博物館 (5)国内外の博物館 く実績報告書等参照箇所> <自己評価書参照筒所> 評定 В 活動への寄与 活動への寄与 活動への寄与 •有形文化財(美術 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 <評定に至った理由> 国内外からの博物館 ①国内外の博物館 | 工芸品)の貸与に関 P261~264 1.-(5)-(1) P261~264 1.-(5)-(1) 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務 等への有形文化財 する取組状況(有形 等からの有形文化財 1 ①国内外の博物館 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 が実施されたと認められるため。 (美術工芸品)の貸 等への有形文化財 の貸与 文化財(美術工芸 P126~127 1-(5)-(1) 与等の依頼に対し, の貸与 品)の貸与件数) <評価すべき実績> <主要な業務実績> <評定と根拠> 国宝・重要文化財の 収蔵品については、 国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の 所蔵品·寄託品の貸与については、国内外 | 評定:B 場合は文化財保護 その保管・展示状 保存状況を見極めながら所蔵品・寄託品を貸与し の博物館等からの要請に対し、文化財の保 貸与先からの要請に4館が積極的に対応し 法の規定にのっとり│況、コンディション、 〈目標水準の考え方〉 存状況を見極めながら、積極的に対応した。 た結果、文化財の貸与件数は、昨年度と同 適切に対処するとと「貸出先の施設の状 •有形文化財(美術 水準である。海外への貸与も行った。また、 ・文化財の貸与件数 1.544 件 もに、各文化財の保 況等を総合的に勘案 工芸品)の貸与につ <今後の課題・指摘事項> 内訳はアウトプット情報を参照 考古資料相互貸借事業も継続して行った。 いては、適切な保 管・展示状況, コンデ しつつ、国内外の博 ィション、貸出先の施│物館等の要請に応じ 管・展示環境が維持 ・収蔵品貸与促進事業として、2県立博物館 |・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵 設の状況等を総合的して、展示等の充実に されることを必要条 <有識者からの意見> 品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 に 19 件を貸し出した。(東博) に勘案し、積極的に│寄与するため、貸与 件とし、さらに国宝・ 的確かつ積極的な貸出しが行われている。 ・考古資料相互貸借事業により、2公立館に 応じること を実施する。 重要文化財について 20 件を貸与し、計 75 件を借用した。(東博) <課題と対応> は、法令等にのっと 相互貸借事業により、1県立博物館、1市セー特になし り文化庁の許可等が ンターを相手方として、貸借を実施した。(奈 必要であるため、依 良博) 頼内容に応じてその 都度検討することと ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体 なる。したがって、あ 制、虫害対策等など貸与先の環境と作品の らかじめ貸与に関す 状態を総合的に判断した上で貸出を行って る目標値を設定する ことになじまないた め、貸与件数をモニ タリングし評価する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1 5 (2)		I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信										
1-5-(2)	(5)国内外の博物館活動への寄与											
	②国内外の博物館等への援助・助言等											
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート							
係る根拠	第 12 条 第3号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

当該事業実施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政								12 文化による	心豊かな社会	:の実現	〕実現 │関連する政策評価・│ 平成 30 年度行政事業レビューシ			ジューシート		
係る根拠		第 12 条	第3号			策∙施策		12-2 文化財	の保存及び活	用の充実	行政事業l	ノビュー	事業番号 03	384		
											•					
2. 主要な経	年データ															
①主要なご	①主要なアウトプット(アウトカム)情報											財務情報及び	「人員に関する	5情報)		
、																
	指標等		達成目標	期間最終年	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
			日保	度値												
	(東博)	実績値	_	139	120	138				予算額(千円)	_	_	_	_	_
公私立博物	(京博)	実績値	_	65	112	168				決算額(千円)	_	_	_	_	_
館等に対す	(奈良博)	実績値	_	58	62	72				経常費用(千	円)	_	_	_	_	_
る援助・助	(九博)	実績値	_	67	87	105				経常利益(千	円)	_	_	_	_	_
言件数件)	(合計)	実績値	_	329	381	483				行政サービス	ス実施コス		_			
		子 根他		329	301	400				ト(千円)		_		_	_	_
												97	100			
									※公立博物館	官・美術館に	対する援助・	助言に係る外	·注額が少額7	なため、予算額	額・決算額は	
											個別に計上することができない。					
											※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 国内外からの博物館 2国内外の博物館 ②国内外の博物館 【指標】 く実績報告書等参照箇所> <自己評価書参照箇所> 評定 В 等からの専門的・技 | 等への援助・助言等 等への援助・助言等 国内外の博物館等 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 <評定に至った理由> 術的な協力等の依頼 国内外の博物館等 への援助・助言等に P265~268 1.-(5)-(2) P265~268 1.-(5)-(2) 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務 に対し、可能な限り からの要請に応じ 関する取組状況(専 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 が実施されたと認められるため。 積極的に応じること。 て、専門的・技術的 門的・技術的な援助・ P128 1-(5)-(2) な援助・助言を行うと 助言の件数. 行政. <評価すべき実績> <主要な業務実績> <評定と根拠> ともに、博物館関係 公私立博物館等の 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧 | 評定:B 公私立博物館等から4館への要請に対して | び運営等に対する援助・助言を行っており、年々そ 者の情報交換・人 各種委員等への就 会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 的・文化財等防災ネ 任件数,依頼事項へ ・公私立博物館等に対する援助・助言件数|例年多数の助言・協力を行っており、平成 29|の要請は高まっている。平成29年度は前年度から ットワークの形成等 の対応件数等) 100 件以上多くの要請に応えている。 483 件 年度においても昨年度を大幅に上回った。 に努める 内訳はアウトプット指標に掲載 <今後の課題・指摘事項> 〈目標水準の考え方〉 ⇒当該実績件数は、文化財の調査や保存修理│<課題と対応> 国内外の博物館等 に関する援助・助言、講演会やセミナー等に 特になし における展覧会の企 <有識者からの意見> おける講演等での協力、さらに、文化庁や地 画. 運営を始め, 博 国内外の博物館等との連携をさらに深めることが 方公共団体等の文化財関係事業・会議への 物館等の業務に関す 望まれる。例年同様に他館への援助・助言が行わ 協力を含めたものである。(4館) る専門的・技術的な れており、ナショナルミュージアムとしての責務を果 また、新規貸与館 11 館に対する環境調査 協力の依頼について たしている。 (東博)、特別展「幸村-奇想の誕生-」展示指 は、内容に応じてそ 導等(京博)、クリーブランド美術館で開催され の都度検討すること る特別展への学術協力(奈良博)や「古文書 となる。したがって、 保存基礎講座」、IPM シンポジウム、IPM セミ あらかじめ援助・助 ナー及び IPM 研修 (九博)等も行った。 言に関する目標値を 設定することになじま ・全国歴史民俗系博物館協議会を、7月に九 ないため、援助・助 州歴史資料館と共同で開催した。(九博) 言件数をモニタリン グし評価する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
	I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向」	Lに関する目標を達成するためにとるべき	·措置							
1-6	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施										
	(1)新たな知見の開拓につながる基礎的	ウ∙探求的な調査研	T 究								
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384						

2. 主要な経年データ

①主要な	アウトプット	・(アウトカ	ム)情報	Ž					
	指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
学術雑誌	(九博)	実績値	_	1	2	5			
等への論	(東文研)	実績値	_	17	13	12			
文掲載数	(奈文研)	実績値	_	102	37	61			
(件)	(合計)	実績値	_	120	52	73			
報告書等	(九博)	実績値	_	_	2	1			
の刊行数	(東文研)	実績値	_	_	3	3			
(件)	(奈文研)	実績値	_	_	16	17			
	(合計)	実績値	_	_	21	21			

②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	情報)

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額(千円)	480,152	483,333			
決算額(千円)	465,346	457,101			
経常費用(千円)	_	_	_	_	_
経常利益(千円)	_	_	_	_	_
行政サービス実施⊐ス	_	_			
ト(千円)				_	_
従事人員数(人)	88	90			

[※]予算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の予算額を計上してい

[※]決算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の決算額を計上してい

[※]従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	養務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	務大臣による評価			
中期目標	 中期計画	 年度計画	 主な評価指標	法人の業務実	《績·自己評価		- ⊦Z≡亚Æ
中捌日倧 	中期計画	一 平及計画 	土は計価担保 	業務実績	自己評価	中期計画に定められたとおり、概ね着が実施されたと認められるため。 〈評価すべき実績〉 研究テーマを設定し、調査研究を実施に、調査研究の成果データの国際標準作調整・準備を進めた。また、飛鳥地域の保御する取組を調査するなど、25 件の研究進められ、成果を上げているといえる。 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉 文化の最近、事業の成果・一〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	- よる評価
文化財及び海外の	文化財及び海外の	2. 文化財及び海外	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
文化遺産の保護に	文化遺産の保護に	の文化遺産の保護	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
貢献する調査研究,	貢献する調査研究、	に貢献する調査研		P269~296 2(1)	P269~296 2(1)	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業
協力事業等の実施	協力事業等の実施	究、協力事業等の実	(関連する評価指標)	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められる	ため。
(1)新たな知見の開		施	•具体的な研究成果	P198~261 c-2~8			
拓につながる基礎	貴重な文化財を次代	(1)新たな知見の開	(評価指標)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
的・探求的な調査研	へ継承していくため	拓につながる基礎	・論文等数(モニタリ	 25 件の研究テーマを設定し、調査研究を実	 評定:B	研究テーマを設定し、訓	 査研究を実施するとと
究	に必要な知識・技術	的・探求的な調査研	ング指標)	 施した。うち主要な研究テーマは以下のとお	 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったも	に、調査研究の成果デー	タの国際標準化に向け
① 有形文化財(美	の基盤の形成に寄	究	・報告書等の刊行数	り。	 のである。	調整・準備を進めた。また	、飛鳥地域の開発史を
術工芸品,建造物)	与するため、以下の	①有形文化財、伝統	(モニタリング指標)	│ │・文化財に関する調査研究成果および研究	 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って	かにしたことや、国内外の	水中遺跡の保存と活用
及び伝統的建造物	調査研究を行う。	的建造物群に関する		情報の共有に関する総合的研究(東文研)	 適切に実施され、国内外の機関との共同研	関する取組を調査するなど	ご、25 件の研究が着実
群に関する調査研究		調査研究		 ・日本東洋美術史の資料学的研究(東文研)	究や研究交流を含め、文化財に関する基礎	進められ、成果を上げてい	るといえる。
① 無形文化財,無	1)新たな知見の開	1)我が国の美術を中		 ・無形民俗文化財の保存・活用に関する調査	 的・体系的な調査・研究を推進することによ		
形民俗文化財等	拓につながる基礎	心とする有形文化財		 研究(東文研)	 り、国・地方公共団体における文化財保護施	<今後の課題・指摘事項>	>
に関する調査研	 的・探求的な調査研	等に関する調査研究		・我が国の記念物に関する調査・研究(遺跡		_	
究	究			等整備)(奈文研)	基盤の形成に寄与した。		
③ 記念物, 文化的	①有形文化財、伝統	2)建造物及び伝統		・平城宮東院地区の発掘調査②(奈文研)		<有識者からの意見>	
景観, 埋蔵文化財に	的建造物群に関する	 的建造物群に関する		・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調	 特に「文化財に関する調査研究成果および	 文化的景観や遺跡等整	備の研究会などが、専
関する調査研究	調査研究	調査研究			 研究情報の共有に関する総合的研究」(東文	家が少ない分野における	地方自治体の担当者に
						っての重要な研修の場とな	なっていることが評価さ
	②無形文化財、無形	3)歴史資料•書跡資		文研)	データを国際標準に適合させ、国内外の関	│ │る。遺跡等整備で扱われ <i>オ</i>	こ近世城郭の調査研究
	民俗文化財等に関す	料に関する調査研究		・東大寺東塔院の発掘調査(奈文研)		│ │地域や観光振興の観点も	踏まえ、文化庁施策と
	る調査研究				開と活用を推進めた。また、「飛鳥・藤原京跡		
				査研究(奈文研)	出土遺物・遺構に関する調査研究等」(奈文		
	③記念物、文化的景	②無形文化財、無形			研)では、今年度の発掘調査で検出した遺構		
	観、埋蔵文化財に関	民俗文化財等に関す		│ │・水中遺跡の保存活用に関する調査研究(九	の図面・写真資料の作成・整理・分析研究と		
	 する調査研究	 る調査及び研究		博)	ともに、出土した遺物の整理・分析研究を進		
		 1)重要無形文化財		1977 主な研究成果は以下のとおり。	めた。特に、大量で良好な遺物が出土した第		
		の保存・活用に関す			194・195 次発掘調査(山田道)の調査研究で		
		 る調査研究等		情報の共有に関する総合的研究(東文研)	は、これまで知られていなかった飛鳥地域の		
					開発史を明らかにするという成果をあげるこ		
		 2)重要無形民俗文			とができ、木簡については木簡学会等でも公		
		化財の保存・活用に			表した。「平城宮・京出土遺物・遺構の調査・		
		関する調査研究等		行い、講演を行った。	研究」では、奈良文化財研究所所蔵の平城		
					京出土木簡の国宝指定に合わせて現物展示		
		│ │3)無形文化遺産保		の建築遺物等の研究(奈文研)	を行うことができた。藤原京関係では、報告		
		護に関する研究交			書刊行に向けて右京九条二・三坊、瀬田遺		
		流·情報収集等			動の遺構及び出土品の整理・分析作業を重		
		WO INTO THE			励の遺構及び出土品の登壁・分析作業を重 点的に進め、条坊に関する発掘調査成果の		
				エツ丹垛、戊広寸山工脚正体に ノいし入稼	ホェリー医の、木グリー因りの光畑調宜以来の		

	<u>, </u>		
	CT スキャンを実施した。飛鳥寺跡出土の	データ化を継続的に実施した。我が国の記念	
③記念物、文化的景	金・銀製品について蛍光X線による調査を	物に関する調査・研究(遺跡等整備)(奈文	
観、埋蔵文化財に関	実施した。成果は平成 30 年度刊行の紀要	研)では、 幕末まで機能した近世城郭・陣	
する調査研究	で報告する予定である。また、銭弘淑塔に	屋・要害 340 城跡の内、122 か所の城跡にお	
	ついて平成 28 年度に引き続き、蛍光X線分	いて565件の近現代遺構を確認した。重要文	
1)史跡・名勝の保	析と写真撮影を行った。成果の一部を研究	化財に指定されているもの、登録文化財にな	
存・活用に関する調	図録で刊行した。	っているもの、お雇い外国人や有名建築家	
查研究	・東大寺東塔院跡の発掘調査(奈文研)	の作品、名勝に指定されている庭園、市の文	
	南門・南面回廊の調査では、鎌倉時代と推	化財保護条例で名勝に指定されている公園	
2)古代日本の都城	定される礎石建物を検出した。南門は梁行	もあった。一方、文化財的価値ではなく都市	
遺跡に関する調査研	2間、桁行3間で、南面回廊は複廊と考えら	景観の構成要素として価値づけられているも	
究	れる。下層では、奈良時代創建期の建物に	のなどが確認できた。	
	伴う遺構も確認した。		
3)重要文化的景観	・文化的景観及びその保存・活用に関する調		
等の保存・活用に関	査研究(奈文研)		
する調査研究	文化的景観研究集会(第9回)を 12 月に実	<課題と対応>	
	施し、文化的景観における公共事業の事例	特になし	
4)全国の埋蔵文化	や課題等について参加者とともに検討し		
財に関する基盤的な	た。9日にシンポジウムを開催し、10 日に滋		
調査研究	賀県東近江市伊庭地区の文化的景観のエ		
	クスカーションを行った。参加者は 105 名で		
5)水中文化遺産に	あった。		
関する調査研究	・水中遺跡の保存活用に関する調査研究(九		
	博)		
	日本国内における水中遺跡保護体制の確立		
	を目的として、国内外の水中遺跡の保存と活		
	用に関する取組を調査し、これらの成果をシ		
	ンポジウム等で発表し、また、事業成果報告		
	書を作成した。		
	・学術雑誌等への論文掲載数 73 件		
	内訳はアウトプット情報を参照		
	・報告書等の刊行数 21 件		
	内訳はアウトプット情報を参照		

1. 当事務及び事業に	に関する基本情報											
I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置												
1-7-(1)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施											
1-7-(1)	(2)科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究											
	①文化財の調査手法に関する研究開発の推進											
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート							
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

						未伤に関	理りの以	12 又心による	心豆かな仕気	り夫呪	渕理りる	以束許៕"	■・ 平成 30 年度行政争未レビューソート			
係る根拠		第12条第	5号			策∙施策		12-2 文化財	の保存及び活	用の充実	行政事業l	ノビュー	事業番号 03	384		
2. 主要な紹	経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等										28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
学術雑誌	(東文研)	実績値	_	0	0	0				予算額(千円))	107,291	173,657			
等への論	(奈文研)	実績値	_	11	30	36				決算額(千円))	171,001	221,353			
文掲載数 (件)	(合計)	実績値	_	11	30	36				経常費用(千	円)	_	_	_	_	
	(東文研)	実績値	_	_	1	1				経常利益(千	円)	_	_	_	_	
報告書等 の刊行数	(奈文研)	実績値	_	_	0	1				行政サービス ト(千円)	<実施⊐ス	_	_	_	_	
(件)	(△=1)	中结店			1	0				従事人員数(人)	88	90			
	(合計)	実績値	_	_	1	2				※予算額は個	別に計上す	することができ	ないため、応	用研究事業	費の予算額を	計上してい
									る。 ※決算額は個 る。 ※予算額と決 ※従事人員数	算額の差額	は、事業・収	入等の状況に	より予算額を	組替えたこと		

#a == '==		F += 1	> 4, == le le	法人の業務実	€績・自己評価	\	- 1 7 == 'm
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
(2)科学技術を応用	(2)科学技術を応用	(2)科学技術を応用	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
した研究開発の進展	した研究開発の進展	した研究開発の進展	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
等に向けた基盤的な	等に向けた基盤的な	等に向けた基盤的な		P297~300 2(2)-1	P297~300 2(2)-1	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業
研究	研究	研究	(関連する評価指標)	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められ	るため。
① 文化財の調査手	文化財の価値や保	①文化財の調査手	•具体的な研究成果	P198~261 c-②~®		自己評価ではA評定で	あるが、今後の課題・
法に関する研究開発	存に関する研究の進	法に関する研究開発	(評価指標)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	- 摘事項の欄に示す点につ	いて、さらなる改善を
文化財の価値や保	展を図るため、下記	の推進	論文等数(モニタリ	 以下4件の研究テーマを設定し、調査研究を	 評定 : A	待したい。	
存に関する研究の進	の研究開発及び調		ング指標)	 実施した。	 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったも		
展を図ることとし、可	査研究に取り組む。	1)デジタル画像の形	・報告書等の刊行数	 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調		<評価すべき実績>	
搬型分析機器を用い		成方法等の研究開	(モニタリング指標)	 査研究(東文研)	 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って	4件のテーマに基づいた	≿研究は、いずれの♬
た調査方法、デジタ	①文化財の調査手			│ │ · 埋蔵文化財の探査 · 計測方法の研究開発	 適切に実施され、文化財の調査手法に関す	│ │も、将来の文化財の保存済	活用に大きな影響を与
ル画像の形成方法	法に関する研究開発			 (奈文研)	 る研究・開発を推進した。	るものとして、評価できる。	年輪年代学研究の成
等, 埋蔵文化財の探	文化財の調査手法	2)埋蔵文化財の探		 ・年輪年代学研究(奈文研)	 さらに、以下のような顕著な成果があったた	を薬師寺の東塔の年代調	査に役立て、新たな歴
査・計測等の調査手	に関する研究開発を	査・計測方法の研究		 ・動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈	 め、評定をAとした。	的知見を発表したことも評価	価に値する。
法,年輪年代学によ	推進し、科学技術を	開発		 文研)		さらに、動植物遺存体の	分析方法の研究開発
る木造文化財の年代	的確に応用し、文化				│ │文化財情報の分析・活用と公開に関する調	おいては、焼けた動物骨の	の分析を行い、貝塚等
確定,動植物遺存体	財の調査手法の正	3)年輪年代学を応用		 主な研究成果は以下のとおり。	 査研究においては、文化財アーカイブズ研究	出土事例の少ない日本海	側における生業活動を
等の調査手法に関す	確性、効率性等の向	した文化財の科学的		│ ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調	│ │室と連携し『サントリー美術館所蔵 重要文	討できる道筋を示した。	
る研究に重点的に取	上に寄与する。また、	分析方法の研究開		 査研究(東文研)	 化財 四季花鳥図屏風に関する光学調査成		
り組むものとする。	文化財を生み出した	発		│ │ 媒体が脆弱で劣化が進み、資料情報の保	 果報告』及びサントリー美術館所蔵《泰西王	<今後の課題・指摘事項>	>
	文化的•歴史的•自			 全に緊急を要するガラス乾板からの画像取	│ │侯騎馬図屏風》に関する調査研究成果を東	東京文化財研究所の学	術論文掲載数がなく
	然的環境等の背景	4)動植物遺存体の		 得については、東京文化財研究所所蔵の	京文化財研究所内資料閲覧室で公開するに	後の掲載を期待したい。	
	やその変化の過程を	分析方法の研究開			 あたり、軽快な高精細画像の拡大・縮小に加		
	明らかにすることに	発		事業」を継続的に実施するなど、過去の文	│ │えて、蛍光X線分析による調査が行われた画	<有識者からの意見>	
	寄与する。			化財の姿を伝える貴重な資料を含んだ画像	面上のポイントと分析データを紐付けして公	文化財の調査手法の研	F究開発は国立文化則
	1)デジタル画像の形			情報の利活用の促進のため、外部機関が	開できるように加工した。	構ならではの基盤的研究:	であり高く評価できる
	成方法等の研究開			所蔵するガラス乾板からの画像取得を実施	「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」	化財の保存活用につなが	り、地方公共団体等の
	発			した。画像取得に当たっては、平成 29 年度	においては、平成 29 年度は平成 28 年度に	連携が図られていることも	評価できる。
	文化財の現状及び			導入した撮影機材をメーカーと共同でカスタ	続いて考古学研究及び発掘調査の手法開発		
	経年劣化等の記録			マイズし、より鮮明な画像を得られるように	に寄与する研究開発と成果の普及を行い、		
	や解析に応用するた			した。	著しい成果を上げた。遺跡・遺物の詳細なデ		
	め、デジタル画像の			・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発	- タを従来の数十分の一の時間と労力で計		
	形成や3D記録製作			(奈文研)	測・記録する手法を、低コストで実現しつつあ		
	等について研究開発			平城宮、東大寺、飛鳥・藤原地域等におけ	ることも評価できる。既存の調査・研究の蓄		
	を進める。			る、SLAM 等技術を応用した手法による遺	積との連携に配慮しながら、地方公共団体等		
	2)埋蔵文化財の探			構計測を実施した。第2回文化財方法論研	で簡便かつ廉価に導入可能な方法を開発		
	査・計測方法の研究			究会を共同開催し、三次元計測の活用とワ	し、基礎的な記録手段として広範に普及しつ		
	開発			│ │ 一クショップによる技術の普及をおこなっ	 つあり、文化財の調査方法の改良と得られた		
	遺跡調査の質的向				 データの利活用への基礎を担うものと考え		

上及び作業の効率 化等を図るため、遺 跡の探査・計測等の 調査手法に関する研 究開発を進める。 3)年輪年代学を応用 した文化財の科学的 分析方法の研究開 発

年輪年代調査による 木造文化財の年代 確定に資するため、 年輪データの地域性 に関する研究を進め る。また、年輪年代 の非破壊調査等の 新たな手法に関する 研究開発を進める。 4)動植物遺存体の分 析方法の研究開発 過去の生活・生業活 動の解明等を図るた め、分析に必要不可 欠な現生の動植物標 本を収集・整理する とともに、発掘調査 等で出土した動植物 遺存体等の調査手 法に関する研究開発 を進める。

平城宮跡・藤原宮跡・恭仁宮跡・井寺古墳・ 小坂大塚古墳・塚原古墳群・宮滝遺跡・鞠 智城などの地形計測・遺跡探査を実施し た。兵庫県・山形県・鳥取県の依頼により、 地域の文化財担当者向けの三次元計測の「援も活発化している。 利用と活用に関する講習会を実施した。平 こなった

•年輪年代学研究(奈文研)

という新たな視点を打ち出し、日本文化財 | るものと判断した。 を行い、調査成果を日本文化財科学会大会した。 にて発表した。

動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈 文研)

金井東裏遺跡、金井下新田遺跡(以上、群 特になし 馬県)、六反田南遺跡、石舟戸遺跡(以上、 新潟県)、大曲輪貝塚(愛知県)、旧大乗院 庭園、纏向遺跡(以上、奈良県)などの遺跡

ャンネル地中レーダーの試験を実施し、取 | る。研究発表や各地での計測作業への地域 得手法・機材の改良と有効性を確認した。│の研究者、担当者の参加とともに、兵庫県・ 山形県・鳥取県の3県から文化財担当者向 | けの講習会の要請があり、これに対応したこ とも特筆される。熊本の被災遺跡の調査援 | 助など、研究で実用化できた手法を用いた支

|「年輪年代学研究」では、年輪年代調査・研 城宮・京出土土器資料の三次元計測による│究を通して、出土遺物、建造物、美術工芸品 土器製作技法の検討をおこなった。インドネ|等の多岐にわたる木造文化財に資する情報 シア ボロブドゥール遺跡の三次元計測をおしを広く提供することができた。とくに、薬師寺 東塔の年代調査について、報道情報だけで なく研究的基本情報を公表できたことにより、 出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐│建築史・美術史・考古学等に大きく寄与する にわたる木造文化財を対象とした年輪年代 | と考えられる。また、従来、主に年代測定の 調査・研究を実施した。出土遺物の調査・研|手段として使用されることの多かった年輪年 究:平城第 524 次調査(法華寺旧境内隣接 │ 代学を、同一材推定の視点から木簡への応 地)から出土した削屑木簡を年輪年代学的 | 用を進めた点も、大きな特徴である。今後、 な視点から観察することで、同一材に由来│古代史学への貢献が期待されるなど、年輪 する群に分類し、同一簡について検討する | 年代学による調査・研究が発展的に進展す

科学会大会にて発表、第 11 回ポスター賞を │動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈文 受賞した。建造物の調査・研究:国宝薬師 | 研)では、焼骨に着目した研究事例は、これ 寺東塔の年代測定成果を奈文研紀要 2017 │ から基礎研究として幅広く普及していくと考え にて公表した。年輪年代測定により、『扶桑 | られる。従来の研究が貝塚出土資料で議論 略記』などの記述と整合的な 730 年に伐採 され太平洋側が中心であったのに対して、焼 された木部材を見出した。これにより、東塔 | 骨に着目して、日本海側でも生業研究が可 の木部構造は藤原京の本薬師寺から移建一能であることを実践した。研究が低調であっ したのではなく、平城京で新造されたものでした古代について、新たな研究視点や分析方 あることが確定した。この成果は、全国紙の一法を提示することもできた。研究の基礎資料 1 面にも取り上げられた。美術工芸品の調│となる現生標本の収集・公開や 3D Bone 査・研究:マイクロフォーカス X 線 CT を用い │ Atlas Database の拡充・更新を継続的に実施 た非破壊調査手法により、福島県いわき市|するとともに、現生標本の重要性や公開の意 金光寺所蔵木製宝篋印塔の年輪年代測定 | 義に関する研究発表や論文執筆をおこなっ

く課題と対応>

		1	
	から出土した動物遺存体や骨角製品を分		
	析した。また、新潟県の六反田南遺跡や石		
	船戸遺跡において、約 5,000 点におよぶ焼		
	けた動物骨の分析を実施した。有機質遺物		
	が残りにくい堆積環境であっても、骨が焼け		
	て無機化したために、残りやすくなったもの		
	と考えられる。貝塚の分布密度が低く出土		
	事例の少ない日本海側における生業活動		
	を検討できることを明らかにした。研究成果		
	の発信として日本動物考古学会や日本中		
	国考古学会、日本ウマ科学会、研究成果の		
	社会還元や普及事業として、金沢大学や池		
	上曽根弥生学習館などで公開講座や講演		
	をした。		
	・学術雑誌等への論文掲載数 36件		
	内訳はアウトプット情報を参照		
	・報告書等の刊行数 2件		
	内訳はアウトプット情報を参照		
		I .	

4. その他参考情報	Į
------------	---

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置											
1-7-(2)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に	こ貢献する調査研究	究、協力事業等の実施									
1-7-(2)	(2)科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究											
	②文化財の保存修復及び保存技術等に	:関する調査研究										
当該事業実施に	生 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート											
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

		77.77	(五门以丛八国立人 11岁)成件丛			木がに対	未物に関連する以 12 人間による心量がは社会の			い大気	大坑		一一人の一个人们以事未レビューノート			
係る根拠		第 12 条 第	5号			策∙施策	1	12-2 文化財	の保存及び活	用の充実	行政事業し	/ビュー	事業番号 03	84		
												1				<u>_</u>
2. 主要な紹	圣年データ															
①主要な	アウトプッ	ト(アウトカム	、)情報							②主要なインス	プット情報(貝	オ務情報及び	人員に関する	情報)		
	指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
学術雑誌等への論	(東文研)	実績値	_	15	18	17				予算額(千円))	107,291	173,657			
文掲載数	(奈文研)	実績値	_	2	4	15				決算額(千円))	171,001	221,353			
(件)	(合計)	実績値	_	17	22	32				経常費用(千	円)	_	_	_	1	
	(東文研)	実績値		_	4	4				経常利益(千	円)	_	_	_	_	
報告書等 の刊行数	(奈文研)	実績値		_	1	2				行政サービス ト(千円)	実施コス	_	_	_	_	
(件)	(合計)	実績値		_	5	6				従事人員数(88	90			
	NH HI7	XIXIE								※予算額は個 る。※決算額は個 る。※予算額と決	別に計上す	^ト ることができ	きないため、応	用研究事業	費の決算額を	計上してい

※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

各事業年度の業務に					9.线,白口冠体		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		ミ績·自己評価 ▼	主務大臣に	よる評価
(-)	(-) (-) (-) (-)		/	業務実績	自己評価	=+-4-	
(2)科学技術を応用	(2)科学技術を応用	②文化財の保存修	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	A
した研究開発の進展	した研究開発の進展	復及び保存技術等に	特になし 	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
等に向けた基盤的な		関する調査研究		P301~312 2(2)-(2)	P301~312 2(2)-(2)	評価すべき実績の欄に	
研究	研究 。		(関連する評価指標)	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		定められた以上の業務の資	進捗が認められるため
② 文化財の保存修		1)生物被害の予防と	・具体的な研究成果	P198~261 c-②~8			
復及び保存技術等に	復及び保存技術等に	対策に関する調査研	(評価指標)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
関する調査研究	関する調査研究	究 	・論文等数(モニタリ	以下、12件の研究テーマを設定し、調査研究	評定:A	「文化財の生物劣化の野	
	文化財の保存科学		ング指標)	を実施した。	設定した研究テーマは、中期計画に沿ったも		
	│ や修復技術・修復材	2)文化財の保存環	・報告書等の刊行数	・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関	のである。	の殺虫方法を国内で初め	て現地処理を成功さっ
	料・製作技法に関す	境と維持管理に関す	(モニタリング指標)	する研究/保存と活用のための展示環境の	また、それぞれの調査研究は、計画に沿って	こと、古墳壁画の微生物初	捜害痕跡の除去に効!
	る中核的な研究拠点	る調査研究		研究/文化財の材質・構造・状態調査に関	適切に実施され、最新の科学技術の活用に	な手法を実用化まで進展さ	せたことが評価できる
	として、最新の科学			する研究/屋外文化財の劣化要因と保存対	よる保存科学に関する先端的な調査及び研		
	技術を応用し、文化	3)可搬型分析機器を		策に関する調査研究/文化財修復材料と伝	究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用	<今後の課題・指摘事項>	>
	財研究としての新た	用いた文化財の材		統技法に関する調査研究/近代の文化遺産	技法に関する調査・研究としての課題に取り	_	
	な技術の開発を進	質・構造、及び保存		の保存修復に関する調査研究/高松塚古	組むことにより、文化財の保存や修復の質的		
	め、国内外の機関と	状態に関する調査研		墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査	向上に大きく寄与した。	<有識者からの意見>	
	の共同研究や研究	究		研究(東文研)		各分野において研究所	が関わっている現場
	交流を図り、先端的			・考古遺物の保存処理法に関する調査研究/	特に、「文化財の生物劣化の現象解明と対	でなく、日本全国や海外に	おいても汎用される
	な調査研究を推進す	4)屋外文化財の劣		遺構の安定した保存のための維持管理方	策に関する研究」において、歴史的建造物に	があり高く評価できる。	
	る。	化対策に関する調査		法に関する調査研究/建造物彩色に関する	対する環境低負荷型の殺虫方法の現地処理		
	以下の調査研究に	研究		研究/高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保	を実施することができた。従来の処理法では		
	取り組むとともに、そ			存に関する調査研究/古墳壁画の恒久的保	適応不可であった古墳壁画の彩色部分の微		
	の成果を広く公開す	5)文化財の修復技		存に関する調査研究(奈文研)	生物被害痕跡(カビの菌糸等)について、分		
	ることにより、文化財	法及び修復材料に関		主な研究成果は以下のとおり。	解酵素を用いて処理する発想に高い独創性		
	の保存や修復の質	する調査研究		・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関	があり、酵素の選抜と文化財材料及び修復		
	的向上に寄与する。			する研究(東文研)	材料への影響の確認を経て、実用化まで進		
		6)考古遺物の保存		歴史的建造物における環境低負荷型の殺	めた点は発展性のある特筆すべき成果であ		
		処理法に関する調査		 虫処置方法である加湿温風殺虫処理につ	る。また、装飾古墳の扉石表面に発育した微		
		研究		いて、11 月に国内で初めてとなる現地処理	生物の群集構造解明研究を通して継続的に		
				トレップ を日光山内の社寺において実施した。その	研究を遂行した。		
		7)遺構の安定した保		 際に、処理対象となる木材害虫について殺	 「文化財の材質・構造・状態調査に関する研		
		存のための維持管理		 虫効果の評価試験を実施した。また、茨城	 究」においては、可搬型蛍光X線分析機器を		
		方法に関する調査研		 県にある装飾古墳の扉石表面に発生した	 用いた分析調査を行ったことにより、日本絵		
		究		 微生物被害について、非培養法による遺伝	 画で用いられている顔料についての研究成		
					果が得られた。また、可搬型X線回折装置を		
		8)建造物の彩色に			活用することにより、金属製品に見られる腐		
		関する調査研究			食生成物の詳細な分析、及び建造物に見ら		
					れる析出塩類のその場分析を実施すること		
		 99)近代文化遺産の		害痕跡のクリーニングに用いる酵素の選			

保存・修復に関する	抜・基礎性状分析(夾雑活性など)について	「文化財修復材料と伝統技法に関する調査	
調査研究	成果をまとめて学術雑誌を通して発表した。	研究」については、新規クリーニング材料とし	
	油彩画表面に発育したカビの分離同定及び	て注目されているジェランガムの適応につい	
10)高松塚古墳・キト	顔料上での発育特性について調査研究を	ての検討や改良膠の現場適用を行った。ま	
ラ古墳の恒久的保存	実施し、成果をまとめて学会発表及び学術	た従来の修復材料の物性を検証し改質する	
に関する調査研究	雑誌を通じた報告した。	ことで、修理対象に適した修理材料開発を目	
	・文化財の材質・構造・状態調査に関する研	指した。	
	究(東文研)	「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」	
	可搬型蛍光X線分析装置による材料調査と	では、キトラ古墳出土品および山田寺跡出土	
	して、絵画、工芸品、金銅仏などの調査を実	木製品の保存処理および指定に向けた平城	
	施した。平安~鎌倉期の仏画を集中的に調	宮京跡出土木簡の保存処理を進めた。鉄製	
	査し、彩色材料の特徴を顕在化させるととも	遺物の新規脱塩法の開発を進め、従来法と	
	に、白色顔料の変遷、緑色顔料の多様性等	の腐食抑制効果と比較して、極めて良好な	
	について検討を重ねた。また、可搬型X線回	結果を得た。木簡の木取や寸法に応じて卓	
	折装置への適用を目標として、2 次元イメー	越した技術により保存処理を実施した。各種	
	ジング検出器の開発を行った。ガス電子増	の材質構造を総合的に分析することで、効率	
	幅フォイルと新しい信号読出しを行う基板を	よく遺物の診断調査を実施し、遺物の劣化原	
	搭載した検出器の改良を行い、粉末試料か	因を究明できた。保存処理後の木簡の削り	
	らのX線回折像を検出する基礎実験を行っ	屑の保管箱を開発したことにより、効率よくま	
	<i>t</i> =。	た安全に保管することが可能となった。	
	・文化財修復材料と伝統技法に関する調査	「高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関	
	研究(東文研)	する調査研究」では、キトラ古墳壁画保存管	
	古典的製法で作製された膠に関する研究に	理施設の運用・管理、高松塚古墳及びキトラ	
	ついて、古典的製法で作製された膠の現場	古墳壁画の調査及び保存・活用を効率よく実	
	適用にあたっての使用条件について包括的	施するとともに、高松塚古墳石室解体事業の	
	に提示できるようになった。また、ジェルクリ	一環として行われた発掘調査の成果を公共	
	ーニング方法に関する検討を行い、特にジ	に資するための報告書を刊行した。さらに、	
	ェルからの作品への残留物質の有無の確	熊本地震により被災した装飾古墳の被害状	
	認に焦点を当てた。また、汚れのクリーニン	況調査にも臨機応変に対応し、効率的に顕	
	グのための酵素適用条件の検討を行い、	著な成果をあげることができた。	
	溶菌酵素の適用に関して、修復材料と色材		
	への影響確認を行った。	<課題と対応>	
	・考古遺物の保存処理法に関する調査研究	特になし	
	(奈文研)		
	X 線透過撮影、蛍光 X 線分析、走査型電子		
	顕微鏡などの種々の手法を総合的に活用		
	して、本薬師寺等の古代寺院出土金銅製		
	木口金具について材質・構造調査を実施		
	し、古代の建築金具の製作技法に関する基		
	礎的な情報を取得した。併せて X 線回折分		
	析により腐食生成物の同定を実施し、進行		
	性の腐食が確認された遺物については、B		

	ı	
		TAを用いて安定化処置をおこなった。鉄製
		遺物の新規脱塩法の開発のため、従来法
		と新規法での処置中の腐食量および処置
		後の腐食抑制効果を比較する実験室実験
		を実施し、従来法と同等もしくはそれ以上の
		処置後の腐食抑制効果を示すとともに、処
		置中の腐食が従来法に比べて顕著に低い
		ことを示した。
		・高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関
		する調査研究(奈文研)
		高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関
		する調査研究について、石材の安定化を検
		討するため、床石のフレームの設計、含浸
		強化処置の効果を評価するための引張強
		度試験を行った。また、キトラ古墳出土琥珀
		をマイクロフォーカスX線CT法により診断調
		査した。石室解体事業に係る発掘調査の正
		式報告書として『特別史跡高松塚古墳発掘
		調査報告』を刊行した。文化庁の古墳壁画
		の保存活用に関する検討会の下に設置さ
		れた熊本県被災装飾古墳ワーキンググル
		ープ第1回(6/30)および第2回(平成30年
		2月20日)に参加するとともに、類似古墳調
		査の一環として、熊本地震で被災した装飾
		古墳(井寺古墳、塚原古墳群)の被害状況
		を把握するため、3次元レーザー計測なら
		びに SfM-MVS による地形計測、地中レー
		ダー探査による墳丘内の構造調査を行っ
		<i>t</i> =.
		・学術雑誌等への論文掲載数 32 件
		内訳はアウトプット情報を参照
		・報告書等の刊行数 6件
		内訳はアウトプット情報を参照
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置													
1-8-(1)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施												
1-8-(1)	(3)文化遺産保護に関する国際協働												
	①文化遺産保護に関する国際協働の総	合的な推進											
当該事業実施に	当該事業実施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート												
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384								

2. 主要な経年データ

①主要な	アウトプット	(アウトカム	」)情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	び人員に関す	ける情報)		
	指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
国際情報	(東文研)	実績値	_	_	3	2				予算額(千円)	163,211	150,725			
の収集等	(奈文研)	実績値	_	_	3	3				決算額(千円)	115,071	137,657			
事業の実															
施件数	(合 計)	実績値	-	_	6	5				経常費用(千円)	_	_	_	_	
(件)															
研修・ワ	(東文研)	実績値	_	_	100	100				経常利益(千円)	_		1	_	
ークショッ プ等の参 加者の満 足度(%)	(奈文研)	実績値	_	_	_					行政サービス実施コ スト(千円)	-	1	П	_	
共同研究	(東文研)	実績値	_	_	1	1				従事人員数(人)	88	90			
等の実施	(奈文研))	実績値	_	_	2	3				※予算額は個別に計」	上することがて	ぎきないため、	決算報告書	▪国際遺産保	護事業費の
件数(件)	(合 計)	実績値	_	_	3	4				予算額を計上してい	る。				
										火油 答索(土)用 叫口是上		-+	4	同败生女归	=# 古 # # の

- ||※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際遺産保護事業費の 決算額を計上している。
- ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。。
- ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。

			:係る自己評価及び主 		z績·自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
 (3)文化遺産保護に	(3)文化遺産保護に	(3)文化遺産保護に	【指標】			評定	В
関する国際協働	関する国際協働	関する国際協働	k疳像』 ・ 文化遺産保護の	〜 天頓報点音等参照画別ン 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	へ日こ計画音多思画別/ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表		В
文化遺産の保護に	①文化遺産保護に	①文化遺産保護に	国際協働に関する取	P313~320 2(3)-(1)	P313~320 2(3)-(1)	へ計定に至うに埋田/ 中期計画に定められたと	むし 押り美宝に業扱
関する国際的な協力	関する国際協働の総	関する国際協働の総		F313 - 320 Z. (3) (1) 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表	F313 - 320 Z. (3) (j)	実施されたと認められるた	
については、「海外の	合的な推進	合的な推進	護に関する国際情報	P144 2-(3)		自己評価ではA評定であ	
文化遺産の保護に	日間の通過 我が国が有する文化	日かな推定	の収集等事業の実		ᄼᅘᅌᄔᄱᄳᄾ	事項の欄に示す点につい	
		 1)文化遺産保護に	がな架守事業の突 施件数、諸外国にお	<主要な業務実績> 「立仏法会児諾に関する国際情報の収集	<評定と根拠>	争り、傾に示す点についた。	て、ころなの以音で初か
	識・技術・経験を活か	関する国際情報の収		・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・	評定∶A 	720 %	
及び同法に基づく			存・修復に関する研	研究・発信」(東文研)について、「第41回世	 女ルサ原鉄に関する民際物力に関して、東	 <評価すべき実績>	
「海外の文化遺産の	な事業を有機的連携		修・ワークショップ等	界遺産委員会」や「第21回世界遺産条約締 45日 20 日日際立仏財保存物 第		文化財保護に関する各種	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
保護に係る国際的な		 2)文化遺産保護協	『 ク ククコククマ の参加者の満足度。	約国総会」、「第 30 回国際文化財保存修復 スカーダス 第 3 回国際文化財保存修復	業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に	収集を行い、それを国内に	
協力の推進に関する			お外国の研究機関	研究センター総会」等の国際会議やシンポージ・カー第54年により開催した。 標本に	関する国際協力を通じて、我が国の国際貢	の文化財保護法令シリー	
	類共通の財産である	万事未び歴歴	等との共同研究等の	ジウム等に出席した。収集した情報はデー	献に大きく寄与したといえる。 	めくに対	
	海外の文化遺産保	 3)文化遺産の保存・	実施件数)	タベース等に蓄積し、『世界遺産年報 2018』		ール遺跡をはじめ、特にア	
	護に協力することに		关心什数 <i>)</i> 	所収「第 41 回世界遺産委員会ニュース」を	・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・	- 一ル遺跡をはしめ、特にア 護の国際的協働を進めた。	
第1号)(以下「基本	しゅう ることに より、諸外国との文		 〈目標水準の考え方〉	通じてなど成果の公表を行い、世界遺産研	研究・発信」について、近年の変動が大きい	暖の国际的励働を進めた。	-とが計画できる。
方針」という。)」等に	化的交流及び相互	以守	以下の基本方針に	究協議会を開催して関係自治体等関係者	国際情勢に鑑みながら文化遺産保護の最	 <今後の課題・指摘事項>	
				に対して情報の周知を図った。また、文化遺	新の国際動向を把握し、ホームページでの		
従い行うこととし、以			掲げる事項に対し、	産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳	活動報告や刊行物等で得られた知見を公	海外の文化遺産保護の	
下のとおり目標を定	් ව ං		具体的な事業を企画	作業を実施し、『各国の文化財保護法令シ	開するとともに、情報を必要とする関連組織	で、引き続き中核的な役割	
める。	1/女ル連充伊禁に		し、これを達成するこ	リーズ[22]韓国』を刊行した。成果について	や関係者に詳細かつ時宜に適う提供ができ	護機関とも有機的な連携を	
① 女儿鬼女儿苦儿	1)文化遺産保護に		ととする。国等の要	広く共有を図るため、「世界遺産研究協議	た。また、国際動向と国内状況に鑑みなが	保護協力の展開を期待した 	در، د
	関する国際情報の収		請や相手国との連携	会」を開催し、関係自治体等に対して得られ	ら様々な専門分野に対応し、東京文化財研	(+:\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
関する国際協働の総	集•研究•発信 		の必要性から、計画	た情報・知見の周知を図った。	究所独自のネットワークを活用して情報収		- > , _ _
合的な推進			通りに実施できると	・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」(東 	集と発信を行った。幅広く収集した情報を、 	アジア・太平洋地域を中	
基本方針第1の4			は限らない。したがっ	文研)については、アンコール地域保存管	所内外の調査研究活動及び文化遺産保護	国際協同について指導的な	な役割を果たしている。
(2)教育研究機関等			て数値目標は設定せ	理機構とタネイ遺跡保存整備計画策定協力	に関する業務に提供し、情報共有を進め、		
の役割の③に掲げる			ず、上記の取組状況	を継続し、考古発掘調査により東参道及び 	新たに世界遺産研究協議会を開催するなど 		
	2)文化遺産保護協		をモニタリングし総合	トラスの遺構を発見したほか、建造物リスク トラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	国際情報の発信に大きな発展を得たといえ		
踏まえつつ、文化遺	刀争美の推進 		的に評価する。 	マッピング関連作業等を行い、進捗等を国	る。世界遺産委員会等の国際会議に継続		
産国際協力を推進す				際調整委員会会合にて報告した。また、イラ	的に参加することにより利用価値の高い情		
るとともに、国際協力				ン文化遺産手工芸観光庁と協力し、エスフ 	報の収集を行うことができた。文化財保護		
推進体制について中				ァハーンにて「歴史的木造建造物及び木製	法令シリーズについてはその法制度が過去		
核的な役割を担うこ				文化財の保存に関する現地ワークショップ」	から大きく変容した韓国を取り上げ、22冊目		
٤.	修復に関する人材育			を開催した。外部専門家を含む 4 名を派遣	を刊行することができた。		
	成等 			し、イラン側専門家と虫害対策をテーマに意			
				見交換や共同調査等を行った。また、同国	「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」に		
				国立博物館及び文化遺産観光研究所から	ついては、イランやアルメニアとの新規協力		
				各1名の専門家を招聘し、博物館の環境管	事業を実施したほか、ブータンでのワークシ		
				理に関する研修とスタディツアーを実施し	ョップなど新たなニーズに即応することがで		

た。外部資金事業と連携し、ネパールの被 | きた。情報量の少ない東南アジアやインドに 災文化遺産保護に関する調査及び協議等 を行った。インド・デリーで開催された第 19 回イコモス総会・学術シンポジウムに参加 し、我が国のヘリテージマネージャ制度に関 して発表を行った。

・「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」 (奈文研)では、平成 28 年度後半期から引 き続き北祠堂基壇部の再構築を行った。基 「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」で 壇部再構築に併行して、躯体部の仮組を行 │ は、遺跡の解体修復にとどまらず、上座部 った。仮組に当たっては、躯体部構築石材 / 仏教の広がり、クメール文明に於ける石造 の探索を十分に行うとともに南・西・北の3 │ 建造物の意味など広がりを持った成果を追 面に確認される如来立像レリーフの再構築 を進めた。平成 29 年度後半には仮組を終 | ことによって、予定より半年早く北祠堂を完 えた躯体部の基壇上への再構築進めた。 北祠堂の再構築をほぼ終え、中央祠堂屋 蓋部・躯体部の解体を開始した。

・「ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等 が行う研修への協力」(奈文研)では、集団 研修「木造建造物の保存と修復」で、アジア │ ることができ、クメール石造建造物に関する 太平洋諸国 14 カ国、15 名の研修生に対し て、研究員が3日に渡り実習の講師を務め た。また、個別テーマ研修「博物館等におけ る文化財の保存と活用」では、3ヵ国(フィジ 行った。ネパールで実施された「文化遺産ワ ークショップ」に研究員を講師として派遣し、 関する研修を行った。

おける最新研究動向をセミナー開催等を通 じ、他に先駆けて国内関係機関に紹介する ことができた。カンボジアでの発掘では新た な遺構を発見し新知見を得た。また、相手 国と従来からの協力関係をさらに深め、遺 跡整備の実現に寄与することができた。

求した。効率よく機材と人材を使用配置する 成させることができた。当該調査修復を南 祠堂から北祠堂、さらには中央祠堂へと切 れ目無く継続的に実施した。本調査修復事 業においては、解体の後に十分な調査を行 うことにより、その後の再構築を順調に進め 新たな知見が得られ、調査解体による遺跡 修復と歴史的新事実の解明という新たなシ ステムを構築できたと考える。

ー、パプアニューギニア、ソロモン諸島)から | 「ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)等が の6名の研修生に対して、写真記録とデー | 行う研修への協力」について、本事業はアジ タ管理、遺跡博物館の実例に関する研修を│ア太平洋地域諸国からの、その時々の要望 | に応える研修事業への対応であり、国際性も | 極めて高く、奈良文化財研究所が長年にわ ネパール人専門家 20 名に対して歴史的建|たり蓄積してきた独自の知識や技術を研修 造物の記録法、博物館収蔵品の記録法に│生に伝えている。研修対象国が多様であり、 研修内容の改良も随時行っている。

> <課題と対応> 特になし

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
	I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向」	こに関する目標を達成するためにとるべき	措置								
1-8-(2)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施											
1-8-(2)	(3)文化遺産保護に関する国際協働											
	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保	護に関する調査研	究									
当該事業実施に	実施に 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート											
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384							

2. 主要な約	 圣年データ														
①主要な	アウトプット(アワ	ウトカム) ヤ	青報							②主要なインプット情報	(財務情報及7	び人員に関す	る情報)		
達成 前中期目			29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32								
	(アジア太平 洋無形文化 遺産研究セ ンター)	実績値	_	_	5	6				予算額(千円)	62,396	63,240			
				1						決算額(千円)	83,255	81,185			
										経常費用(千円)	_	_	-	_	_
										経常利益(千円)	_	-	-	_	_
										行政サービス実施コ スト(千円)	_		_	_	_
										従事人員数(人)	1	1			
										※予算額は、アジア太平	洋無形文化	貴産研究セン	ターの受託事	業費等の予算	算額を計上
										している。	している。				
										※決算額は、アジア太平	ア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上				
									している。						
							※予算額と決算額の差	額は、当初の	受入見込みに	なかった受託	£事業等があっ	ったことによ			
								る。							
										※従事人員数は、アジス	ア太平洋無形	文化遺産研究	センターの常	當勤研究職員(の人数を計
										上している。					

				法人の業務実	《績·自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画 	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	こよる評価
(3)文化遺産保護に	(3)文化遺産保護に	(3)文化遺産保護に	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	A
関する国際協働	関する国際協働	関する国際協働	・アジア太平洋地域	 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	│ │平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
アジア太平洋地域	②アジア太平洋地域	②アジア太平洋地域	 の無形文化遺産保	P321 2(3)-(2)	P321 2(3)-②	評価すべき実績の欄に	示すとおり、中期計画
の無形文化遺産保	の無形文化遺産保	の無形文化遺産保	 護に関する取組状況	 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		│ │ 定められた以上の業務のi	進捗が認められるため。
護に関し, ユネスコと	護に関する調査研究	 護に関する調査研究	 (国際協力事業の実	P145 2-(3)-(2)			
日本国政府の間の	アジア太平洋地域に	アジア太平洋無形文	 施件数)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	- <評価すべき実績>	
協定に基づき設立さ	おいて活動する研究	化遺産研究センター		アジア太平洋地域における無形文化遺産保		アジア太平洋地域におり	ナる無形文化財遺産保
れたアジア太平洋無	者・研究機関と連携	は、アジア太平洋地		護に関し、以下の調査研究等を行った。	- ・・・・ 以下の内容からA判定とした。	のほか、災害リスクマネジ	メントに関する調査、緊急
形文化遺産研究セン	のもと、無形文化遺	域における無形文化	 〈目標水準の考え方〉	(1)無形文化遺産保護パートナーシップ事業		│ │保護支援が必要な国の実	態等の研究を行うなど
ターについて,以下	産保護の実践及び	遺産の保護のための	・以下の基本方針に	(文化庁受託)	 無形文化遺産保護は喫緊の課題であること	 多方面にわたる無形文化i	貴産保護の国際的充実に
のとおり目標を定め	方法論についての国	 調査研究拠点とし	 掲げる事項に対し,	①〈マッピング事業1〉無形文化遺産条約に		 資する業務を展開したこと	が評価できる。
る。	際会議やシンポジウ	て、以下の事業を行	 具体的な事業を企画	関する IRCI 国際会議	ンフリクト事業は、緊急時における無形文化		
① 文化遺産保護に	ム及び専門家会合	う。	 し, これを達成するこ	②〈マッピング事業2〉アジア太平洋諸国の無		 <今後の課題·指摘事項>	>
関する国際協働の総	並びに出版等の事業	┃ ・同地域における無	 とする。国等の要請	形文化遺産保護研究に関する文献調査	と合致し、先駆的と評価できる。また両事業と	_	
合的な推進		 形文化遺産保護分	や相手国との連携の	③〈マッピング事業3〉アジア太平洋地域にお			
		野の研究についての	必要性から, 計画通	ける無形文化遺産保護に関する研究情報収		 <有識者からの意見>	
(2)教育研究機関等	及びその活用戦略の		りに実施できるとは	集と活用の最適化	の幅広い共有が期待されている。さらに、人	無形文化財保護活動に	おいて国際的に指導的
の役割の③に掲げる	検討と開発を通じ		限らない。したがって	④アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に	員が限られているなか、東京文化財研究所・	役割を担っている。	
文化財機構の役割を		 無形文化遺産保護		関する IRCI 研究者フォーラム	国立民族学博物館・成城大学等との連携に		
 踏まえつつ, 文化遺	る無形文化遺産保護	 調査研究データベー	 ず, 上記の取組状況	(2)アジア太平洋地域における無形文化遺産			
ー 産国際協力を推進す	のための研究を促進	 スの充実	 をモニタリングし総合	保護と災害リスクマネジメントに関する予備			
	する。特に、自然災	│ │ ・無形文化遺産保護		調査(文化財保存活用基金)	調に進展していることに加え、平成 29 年度よ		
		に関する研究の活性			リポストコンフリクト事業を開始し、危機に瀕		
	瀕した無形文化遺産			自然災害に関する現状把握	した無形文化遺産の実態や保護事例につい		
ا	に注意を払い、その	 議・研究者フォーラム			て、具体的に研究する体制が整いつつある。		
	実態や保護事例につ	 の開催		ジー:9月 25 日~10 月1日、フィリピン:平成			
	いての調査研究を行	┃・同地域における無		30年1月25日~31日)	事業によりアジア太平洋地域を対象とした情		
	うとともに、我が国の	 形文化遺産保護と災			報収集も進み、外部機関との連携による2件		
	知見を通じて、無形	 害リスクマネジメント		リピン・ベトナム・ミャンマー、計6件)	の国際会議を開催することができ、域内にお		
	文化遺産保護の国	 に関する調査研究の		②ワーキンググループ会合(平成 30 年 3 月			
	際的充実に資する。	実施		20日、東京文化財研究所)を開催	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		・国際会合等への出			地域における無形文化遺産の調査研究セン		
		席やユネスコ及び関		た無形文化遺産の緊急保護支援の研究	ターとして、無形文化遺産保護の国際的充実		
		連機関との連携を通		①アフガニスタン対象のプロジェクト打合せ			
		じた無形文化遺産保		会(平成 30 年3月7日~9日、東京国立博物	1-171-27 CC/CCT III CC'0°		
		護関連の国際的動		館ほか)	<課題と対応>		
		向の情報収集			\		
		THE PERSON NAMED IN COLUMN NAM			り、財源の安定的確保が依然難しい状況で		
				版 30 年 3月 13 日 2 13 日、東京国立 19 初館 ほか)	ある。		

		(4)情報公開等:『IRCI 概要 2017』日·英版作	
		成、ウェブサイトリニューアル(3月1日より公	
		開)	
		(参考)	
		学会、研究会での発表件数 3件	
		調査研究刊行物発行件数 5件	
		シンポジウム開催件数 2件	

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1-9	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施									
	(4)文化財に関する情報資料の収集・整	産備及び調査研究が	戓果の公開・活用							
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
係る根拠	第 12 条 第5号	策∙施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384					

2. 主要な経年データ

	王要な経年ナータ ①主要なアウトプット(アウトカム)情報										
指標等			達成目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
閲塑整	(東文研)	実績値	_	_	137	137					
日数(日)	(奈文研)	実績値	_	_	243	183					
閲覧室利用	(東文研)	実績値	_	_	923	931					
人数(人)	(奈文研)	実績値	_	_	475	380					
文化財資料	図書	実績値	_	104,577	114,509	117,696					
受入総数	雑誌	実績値	_	128,778	158,763	162,609					
(件)(東文 研)	その他	実績値	_	35,046	36,348	37,722					
עועי	計	実績値	_	268,401	309,620	318,027					
文化財資料	図書	実績値	_	351,586	355,353	359,584					
受入総数	雑誌	実績値	_	89,734	93,623	96,691					
(件)(奈文	その他	実績値	_	_	5,922	9,978					
研	計	実績値	_	441,320	454,898	466,253					
文化財デー	(東文研)	実績値	_	_	22	26					
タベース公 開 (数 (件)	(奈文研)	実績値	_	_	24	31					
データベー	(東文研)	実績値	_	_	1,164,416	1,233,111					
ス件数(件)	(奈文研)	実績値	_	_	873,211	1,417,962					
ウェブサイト	(東文研)	実績値	_	1,941,504	1,591,403	1,643,823					
アクセス件 数(件)	(奈文研)	実績値	_	605,211	4,990,661	10,887,187					
定期刊行	(東文研)	実績値	_	_	12	12					
物刊行件	(奈文研)	実績値	_	_	10	10					
数(件)	(合 計)	実績値	_	_	22	22					
学術ぱジトリ	(東文研)	実績値	_	_	1,510	3,454					
公開件数	(奈文研)	実績値	_	_	4,389	61,861					

	- \
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報	長)
	'IX /

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
予算額(千円)	329,940	321,612			
決算額(千円)	323,702	348,675			
経常費用(千円)	_	_	_	_	_
経常利益(千円)	_	_	_	_	_
行政サービス実施⊐ス					_
ト(千円)		_			
従事人員数(人)	89	91			

- ※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費予算額の 合計額を計上している。
- ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費決算額の 合計額を計上している。
- ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。

(件)								
講演会等	(東文研)	実績値	_	_	5	2		
開催数	(奈文研)	実績値	_	_	12	19		
(件)	(合計)	実績値	_	_	17	21		
講演会等	(東文研)	実績値		1	798	357		
の来場者	(奈文研)	実績値	_	_	6,400	4,440		
数(人)	(合計)	実績値	_	_	7,198	4,797		

3. 各	事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	務大臣による評価			
	古地日 播	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	編・自己評価	→ 数 +压ℓ	ートスミンボ
	中期目標	中期計画	平及計 凹	土は計価担保	業務実績	自己評価	· 主務大臣(- よる計画
(4)文化財に関する	(4)文化財に関する	4)文化財に関する	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	Α
情	報資料の収集・整	情報資料の収集・整	情報資料の収集・整	図書, 雑誌等の公開	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
備	及び調査研究成	備及び調査研究成	備及び調査研究成	に関する取組状況	P332~330 2(4)	P332~330 2(4)	評価すべき実績の欄に	:示すとおり、中期計画に
果	の公開・活用	果の公開・活用	果の公開・活用	(資料閲覧室・図書	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		定められた以上の業務の	進捗が認められるため。
		文化財に関連する資	①文化財情報基盤	資料室の開室日数,	P146~148 2-(4), P153~167 a-①~③			
1	研究の進展や行政	料の収集・整理・保	の整備・充実	利用者数, 文化財	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
事	務の効率化等に	管を行うとともに、調	文化財関係の情報を	に関する資料・図書	\odot	評定:A	日本全国の発掘調査報	告書等をデジタル化して
資	することを目的とし	査研究成果を公開	収集して発信するた	等の総件数)	・文化財情報を発信するため4半期ごとにア	以下の点により、A判定とした。	公開する「全国遺跡報告網	総覧」の事業は、我が国の
て	, 文化財に関する	し、国内外の諸機関	め、文化財情報の計		ーカイブズWG協議会を開催した。「研究情		発掘情報を活用するために	こ有用であり、それに関す
情	報及び図書・雑誌	との連携を強化する	画的収集、整理、保	文化財に関するデー	報の保存・開示に関する基準」についての	・東京文化財研究所の活動と研究成果を広く	る多元的な研究発表やア	クセス数の増加は、我が
等	を収集・整理し、公	ことにより、広く社会	管、公開並びにそれ	タベースの公開件数	所内ガイドラインを策定・実施して、適切な	周知することをめざし、オープンアクセスの	国の考古学に貢献している	る。これ以外にも多方面に
開	すること。	に還元する。	らの電子化の推進に	(前中期目標の期間	研究データ管理を推進すると同時に、成果	みならずオープンサイエンス対応のため、	わたる研究資料の収集・整	整理及びそれに基づく調査
			よる文化財に関する	の実績以上)	公開のための情報の標準化・規格化を進め	当研究所として保存すべき情報・資料につ	研究成果の公開・活用に	大きな成果をあげたと評価
		①文化財情報基盤	専門的アーカイブの		た。東京文化財研究所無形文化遺産部が	いて具体的な指針を定め、実施した。研究	できる。	
		の整備・充実	拡充を行うとともに、		所蔵する音声映像資料を、資料閲覧室で視	所が有する専門性・独自性の高い文化財情		
		文化財情報の計画	調査研究に基づく成	【関連指標】	聴に対応するよう環境を整えた。サントリー	報の公開を念頭におき『売立目録』を、ま	<今後の課題・指摘事項>	>
		的収集、整理、保	果としてのデータベ	・データベースのデ	美術館所蔵「四季花鳥図屏風」・「泰西王侯	た、英文を併載して国内外から閲覧希望の	_	
		管、公開並びにそれ	ースを充実させる。	一タ件数	騎馬図屏風」、徳川美術館所蔵「源氏物語	多い『在外日本古美術品保存修復事業 報		
		らの電子化の推進に	②調査研究成果の	・データベース等へ	絵巻」に関するデジタルコンテンツ等を作成	告書』について、Web 上での公開を目指して	<有識者からの意見>	
		よる文化財に関する	発信	のアクセス件数	し、東文研内で公開を行った。当東京文化	データベース化を進めた。国内外の関係機	世界屈指の膨大な考古	学情報を有効活用するた
		アーカイブの拡充を	文化財に関する調査		財研究所及び東京美術倶楽部所蔵の『売	関と連携して、国内外に情報発信するため	めに必要不可欠なデーター	ベースを構築しており、今
		行うとともに、調査研	研究の成果につい		立目録』について、収載内容が画像ともども	の取り組みを積極的に行い、今後の活動の	後のさらなる充実が期待さ	れる。
		究に基づく成果とし	て、定期的に刊行す	〈目標水準の考え方〉	検索できるシステム改良を行い、併行して	基盤を強化した。高い利便性と安定した資		
		てのデータベースを	るとともに、公開講演	文化財に関する専門	収載内容のデータ入力を進めた。(東文研)	料の保管の双方に配慮しつつ、資料閲覧室		
		充実させる。なお、文	会、現地説明会、シ	図書等の公開施設を	・文化財情報電子化の研究を行い、GIS を活	としての公共性と高い専門性を保持した運		
		化財に関するデータ	ンポジウムの開催等	設け, 書誌情報等に	用した遺跡情報の分析に関する研究発表1	営を行い、週3回、一般利用者への所蔵資		
		ベースの公開件数に	により、多元的に発	よる検索サービスを	件と全国遺跡報告総覧に関する研究発表2	料の提供を行った。文化財研究の専門機関		
		ついては、前中期目	信する。また、研究	提供し, 利用者の利	件を行った。文化財情報データベースの充	として研究成果・情報のデータベース化にあ		
		標の期間の実績以	所の研究・業務等を	便性の向上と増加に	実として、従来より進めている遺跡、写真、	たって、汎用性・利便性を視野に入れつつ		
		上を目指す。	広報するためウェブ	努めること。なお, 当	報告書抄録、航空写真、図面画像、考古関	公開を推進し、あわせて資料閲覧室として		
		②調査研究成果の	サイトを充実させると	該施設は文化財に	連雑誌論文情報補完の各データベースに	の公共性と専門性の双方を有する運営を進		
		発信	ともに、日本語はもと	関する希少な資料・	関して、データの入力・更新を行うとともに、	めることができた。(東文研)		
		文化財に関する調査	より多言語でのペー	図書等を収集・整理	公開データベースの更新を行った。埋蔵文	・文化財情報に関する基礎的な研究を積み		
		研究の成果を定期刊	ジを充実させる。	し公開するものであ	化財の発掘調査報告書の全文検索データ	重ねつつ、継続性が重要なデータベースの		
		行物や公開講演会、	③ 展示公開施設の	る。一般図書とは異	ベース「全国遺跡報告総覧」に関して、関係	充実を着実に進めている。他機関と協力し		
		現地説明会、シンポ	充実	なりその利用に当た	機関との協議を計9回行ったほか、全国各	て進める大規模データベースである全国遺		
		ジウムの開催等によ	平城宮跡資料館、藤	っては制限が必要と	地で説明会を5回開催した。(奈文研)	跡報告総覧ではアクセス件数が大幅に伸		
		り、多元的に発信す	原宮跡資料室、飛鳥	なることとなり, あら	2	び、目標を大きく超える成果を上げ続けてお		

る。また、ウェブサイ
トにおいては、日本
語はもとより多言語
でのページを充実さ
せる。なお、定期刊
行物等の刊行件数
及び講演会等の開
催回数については、
前中期目標の期間
の実績以上を目指
す。
③展示公盟施設の

③展示公開施設の 充実

平城宮跡資料館、藤 原宮跡資料室、飛鳥 資料館については、 研究成果の公開施 設としての役割を強 化する観点から展示 等を充実させ、来館 者の理解を促進す る。なお、公開施設 における特別展・企 画展の開催件数につ いては、前中期目標 の期間の実績以上を 目指す。また、宮跡 等への来訪者に文 化財及び文化財研 究所の研究成果等 に関する理解を深め てもらうため、解説ボ ランティアを育成す る。

資料館の展示等を充 | かじめ数値目標を設 実させ、来館者の理 | 定せず. 上記の取組 解を促進する。

をモニタリングし総合 的に評価する。

文化財に関する各種 データベースを構築 して, 情報通信回線 を通じて公開し、利 用者の利便性の向 上と増加に努めるこ یے

- ・文化財に関する調査研究の成果について、 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの │・目標を上回る回数の公開講演会や現地説 開催等により、多元的に発信した。(東文 研、奈文研)
- ・定期刊行物の刊行を行った。(東文研、奈 文研)
- 全国遺跡報告総覧における発掘調査報告 書等の公開件数が 21,187 件、ウェブサイト 全体のアクセス件数は 10,887,187 件を達成 した。また、飛鳥資料館のウェブサイトをリ ニューアルして、庭園、常設展示、特別展示 等の展示内容の紹介とともに、「学び」のペ 一ジを新たに追加して、学習の場として利用 する際のポイントを紹介した。(奈文研)
- ・平成27年度に導入を開始した大容量ストレ ージシステムに、ストレージサーバを追加 し、容量を増強するとともに、次年度更改予 定の WWW サーバの基盤を整備した。また、 DHCP を更新した。また既存の資産管理シ ステム「AssetView」に同ソフト未導入端末 のネットワークへのアクセス制限機能を追 加し、セキュリティの向上を図った。4件のウ ェブデータベースの新規公開、既存データ ベースへのデータ追加や機能改善を実施し た。文化財アーカイブズ研究室及び近・現 代視覚芸術研究室と連携し、Oracle による 所内データベース「刊行物アーカイブシステ ム「売立目録」「日本美術年鑑入力支援シ ステム」のカスタマイズを実施し、利便性を 向上させた。(東文研)

(3)

解説ボランティアの育成に資するため、平 城宮跡資料館における特別展、企画展にか かる解説研修を8回実施した。また、29 年 特になし 度から新たに、解説ボランティア向けの発掘 調査現地説明会、勉強会を実施した。研究 部と事務部が一体となった、ボランティア懇 談会を組織し、解説ボランティア制度の運 用改善等について検討を行い、グループ 制、リーダー制の導入、定期的な勉強会・連 絡会議の実施等を盛り込んだ新制度を策定 した。平城宮跡歴史公園の開園に伴い開館

- り、今後の発展も期待される。(奈文研)
- 明会等を実施し、調査成果を精力的かつ多 元的に発信している。また、全国遺跡報告 総覧などウェブサイトの利用率は飛躍的に 上昇している。(奈文研)
- 情報システムセキュリティの確保に留意しつ つ、調査研究及びウェブを活用した成果公 開のための情報基盤の整備を行うととも に、国内外での事例調査を実施し、文化財 情報データベースをさらに拡充した。(東文

平城宮跡資料館については、特別展・企画 展4件、飛鳥資料館については、特別展・企 画展4件を開催し、歴史的な地域の特性を 活かした展示を行った。

・研究所の研究成果等をより広く、効果的に 発信していくことを目指し、奈良文化財研究 所の研究部と事務部が一体となった体制を 整え、平城宮跡解説ボランティア制度につ いて運営体制等見直しと、解説ボランティア の新規募集を行い、平成30年1月から新 たなボランティア制度のもと、活動をスタート させることができた。今後、この新制度を円 滑に運用していくとともに、定期的な勉強会 や研修を通じて、ボランティアの育成を行っ ていく。また、連絡会議の場を通じて、ボラ ンティアの意見等を取り入れつつ、より効果 的かつ効率的な制度運用を行う。(奈文研)

<課題と対応>

 <u> </u>	 	
	した平城宮いざない館の詳覧ゾーン(奈文	
	研の出土遺物、レプリカ等を貸与して展示)	
	に、勉強会(講義・実地研修)を実施し、解	
	説ボランティアを新たに定点として配置して	
	解説案内を行った。また、平成 29 年度から	
	解説ボランティアからの意見を随時取り入	
	れ、運用改善等に役立てるため、当研究所	
	と解説ボランティアの班長による連絡会議	
	を月1回開催した。(奈文研)	

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	I 国民に対して提供するサービスその	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1-10-(1)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施									
1-10-(1)	(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
	①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
当該事業実施に	こ 独立行政法人国立文化財機構法 業務に関連する政 12 文化による心豊かな社会の実現 関連する政策評価・ 平成 30 年度行政事業レビューシート									
係る根拠	第 12 条 第5号	策·施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384					

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット(アウトカム)情報 前中期 達成 目標期 指標等 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度 28 年度 30 年度 31 年度 32 年度 29 年度 目標 間最終 年度値 件数 実績値 1 1 予算額(千円) 18.670 18.774 27 31 文化財研修 受講者数 実績値 決算額(千円) 35,355 18,097 (東文研) 研修成果 実績値 100 100 経常費用(千円) 活用実績 15 14 件数 実績値 経常利益(千円) 行政サービス実施コス 受講者数 実績値 167 文化財研修 178 ト(千円) (奈文研) 研修成果 達成度 従事人員数(人) 100 100 90 活用実績 (東文研) 実績値 793 678 ※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の予算額を 専門的•技 計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の決算額を 術的な援 (奈文研) 実績値 405 353 計上している。 助・助言(件) ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。 (合 計) 実績値 1,198 1,031

中期目標	中期計画	 年度計画	 主な評価指標	ミ績・自己評価	主務大臣による評価		
中朔日保	中朔計画	十段前四	上は計画担保	業務実績	自己評価	上伤人民に	かる計画
(5)地方公共団体等	(5)地方公共団体等	5)地方公共団体等	【指標】	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
を対象とする文化財	を対象とする文化財	を対象とする文化財	・研修の実施件数	·平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	•平成29年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
に関する研修及び協	に関する研修及び協	に関する研修及び協	(前中期目標の期間	P331~344、P350~351 2(5)-①,②,④	P331~344、P350~351 2(5)-①,②,④	中期計画に定められたと	おり、概ね着実に
力等	力等	力等	の実績以上)	·平成29年度自己点検評価報告書 統計表		が実施されたと認められるた	- め。
地方公共団体等	我が国の文化財に	①文化財に関する研	・研修の受講者数	P149~151 2-(5)-(1),(2)		自己評価ではA評定である	るが、今後の課題・
の職員を対象とした	関する調査研究の中	修の実施	(前中期目標の期間	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	事項の欄に示す点について	、さらなる改善を期
有形文化財·記念物	核として、これまでの	1)文化財の担当者	の実績以上)	協力・助言については、以下のような内容で	評定:A	たい。	
等の保存及び修復に	調査研究の成果を活	研修、博物館・美術	•研修成果の活用状	1,031 件実施した。	以下のことから A 判定とした。		
関する研修並びに埋	かし、文化財担当者	館等の保存担当学	況(アンケートによる	・文化財の収集、保管に関する指導助言(東		<評価すべき実績>	
蔵文化財等に関する	を対象とした各種研	芸員研修を行う。	研修成果の活用実	文研)19件	文化財担当者研修については、研修の体	地方公共団体等への協力	」・助言を 1,031 件
各種研修について,	修について、研修項	2)研修の体系を完	績が 80%以上)	・無形文化遺産に関する助言(東文研)22件	系を整理するとともに、研修受講生を対象と	し、また各博物館等の学芸	員を対象とした研
研修項目, 課程等の	目、課程等の体系を	成させるとともに、研		・文化財の虫菌害に関する調査・助言(東文	したアンケート項目を見直した。また、派遣	方公共団体等の文化財担当	当職員を対象とした
本系を示し,地方公	示し、地方公共団体	修受講生を対象とし	〈目標水準の考え方〉	研)42 件	元を対象とした研修成果の活用状況に関す	の発掘調査や保存・整備等	の研修、さらには、
共団体等の要望を踏	等の要望を踏まえた	たアンケート及び派	・地方公共団体等に	・文化財の修復及び整備に関する調査・助言	るアンケート調査を3月に実施した。平成 29	藝術大学や京都大学・奈良	女子大学との連携
まえた研修計画を策	研修計画を策定して	遣元自治体を対象と	おける文化財に係る	(東文研)60件	年度は、出土品管理・活用課程、災害痕跡	院教育の推進など、多面的	な文化財保護等に
定して実施すること。	実施し、文化財保護	した研修成果の活用	専門人材の資質の	・文化財の材質・構造に関する調査・助言(東	調査課程、報告書デジタル作成課程など、	る人材育成に努めている。	
	に携わる人材を育成	状況に関するアンケ	向上は, 我が国全体	文研)14件	公共性、緊急性が特に高い研修を 14 件行		
	する。	ート調査を行い、そ	の文化財行政等の	・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言	い、延べ 178 名が受講した。いずれの研修	<今後の課題・指摘事項>	
	また、我が国全体の	の結果を踏まえ研修	基盤を支える観点か	(東文研)521件	も奈良文化財研究所以外では実施できな	地方における文化財の保	存・活用に係る支
	文化財の調査研究	計画を策定する。	ら重要である。中期	・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原	い。また最新の知見を盛り込むことで、研修	今後さらにニーズが拡大する	るところであり、指
	の質的向上に寄与す		目標の期間において	事業等に関する技術的助言(奈文研)238	内容のオリジナリティを保った。発掘・保存・	言や研修等の知見について	は、情報通信技
	るため、国・地方公	②文化財に関する協	は, 各研修の目的,	件	整備等に関する技術の全国的な水準向上	用するなど、さらなる改善を	期待したい。
	共団体等に対する専	力・助言等	項目及び課程等の	・地方公共団体等の要請による発掘調査等	に対応した。文化財担当者研修は、前身の		
	門的・技術的な協力・	国・地方公共団体や	研修体系を策定する	への協力・援助(奈文研)47件	埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発	<有識者からの意見>	
	助言を行う。	大学、研究機関との	とともに, アンケート	・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘	掘技術者研修を含め、昭和 49 年より継続し	地方公共団体に対する専	門的な指導・支援
	①文化財に関する研	連携・協力体制を構	により地方公共団体	調査への援助・助言(奈文研)9件	ており、のべ受講者数も 9,490 人となった。	は大きな成果を上げている	。文化財保護法司
	修の実施	築し、これらの機関	等の要望や研修成	・被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方	地方公共団体や大学、研究機関との連	伴う文化財の保存・活用の	ための総合的なん
		が所有・管理する文	果の活用状況を調査	公共団体等への支援・協力(奈文研)59件	携・協力体制を構築し、これらの機関が有す	成に向けてさらなる発展・充	実が望まれる。
	②文化財に関する協	化財に関する情報の	し、適宜研修プログ		る文化財に関する情報の収集、知見・技術の		
	力・助言等	収集、知見・技術の	ラム等に反映する。	研修に関して主な実績は以下のとおり。	活用、本機構が行った調査・研究成果の発		
		活用、本機構が行っ		・博物館・美術館等保存担当学芸員研修を	信等を通じて、多岐にわたる領域について、		
		た調査研究成果の	【指標】	実施し、31 名が受講した。(東文研)	文化財に関する多数の協力・助言を行った。		
	④連携大学院教育	発信等を通じて、文	・専門的・技術的な援	研修受講者全員に対するアンケート調査で	特に、大和文華館をはじめ継続的に実施して		
	の推進	化財に関する協力・	助・助言の取組状況	は、全員から満足との回答を得ており、充	いるケースにおいては、指導・助言を通して		
		助言を行う。	(行政, 公私立博物	実した研修が実施できた。	高い信頼関係を築くことができた。指導・協力		
		1)地方公共団体等	館等の各種委員等	・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必	要請の件数が増加する中で、スタッフの有す		
		からの要請に応じ、	への就任件数, 依頼	要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公	るスキル・専門性を存分に活用し、他ではで		
		文化財及びその保	事項への対応件数	 共団体等の文化財担当職員を対象として、	きたい当研究所独白の指道・助言を実施でき		

	存・活用に関
	力・助言・専門
	識の提供等を
	2)蓄積されて
	査研究の成果
	し、他機関等
	同研究及び受
	究を行う。
	3) 地震•水害
	り被災した地均
	旧·復興事業
	い、地方公共
	が行う文化財化
	業への支援・
	行う。
	④連携大学院
	の推進
	1)東京藝術大
	都大学、奈良艺
	学との間での

門的知 行う。

- 大学、京 女子大 学との間での連携大 学院教育等の推進

|する協 | 等)

〈目標水準の考え方〉 [いる調 |・行政機関が実施す ₹を活か│る発掘調査や史跡整 その共|備事業を始め、博物 受託研|館等の業務に関する 専門的・技術的な協 芸等によ 力の依頼について !域の復|は、内容に応じて都 業に伴|度検討することとな ∈団体等 │る。したがって,あら ├保護事|かじめ援助・助言に 協力を|関する目標値を設定 することになじまない ため、援助・助言件 院教育|数をモニタリングし総 合的に評価する。

専門研修14課程の研修を実施し、延べ178 た。 名が受講した。なお、研修受講者に対する アンケート調査では、全員から「有意義であ

- ・東京藝術大学との間での連携大学院教育 の推進を行った。(東文研)
- ・京都大学・奈良女子大学との間での連携大 学院教育の推進を行った。(奈文研)
- ・文化財の虫菌害に関する調査・助言を行っ た。(東文研)
- ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言 を行った。(東文研)
- への協力・援助を行った。(奈文研)
- ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘 調査への援助・助言を行った。(奈文研)

文化財の虫菌害に関する調査・助言につ | いても、これまでに蓄積された文化財の生物 った」「役に立った」との回答を得た。(奈文 | 被害対策に関する調査・研究の成果を活か し、国や地方公共団体等からの要請に応じて 専門的な見地から技術的な協力・助言を行う | ことにより、文化財の保存に関する質的向上 に貢献した。相談内容は、保存公開施設内 における殺虫・殺菌処理で使用する薬剤に | 関することなどが多かった。また、地中の木 管に発生したシロアリ被害と保存対策や遺構 表面を破壊するコガネムシ類の対策など屋 内環境だけでなく屋外遺跡・遺構等について の相談案件もあった。被害の規模は文化財 | 展示収蔵施設全体に関する事柄から、個別 の作品に対する事柄まで多岐に渡った。台 ・地方公共団体等の要請による発掘調査等 │風の影響や建物の老朽化などの理由から漏 水等によって、施設内にカビや昆虫が発生す │ るなど緊急性を伴う事案にも対応した。現場 の対応とあわせて、啓発・普及活動を強化す ることで文化財の生物被害相談件数の減少 を目指し、文化財展示収蔵施設における生 物被害を未然に防ぐために必要な知識を盛 りこんだ啓発普及ポスターを制作した。(東文 研)

> 奈良県・奈良市からの要請に対し、適切か つ迅速に対応して、文化財保護行政に資す ることができた。とくに中山瓦窯は史跡・遺構 の保存に極めて重要な対応をすることができ た。奈良文化財研究所の有する調査技法を 投入して精度の高い調査を進めることができ た。遺構面の把握を通じて、今後の保存対策 に資する情報を得ることができた。発掘調 査・立会調査を、作業スケジュールの調整な どを通じて、国民への負担を最低限に留めて 調査を進めることができた。(奈文研)

> 飛鳥・藤原地区で地方公共団体が行う発 掘調査への援助事業を行った。とりわけ飛鳥 寺北方において、工事との日程調整が非常 に厳しい中で小規模ながらも適切に発掘調 査を実施し、遺構の確認を行った。調査期間 が限られている中で、調査方法・手順を工夫

	 ·		_
		し調査を実現した。これまで調査事例のなか	
		った醍醐環濠の調査を行い、中近世の環濠	
		集落の研究の基礎資料を蓄積することがで	
		きた。(奈文研)	
		<課題と対応>	
		特になし	

1. 当事務及び事業に	こ関する基本情報								
	I 国民に対して提供するサービスその	他業務の質の向_	上に関する目標を達成するためにとるべき	·措置					
1-10-(2)	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施								
1 10 (2)	(5)地方公共団体等を対象とする文化	けに関する研修及び協力等							
	②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・	活用事業への協力	ל						
当該事業実施に	独立行政法人国立文化財機構法	業務に関連する政	12 文化による心豊かな社会の実現	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート				
係る根拠	第 12 条 第5号	策•施策	12-2 文化財の保存及び活用の充実	行政事業レビュー	事業番号 0384				

①主要なアウトプット(ア	ウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	情報)		
指標等	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	·							予算額(千円)	548,153	551,414			
								決算額(千円)	559,218	453,834			
								経常費用(千円)	_	_	_	_	_
								経常利益(千円)	_	_	_	_	_
								行政サービス実施コスト(千円)	_	1	_	_	_
								従事人員数(人)	88	90			
								※予算額は個別に計上す 費の予算額を計上して ※決算額は個別に計上す 振興費(1-10-(3)に 援助ユネスコ活動費、 ※予算額と決算額の差額 であること、受託事業 究の契約が多数あった ※従事人員数は2文化財	いる。 「ることができ :計上している 受託事業費の 質は、政府開発 慢では当初の ことによる。	ないため、決算 文化財防災を 決算額の合言 経援助ユネスコ 受入見込みに	算報告書・文作 ペットワーク推 十額を計上して コ活動費は当 こなかった受賞	化財研究所等 進事業を除く ている。 初予定されて 託発掘調査、	の文化芸術)、政府開発 (いない事業

			:係る自己評価及び3 	1	に績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣に	こよる評価
(5)地方公共団体等	 (5)地方公共団体等	③平城宮跡、飛鳥・	【指標】		<自己評価書参照箇所>	評定	В
を対象とする文化財		藤原宮跡等の公開・	なし	へえ傾取ら音等多点	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	В
	に関する研修及び協	活用事業への協力	/4C	P345~349 2(5)-(3)	P345~349 2(5)-(3)	中期計画に定められたと	といし 無わ美宝に業務・
力等	力等	文化庁、国土交通省		下343° 349° 2. (5) (5) (5)	F343**343 2. (0) (3)	実施されたと認められるた	
刀哥	我が国の文化財に	が行う平城宮跡、飛		一一		天心で化にて認められるに	.ω).
文化財に関する国・	関する調査研究の中	鳥・藤原宮跡等の公			ノニュウ 1 40 4m ~	_ <評価すべき実績>	
地方公共団体の行		開・活用事業に協力		<主要な業務実績> 	<評定と根拠>	へ計画すべる美韻/ 各施設の公開・利用等(の京城中の理状等につ
	調査研究の成果を活				評定:B		
業務等に関する依頼		クロックス			文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発		
				通省等に情報提供及び助言の協力を行っ		行うなど平城宮跡、飛鳥・	
	を対象とした各種研	ネットワーク及び周		た。(奈文研)	維持管理及び修繕等の相談に対応してい	事業への協力に努めている	ි
限り専門的・技術的		辺自治会等が行う各		①特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の			
	目、課程等の体系を	種ボランティア活動		現状等について、情報提供及び助言	等)の計画的整備に対しても、必要な情報提	<今後の課題・指摘事項ン	>
等を行うこと。	示し、地方公共団体	に協力する。		・消防訓練実施への協力	供及び助言等の協力を行っている。今後も、	_	
	等の要望を踏まえた	1)文化庁、国土交通		・平城宮跡保存・活用連絡協議会ワーキン	国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等		
	研修計画を策定して	省が行う平城宮跡、		グ平成 29 年度第1回への参加	への必要な情報提供及び助言等を行い、公		
	実施し、文化財保護	飛鳥・藤原宮跡等の		·平城宮跡保存·活用連絡協議会(協議会·	開・活用事業に継続的な協力を行っていく。	グッズ開発や広報誌の	
	に携わる人材を育成	公開・活用事業への		連絡会)平成 29 年度第1回への参加		活用につながるものである	る。平城宮いざない館との
	する。	協力		•第一次大極殿復原整備工事関係資料提	国土交通省が行う平城宮いざない館の建設	協力や役割分担など今度	も文化財の保存・活用の
	また、我が国全体の	・文化庁が行う平城		供等	への協力を行った。平成30年3月24日の平	促進を期待する。	
	文化財の調査研究	宮跡、藤原宮跡の整		・発生事案の報告及び対応	城宮いざない館の開館に合わせて、詳覧ゾ		
	の質的向上に寄与す	備·公開、管理事業		・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に	一ンを中心とした展示に関わる膨大な作業を		
	るため、国・地方公	への協力		関する検討委員会への参加	遂行することができた。平城宮跡のガイダン		
	共団体等に対する専	・文化庁が行うキトラ			ス施設となる平城宮いざない館に奈良文化		
	門的・技術的な協力・	古墳壁画保存管理		②平城宮跡及び藤原宮跡内における不具	財研究所の調査研究成果を生かした展示を		
	助言を行う。	施設の管理・運営と		合対応策提案及び整備管理業務の実施	設置することができ、奈文研・平城宮跡に対		
	③平城宮跡、飛鳥・	古墳壁画の公開事		・平城宮跡等草刈り管理業務	する国民の理解が格段に進むことが期待さ		
	藤原宮跡等の公開・	業への協力		・平城宮跡施設整備計画の情報提供等	れ、今後の調査研究と保護・活用に大いに寄		
	活用事業への協力	・国土交通省が行う		• 復原施設、遺構表示、便益施設等故障対	与すると考えられる。基本構想以来、事業を		
	文化庁と国土交通省	平城宮跡第一次大		応	長期に継続し、ようやく展示の施工、竣工ま		
	が行う平城宮跡、飛	極殿院の復原、朱雀		 ・宮跡内植栽管理への助言	で行い、開館にこぎつけることができた。ま		
	鳥・藤原宮跡等の公	大路・二条大路の整		・国有地管理への助言	 た、これからも展示物の管理等に関わってい		
	開・活用事業に協力	備等への協力		 ・発生事案への報告及び対応	く必要がある。(奈文研)		
	する。また、NPO法	・国土交通省が建設			文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設		
	人平城宮跡サポート	する平城宮跡展示館		│ │ ・国土交诵省が行う平城宮跡及び二条大	の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協		
	ネットワーク及び周	の開館に向けた展示		路、朱雀大路の整備に先立つ発掘調査を			
	辺自治会等が行う各	への協力		調査区で行った。	玄武)が春夏秋冬に対応することを生かし、		
	種ボランティア活動	2)NPO法人平城宮			季節に合わせた壁画公開を企画した。また、		
	に協力する。	跡サポートネットワー		工事に当たって、立会調査を行った。	対象に自わせた至当な所を正当した。また、 開園一周年の企画で講演会を開催した。展		
		ク及び周辺自治会等					

h h	「行う各種ボランティ	大路周辺、二条大路周辺、第一次大極殿院	とは違う内容の展示を実施することができ、	
7	/活動への協力	周辺の整備設計あるいは整備工事に対す	未公開資料の展示など展示内容に多様性を	
		る指導・助言を行った。	持たせることができた。また施設の管理運営	
		・第一次大極殿院の復元に向けて、出土金	の面でも、温湿度など壁画保存環境は安定	
		具を中心とする資料収集を進め、所内検討	しており、順調に管理を継続できたことが高く	
		会を1度開催した。	評価できる。飛鳥資料館における展示公開	
		・第一次大極殿院の建築金具の復元に向	などの業務と並行して当事業を実施しなけれ	
		けて、有識者会議を3回開催した。	ばならないため困難な状況もあったが、毎回	
		・第一次大極殿院の復元研究報告書の作	の公開における作業が滞ることなく、効率的	
		成にむけて準備を進めた。	に事業を実施することができた。(奈文研)	
		・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に		
		対して、適時に適切な助言を行った。・国土	<課題と対応>	
		交通省が行う平城宮いざない館の建設へ	特になし	
		の協力を行った。(奈文研)		
		・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施		
		設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への		
		協力を行った。(奈文研)		

1. 当事務及び事業に	- 関する基本情報				
1-10-(3)	I 国民に対して提供するサービスその 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に (5)地方公共団体等を対象とする文化則 ③文化財等の防災・救援等への寄与	こ貢献する調査研		·措置	
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第 12 条 第5号	業務に関連する政 策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-2 文化財の保存及び活用の充実	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0384

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウト	カム)情幸	 段						②主要なインプット情報(見	財務情報及び	人員に関する	情報)		
指標等	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	•					•		予算額(千円)	149,310	145,929			
								決算額(千円)	149,310	145,929			
								経常費用(千円)	_	_	_	_	_
								経常利益(千円)	_	_	_	_	_
								行政サービス実施コスト(千円)	_	_	_	_	_
								従事人員数(人)	97	100			
								※予算額は個別に計上す 算額を計上している。 ※従事人員数は4国立博					事業費の予

合事業年度の業務に	〜徐る日標、計画、業 「	務実績、年度評価に	・徐る日己評価及ひま	1	-/- /		
中期目標	中期計画	 年度計画	 主な評価指標		《績·自己評価 	 主務大臣(こよる評価
1722	1 724 1 -	1 2 1 1		業務実績	自己評価		
(5)地方公共団体等	5)地方公共団体等	⑤文化財等の防災・	【指標】	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	Α
を対象とする文化財	を対象とする文化財	救援等への寄与	なし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
に関する研修及び協	に関する研修及び協	1)体制づくり		P352~356 2(5)-(5)	P352~356 2(5)-(5)	評価すべき実績の欄に	示すとおり、中期計画
力等	力等	有事における文化財		平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		定められた以上の業務の	進捗が認められるため。
	我が国の文化財に	等の防災・救援のた		P172~262 c-①、③、④、⑥、d			
文化財に関する国・	関する調査研究の中	めの連携・協力体制		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評価すべき実績>	
地方公共団体の行	核として、これまでの	づくりに向けた検討		・文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化	評定:A	年度計画に定められた	業務はもちろんのこと、
政事務や博物館の	調査研究の成果を活	を行う		遺産防災ネットワーク有識者会議等を開催		道府県・市町村指定等の	文化財全ジャンルのデ
業務等に関する依頼	かし、文化財担当者			した。	文化遺産防災ネットワーク推進会議は、平成	タベース化をすすめ、東 [日本分を公開したこと、
等について,可能な	を対象とした各種研	2)調査研究等の実		・都道府県を基礎単位とする地域内の文化	29 年度にも新規に3団体が加盟し、24団体	大化するデータに対応す	るシステム開発や個別
限り専門的・技術的	修について、研修項	施		財防災体制の構築に寄与するため、4博物	となり徐々に拡大している。	治体の要請に応え、文化	財リスト情報の検索シス [・]
見地から適切な協力	目、課程等の体系を	ア 文化財等の防		館・2研究所担当が都道府県文化財所管課	29 年度に発生した局地的な豪雨災害や火事	ムや台風の影響で水損し	た文化財の修復等、多
等を行うこと。	示し、地方公共団体	災・救援に関する調		や博物館協会事務局等に聞き取り調査及	災害等において、地域内の連携により迅速	面に亘る文化財等の防災	₹・救援活動に貢献した
	等の要望を踏まえた	査研究を行い、情報		び協議を継続実施した。ブロック内での情	な対応が実現し、防災ネットワーク推進室へ	٤.	
	研修計画を策定して	の収集と発信を行		報共有を目的とした連絡協議会等の開催に	随時の連絡が入る地域が増えつつあること		
	実施し、文化財保護	う。		努め、災害時における地方自治体相互の連	は、ネットワークが機能してきていることとし	<今後の課題・指摘事項)	>
	に携わる人材を育成	イ 保存科学等に基		携体制の確立に向けた意見交換を進めた。	て大いに評価できる。また、ウェブサイトの充	ネットワーク機能を情報	共有から文化財レスキ
	する。	づく被災文化財等の		・地域の未指定文化財の所在情報と災害時	実により事業自体の認知度も高まっている。	一等、実践で活用できるし	vベルにし、国立文化財 を
	また、我が国全体の	劣化診断、安定化処		の地域内連携体制のあり方についての情	国際シンポジウムの開催や国際研修への講	構がその中核機関として、	リーダーシップを発揮し
	文化財の調査研究	置及び修理、保存環		報収集を目的として、「第4回全国史料ネッ	師派遣を通じて、我が国の文化財防災の体	もらいたい。	
	の質的向上に寄与す	境等に関する研究を		ト研究交流集会」を、全国史料ネット研究交	制や技術を広く国外に伝え、併せて外国の		
	るため、国・地方公	実施し、指針の策定		流集会実行委員会及び人間文化研究機構	情報を積極的に収集した。	<有識者からの意見>	
	共団体等に対する専	を目指す。		と共同で開催した。(参加者 151 名)	被災文化財の応急処置のうち、汚損した紙	防災上の準備研究を着	実に実施し成果を上げ
	門的・技術的な協力・	ウ 無形文化遺産の		・地域防災計画は各自治体で整備されてい	資料についての処置を扱った動画マニュア	おり、また全国への支援を	も活発になされている。
	助言を行う。	防災と被災後の継承		るものの、情報共有の場が不足しているの	ルを作成する過程で、異なる知見を持つ多く	大な派靴調査成果から災	害痕跡データベースを
		等に関する研究を実		で、都道府県文化財所管課担当者を対象と	の専門家の意見を集約し、それをマニュアル	成するなど他ではできない	事業で高く評価される。
	⑤文化財等の防災・	施する。		して協議会を開催し、情報交換を行った。	としてまとめる作業の課題を明確にできたこ		
	救援等への寄与			(30年3月東京国立博物館、参加者54名)	とは大きな成果である。		
	巨大地震等大規模	3)人材育成等の実		・ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国	文化財等の防災・救援に関する調査研究及		
	災害に対応した文化	施		際研修2017において、職員4名の講師派遣	び情報の収集と発信に関して、東京・奈良両		
	財等の防災や被災し	文化財等の防災・救		及び京都国立博物館内での実習のための	文化財研究所がその研究の特色を活かし、		
	た文化財等の救援・	援に関する指導・助		会場提供を行い、建造物や町並み等の不	実際の文化財防災と災害後の救出活動、さ		
	修理等の適切な処置	言、研修、啓発·普及		動産文化財を中心とした同研修の従来の内	らに復興のための手掛かりとなり得る統合的		
	を行うため、文化庁	活動として、シンポジ		容に加えて、動産文化財や無形文化遺産	な文化財データベースの構築を進めた。		
	及び地方公共団体、	ウム、講演会、研究		の災害対策・緊急対応・復興に関するプログ	博物館を含む各施設がその特性を活かし、		
	文化財関係各団体	集会、地方公共団体		ラム実施に協力した。	被災文化財の保全処置及び保管環境に関		
	等の要望を踏まえつ	担当者等への研修		・文化財防災ネットワーク推進事業の活動情	する科学的な研究を進めた。長期化する保		
	つ、機構として全国	会、地域の防災体制		報を随時発信するため、推進事業ウェブサ	管体制の維持や、処置後に発生する新たな		
	的な連携・協力体制	構築のための人材育		イトを年間で 66 回更新した。また、ウェブサ	 課題等に対して、国立文化財機構ならでは		

の整備に向けて、以	成等を実施する。	イト上に問合せフォームを開設し、災害時の	の重要な研究成果を上げた。	,
下の事業及び関連		緊急連絡に対応できるようにした。		
する調査研究等を行		・事業紹介パンフレットを大幅に充実した内	都道府県の無形文化遺産・民俗文化財の担	
う。		容に改訂し、文化財関連団体や地方公共	当者を対象としたネットワーク構築は画期的	
1)体制づくり		団体に配布・周知した。	で、都道府県からの期待が大きく、無形文化	
有事における文		・都道府県・市町村指定等文化財全ジャンル	遺産防災の重要な基盤となり得る。	
化財等の防災・救援		のデータベース化について、文化庁及び都		
のための連携・協力		道府県からの情報提供を得ながら作業を進	毎年度継続して講演会・シンポジウムを開催	
体制づくりに向けた		め、都道府県・市町村の文化財保護条例デ	する上で、広報手段を改善したことにより、	
検討を行う。		ータベースを作成し、東日本分を公開した。	KICK での講演会は前年度に比べ参加者数	
2)調査研究等の実		・文化財防災体制構築のための調査研究と	が増加した。来場者アンケートでは、シンポジ	
施		して、自然災害時における文化財救出・保	ウムの内容・パネル展示に関して半数以上	
ア 文化財等の防		全活動とその後の防災体制構築の状況に	の参加者から「良い」以上の評価を得た。	
災・救援に関する調		ついて、情報収集と分析を行った。		
査研究を行い、情報		・膨大化するデータに対応するデータベース	地方自治体担当者や博物館・美術館学芸員	
の収集と発信を行		構造や検索システムの更新を進め、文字情	等を対象とした研修会や、地域の住民サポ	
う。		報型の歴史史料データベースとの統合情報	一タ一育成を目標とした講座に加え、九州北	
イ 保存科学等に基		検索システムのための API 開発を進めた。	部豪雨の文化財被害とその救出活動を経て	
づく被災文化財等の		・和歌山県有田郡湯浅町、広川町等の協力	実施した九州歴史資料館での研修会など、	
劣化診断、保存環		を得て、両町の総合的な文化遺産リスト(非	地域との協力に根差した多様かつ実際的な	
境、安定化処置及び		公開)と、リストにある情報を検索・表示する	内容の研修を実施したことは、時宜に適い、	
修理等に関する研究		ための文化遺産保全地図システム(試作	本事業の効果が大きく表れた成果である。	
を行う。		版、非公開)を作成し、報告書を発行した。		
ウ 無形文化遺産		・平成 28 年台風 10 号で水損した遠野市立図	<課題と対応>	
の防災と被災後の継		書館所蔵貴重本について、真空凍結乾燥を	緊急時の組織間連携活動マニュアルの策定	
承等に関する研究を		行い、カビの発生を抑え、良好な状態で乾	を急ぐとともに、参画団体としての国立文化	
行う。		燥を終えることができた。	財機構が担う役割を明確にしていく必要があ	
3)人材育成等の実		・福島県文化財センターにおいて、福島県警	る。	
施		戒区域内から搬出・避難した文化財等資料		
文化財等の防災・救		を保管している仮保管庫の化学物質汚染が	被災文化財に対していかに迅速に処置作業	
援に関する指導・助		改善しないため、今後の対策や必要な調査	を行うか、また、いかに長期にわたって根気	
言、研修、啓発・普及		について助言した。	よく経過観察を続けるかを考え、さらに将来	
活動を実施する。		・国際シンポジウム「日本と世界が共に目指	に向けての防災対策について、有形・無形の	
		す文化遺産防災」等講演会・シンポジウム	両分野で地方自治体や関係団体との連携を	
		を多数開催した。	図りつつ研究を進めていく必要がある。	
		・『シンポジウム 文化財を災害から守る3		
		文化財の記録と継承~文化財を守り、伝え		
		るために~』報告書等を刊行した。		

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項									
2-1-(1)	1. 業務改善の取組									
	(1). 組織体制の見直し									
当該項目の		関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート							
重要度、難易度	-	行政事業レビュー	事業番号 0384							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)
			_				_		

+ # C ##	A #0=1 E1	左曲引击	→ +>==/==+E+=	法人の業務実績	・自己評価	→ 数 ↓ □ 1 − 1 7 = 1 / 1 =
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
Ⅳ 業務運営の効率	Ⅱ 業務運営の効率	(1)組織体制の	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定 B
化に関する事項	化に関する目標を達	見直し	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>
	成するためにとるべ	・国際業務の推		P402	P402	中期計画に定められたとおり、
1. 業務改善の取組	き措置	進体制の整備の	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	着実に業務が実施されたと認め
(1)組織体制の見直	1. 業務改善の取組	一環として、2019	特になし	・国際業務の推進体制の整備のため、28 年度に副	 評定:B	るため。
L	(1)組織体制の見直	年 ICOM 京都大		理事の職を新設した。併せて ICOM 京都大会の実	国際業務の推進体制整備の一環として、29	
組織の機能向上の	L	会に向けて、機構		施に向けて、30 年3月に ICOM 京都大会準備室に	年度は予定通りICOM 京都大会準備室への	<評価すべき実績>
ため, 不断の組織・	組織の機能向上の	内における組織		職員を1名派遣した。	人員配置を行うことができた。また、情報担	情報セキュリティへの対応とし
体制の見直しを行う	ため、組織・体制等	体制を整備する。		・情報セキュリティの確保・維持のため、7月に情報	当の人員を増員することで、情報セキュリテ	部情報担当部門を設置したこと。
ものとする。特に,第	の見直しを行う。特	・情報セキュリティ		担当のアソシエイトフェローを1名採用し、本部情報	ィの確保・維持の推進を図った。	
25 回世界博物館大	に、2019 年 ICOM 京	の確保・維持の		担当分門の設置を推進した。	国際業務の推進体制整備、情報セキュリティ	<今後の課題・指摘事項>
会(2019 年 ICOM 京	都大会及び 2020 年	重要性に鑑み、			への対応を、引き続き進めていく。	ICOM京都大会準備室は、IC
都大会)及び 2020 年	東京オリンピック・パ	本部情報担当部				京都大会組織委員会によるもの
東京大会の開催等を	ラリンピック競技大会	門の設置を検討			<課題と対応>	機構内の組織体制とは切り離し
踏まえ, 法人の事業	の開催に向けて、機	する。			特になし	理すべきである。
全体を通じて,横断	構の事業全体を通じ					
的に国際業務を推進	て、各施設横断的に					<有識者からの意見>
する体制の整備に努	国際業務を戦略的に					情報セキュリティの対策を一
めることとする。	推進する体制を整備					められたい。
	する。					

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
	Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項									
2-1-(2)	1. 業務改善の取組									
	(2). 人件費管理等の適正化									
当該項目の			関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
重要度、難易度		_	行政事業レビュー	事業番号 0384						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務	こ係る目標、計画、業	務実績、年度評価	西に係る自己評価及び主務大日	五による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による評価	
一	中期計画	平 及計画	土は計価指標	業務実績	自己評価	工物八色による計画	
Ⅳ 業務運営の効率	Ⅱ 業務運営の効率	(2)人件費管理	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定 B	
化に関する事項	化に関する目標を達	の適正化	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
	成するためにとるべ	国家公務員の給		P403	P403	中期計画に定められたとおり、概ね着	
1. 業務改善の取組	き措置	与水準とともに業	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	実に業務が実施されたと認められるた	
(2)人件費管理の適	1. 業務改善の取組	務の特殊性を十	特になし	・人事給与統合システムが平成 20 年 4 月から稼働	評定:B	め。	
正化	(2)人件費管理等の	分考慮し、対国家		し、機構全体として統一的な処理ができるようになっ	国家公務員の給与水準とともに業務の特		
給与水準について	適正化	公務員指数は国		た。また、人事給与統合システムを利用し、人件費	殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は	<評価すべき実績>	
は, 公務員の給与改	国家公務員の給与	家公務員の水準		のシミュレーション等を行うことにより、人件費に関	国家公務員の水準を超えないよう取り組	_	
定に関する動向等を	水準とともに業務の	を超えないよう取		する計画を円滑かつ詳細に企画・立案することでき	み、その結果について検証を行うとともに、		
踏まえ, 国家公務員	特殊性を十分考慮	り組み、その結果		るようになり、平成29年度も適正な人件費管理を行	検証結果や取組状況を公表した。	<今後の課題・指摘事項>	
の給与水準等ととも	し、対国家公務員指	について検証を		っている。		_	
に業務の特殊性を十	数については適正な	行うとともに、検		・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施	<課題と対応>		
分考慮し検証した上	水準を維持するよう	証結果や取組状		している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員	_	<有識者からの意見>	
で, その適正化に取	取り組み、その結果	況を公表する。		の給与の水準の公表方法等について(ガイドライ		適切な人件費管理が行われていたと	
り組むとともに、検証	について検証を行う			ン)、平成 15 年9月9日策定」において、個別の額		認められる。	
結果や取組状況を公	とともに、検証結果			を公表しており、また、法人ウェブサイト上において			
表すること。	や取組状況を公表す			も掲載している。平成30年度も引き続き公表するこ			
	る。			ととしている。			

1. 当事務及び事	業に関する基本情報		
	Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項		
2-1-(3)	1. 業務改善の取組		
	(3). 契約・調達方法の適正化、(4)共同調達等の取組の推進		
当該項目の		関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)		

中和口槽	a mata	左曲計画	→ +>転/年15+両	法人の業務実績	・自己評価	→ 3⁄2	十年にして転年
中期目標	中期計画 	年度計画 	主な評価指標 	業務実績	自己評価	土務	大臣による評価
Ⅳ 業務運営の効率	Ⅱ 業務運営の効率	Ⅱ 業務運営の	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
化に関する事項	化に関する目標を達	効率化に関する	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至	った理由>
	成するためにとるべ	目標を達成する		P404~405	P404~405	中期計画(こ定められたとおり、概
1. 業務改善の取組	き措置	ためにとるべき	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	着実に業務	が実施されたと認めら
(3)契約•調達方法	1. 業務改善の取組	措置	特になし	・①「独立行政法人における調達等合理化契約の取	 評定:B	るため。	
の適正化	(3)契約•調達方法	1. 業務改善の		組の推進について(平成 27 年5月 25 日総務大臣	「独立行政法人における調達等合理化の取		
契約については,	の適正化	取組		決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視	組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総	<評価すべ	き実績>
「独立行政法人にお	「独立行政法人にお	(3)契約∙調達		委員会を設置し、機構が平成 29 年度に締結した契	務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実	_	
ける調達等合理化の	ける調達等合理化の	方法の適正化		約の点検・見直しを行った。	に実施し、文化財の購入等、随意契約が真		
取組の推進につい	取組の推進につい	①契約監視委員		・②東京国立博物館(レストラン、正門プラザ(ミュー	 にやむを得ないものを除き、競争性のある契	<今後の課	題•指摘事項>
て」(平成 27 年 5 月	て」(平成 27 年 5 月	会を実施する。		ジアムショップ))、京都国立博物館(平成知新館(ミ	 約への移行を推進することにより、経費の効	_	
25 日総務大臣決定)	25 日総務大臣決定)	②施設内店舗の		ュージアムショップ・レストラン))、奈良国立博物館	 率化を行い、随意契約によることができる事		
に基づく取組を着実	に基づき、引き続き	貸付•業務委託		(ミュージアムショップ・レストラン)、奈良文化財研	 由を会計規定等において明確化し、公正性・	 <有識者か	らの意見>
こ実施し、「調達等合	取組を着実に実施	について引き続		究所(飛鳥資料館ミュージアムショップ、平城宮跡	 透明性を確保しつつ合理的な調達を実施で	契約∙調道	達方法の適正化のため
理化計画」に沿って,	し、文化財の購入	き企画競争を実		資料館ミュージアムショップ)については企画競争	きた。	│ │対応が十分	になされていると認め
-層の競争性, 公正	等、随意契約が真に	施する。		を実施済み。平成29年度においては、貸借期間終		れる。	
生及び透明性の確	やむを得ないものを	(4)共同調達等		了に伴い、東京国立博物館では平成館ラウンジ飲	 <課題と対応>		
保に努め, 契約の適	除き、競争性のある	の取組の推進		食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップにつ	- 特になし		
正化を推進すること。	契約への移行を推進	本部事務局、東		いて企画競争を実施した。同様に、京都国立博物			
(4)共同調達等の取	することにより、経費	京国立博物館、		館では、南門カフェの企画競争を実施した。今後			
組の推進	の効率化を行い、随	東京文化財研究		も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定			
周辺の機関と連携	意契約によることが	所について、上		である。			
し、コピー用紙等の	できる事由を会計規	野地区(東京藝		・③11 月に機構内の会計系職員を対象とした研修を			
消耗品や役務につい	定等において明確化	術大学、国立科		行った。(24 人が参加)			
て、共同して調達す	し、公正性・透明性を	学博物館、国立		・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこ			
る取組を年度計画等	確保しつつ合理的な	西洋美術館)に		れまでの「10日間以上」から自主的措置として20日			
こ具体的な対象品目	調達を実施する。	おける再生 PPC		間以上確保するように引き続き努めている。			
等を定めた上で進め	(4)共同調達等の取	用紙、トイレット		・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置			
るものとする。	組の推進	ペーパー、廃棄		し、修理可能な業者が複数存在すると判断された			
	各施設の業務内容	物処理、古紙等		契約は企画競争を実施している。			
	や地域性を考慮しつ	売買、複写機賃		•本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所			
	つ、コピー用紙等の	貸借、トイレ洗浄		について、引き続き上野地区(東京藝術大学、国立			
	消耗品や役務につい	機器等賃貸借の		科学博物館、国立西洋美術館)における再生 PPC			
	て、周辺の他機関等	共同調達を引き		用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売			
	との共同調達等の取	続き実施する。		買の共同調達を実施した。また、便器洗浄機器賃			
	組を推進する。	他施設での実施		貸借、複写機賃貸借及び保守業務についても共同			
		についても、引き		調達を開始した(便器洗浄機賃貸借:東京国立博			

続き周辺機関と	物館、国立科学博物館、国立西洋美術館/複写機
協議する。	賃貸借及び保守業務:本部事務局、東京国立博物
	館、東京文化財研究所、国立科学博物館)。
	・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際
	日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と
	共同調達を実施した(PPC 用紙及びトイレットペー
	/ \(\) ,
	・奈良国立博物館では、PPC 用紙及びトイレットペ
	一パーについて、近隣の共同調達契約を調査し、
	業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以
	下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同
	調達については、事務負担等を考慮し、現状では
	見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に
	応じて、必要があれば共同調達への参加について
	ー ウ後も検討を進める。
	・九州国立博物館では、九州地区の大学と PPC 用
	 紙及びトイレットペーパーについて共同調達を実施
	Lt=。
	・奈良文化財研究所では、PPC 用紙及びトイレットペ
	一パーについて、近隣機関の共同調達における納
	入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他
	の物品の共同調達については、引き続き検討を進
	める。

【契約に係る規程類】

- ①独立行政法人国立文化財機構会計規程
- ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程
- ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則
- ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則
- ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則
- ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に関する競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則
- ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項
- ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
- ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱
- ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
- ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
- ①標準型プロポーザル方式の実施要項
- ③公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項

- (4)調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑤研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- 16広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
- ①情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
- ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
- ⑲平成 28 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画

【審査体制】

①内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随 意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]:購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定 (必要に 応じ仕様策定等を実施:実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁)

[予定価格]:契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]:契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]

[物品の納品検収]:検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]

[支払い]:契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い]

②内部でのチェック対象案件の抽出方法

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

主要な経年	Fデータ									
評価	西対象となる指	標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報) 27 年度実績値に対する 29 年度実績値の増減率
一般管理費(物件費)		実績値	中期目標期間中 15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613				30.20%減
(千円) 業務経費(物件費)		中期目標期間「実績値」		0.500.000	5 447 440	0.450.070				0.4007
(千円)			5%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978				6.40%減
ᄬ ᅶᅒᆉᆕ	電気量 (kwh)	実績値	_	24,981,326	25,475,017	25,703,795				2.89%増
光熱水量	ガス量(㎡)	実績値	_	1,888,670	1,961,450	1,984,170				5.06%增
	水道量(㎡)	実績値	-	143,075	144,711	154,269				7.82%增
廃棄物排出量(kg) 実績		実績値	_	225,151	225,453	232,251				3.15%増

3	各事業年度の業務に	こ係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	三務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	E績·自己評価	主	による評価
	中州口保	中规計画	十皮前凹	上な計画担保	業務実績	自己評価	上切べ圧にある計画	
	(5)一般管理費等の	(5)一般管理費等の	(5)一般管理費等の	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
	削減	削減	削減		平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	_
	「独立行政法人改革	中期目標の期間中、		文化財購入費等効	P406~408	P406~408	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業務が
	等に関する基本的な	一般管理費について	①機構内の共通的な	率化になじまない特	├────────────────────────────────────		実施されたと認められるか	ため 。
	方針」(平成 25 年 12	は 15%以上、業務経	事務の一元化による	殊要因を除き, 中期	へ上ダウスのアペラン 共通的な事務の一元化による業務の効率			
	月 24 日閣議決定)等	費については5%以	業務の効率化	目標の期間中, 一般		効率化について、可能なものについて実施	<評価すべき実績>	
	を踏まえ, 国民に対	上の効率化を行う。	1) 人事、給与、共済	管理費については1	減少に努めた。	済である。	共通的な事務の一元化	比による業務の効率化、計
	して提供するサービ	ただし、文化財購入	業務の在り方を見直	5%以上,業務経費	パンパーの ・		画的なアウトソーシング、	使用資源の減少に努めて
	スの質の維持向上に	費、文化財修復費等	し、事務の効率化を	については5%以上	ローのが、電が水の内が、間が、プールとス ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、	り、光熱水使用量及び廃棄物排出量の増加	おり、一般管理費の削減	が計画どおり進められてい
	十分配慮しつつ, 自	の特殊要因経費は	引き続き図る。	の効率化を図ること	照明の LED 化の推進等を行った。	は当年度の外的要因によるところが大きい。	る。	
	主的・戦略的な業務	その対象としない。ま	2) 機構のネットワー		・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内			

			1		
運営を行い, 最大限	た、人件費について	クの統合を検討し、	LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、	でいる。また、事業費の削減についても計画	<今後の課題・指摘事項>
の成果を挙げていく	は次項(2)及び区	業務の効率的な運用	会議での iPad 活用による文書のペーパーレ	どおり順調に削減している。	_
ために,調達の合理	4. に基づき取り組む	及び情報の共有化を	ス化を実施した。		
化を推進するなどー	こととし、本項の対象	推進する。	・リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサ		<有識者からの意見>
層の業務の効率化を	としない。このため、		イクル業者への古紙売り払い、再生紙の発		既に30.2%の一般管理費削減を実現しており、計
推進することとする。	事務、事業、組織等	②計画的なアウトソ	注等)	<課題と対応>	画どおり着実に進められている。
具体には, 文化財購	の見直しや、サービ	ーシング		特になし	
入費等効率化になじ	スの質を維持した上		日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エ		
まない特殊要因を除	で外部委託により経	③使用資源の減少	ネ運転等を実施したが、以下の外的要因に		
き, 中期目標の期間	費削減が可能な業務	・省エネルギー	より使用量はいずれも増加した。		
中、一般管理費につ	を引き続き精査して	光熱水量の使用状	電気使用量:京都国立博物館において、夏		
いては 15%以上,業	計画的にアウトソー	況を把握し、管理部	季夜間開館等による開館時間の増加に伴う		
務経費については	シングするなど業務	門を中心に引き続き	空調機運転に要する使用量が増加したた		
5%以上の効率化を	の効率化を図る。	節減に努める。	め。		
図ることとする。	具体的には下記の	•廃棄物減量化	ガス使用量:奈良国立博物館において、入館		
	措置を講じる。	使用資源の節減に	者数が増加(前年度比 22.23%増)し、また収		
	①機構内の共通的な	努め、廃棄物の減量	蔵庫が増床(前年度比 8.22%増)したため。		
	事務の一元化による	化に引き続き努め	水道使用量:東京国立博物館、京都国立博		
	業務の効率化	る。	物館、奈良国立博物館において入館者数が		
	②計画的なアウトソ	・リサイクルの推進	増加したため。(東京国立博物館前年度比		
	ーシング	廃棄物の分別収集を	34.71%增、京都国立博物館前年度比 145.08		
	③使用資源の減少	徹底し、リサイクルを	%増)		
	省エネルギー	引き続き推進する。	廃棄物排出量:奈良国立博物館において、		
	•廃棄物減量化		天候の影響により、敷地内の落ち葉等の処		
	・リサイクルの推進		理量が増加したため。		

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
0 0	Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項		
2-2	2. 業務の電子化		
当該項目の	_	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)

中中口	a 베린 as	左连乱雨	→ / >□ /= +b +=	法人の業務実	溪績·自己評価	→水井□	こ レフ = 1./エ
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	上務人员 	こによる評価
2. 業務の電子化	2. 業務の電子化	2. 業務の電子化	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
文化財機構に関	機構に関する情報の	機構ウェブサイトにお	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
する情報の提供、オ	提供、オープンデー	いて、機構に関する		P409	P409	中期計画に定められた	ととおり、概ね着実に業務
ープンデータの推	タの推進、業務・シス	情報の提供を引き続	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	実施されたと認められる	ため。
進,業務・システムの	テムの最適化等を図	き行い、政府の方針	特になし	・引き続き機構ウェブサイトを運用し、機構に	 評定:B		
最適化等を図ること	ることとし、IT技術を	に沿ってオープンデ		関する情報の提供を行った。		<評価すべき実績>	
とし、IT技術を活用し	活用した業務の効率	一タを推進し、各事		・機構内の博物館4館の各館所蔵品データを	国立博物館所蔵品統合システム(ColBase)	構内の博物館4館の	各館所蔵品データを横断
た業務の効率化に努	化に努める。	務システムの継続運		横断的に検索する「国立博物館所蔵品統合	を継続運用し、国立国会図書館サーチ、文化	に検索する「国立博物館	宮所蔵品統合検索システ.
める。		用とバックアップ・イ		検索システム」(略称:ColBase)を引き続き運	遺産オンラインとの連携を開始して、オープン	と国立国会図書館サー	チとの連携、文化庁の文
		ンフラ増強に努める。		用し、オープンデータの推進に努めた。	データ推進の取り組みを進めた。	遺産オンラインとの連携	まで図るなど、文化財機構
				・平成 30 年 3 月 22 日より ColBase と国立国	国立国会図書館サーチ、文化遺産オンライン	関する情報の提供、オー	ープンデータの推進に努め
				会図書館サーチとの連携を開始した。これに	との連携は、平成 30 年度見込みとして準備	いる。	
				より、国立博物館の収蔵品と関連する書籍や	を進めてきたものであるが、予定より早く年度		
				論文の情報を一括で検索できるようになっ	内に実現することができた。	<今後の課題・指摘事項	(>
				<i>t</i> =.		引き続き、「国立博物館	官所蔵品統合検索システ.
				・平成 30 年 3 月 30 日より ColBase と文化遺	<課題と対応>	の充実に努められたい。	
				産オンライン(文化庁)との連携を開始した。	特になし		
				これにより、国立博物館の収蔵品を、他の美		<有識者からの意見>	
				術館・博物館等の所蔵作品とあわせて検索		文化遺産オンライン等	等との連携が予定より早く
				できるようになった。		現している点が評価でき	·る。
				・機構共通の各事務システム(グループウェ			
				ア「サイボウズ」、財務会計システム			
				「GrowOne」、人事給与統合システム 「U-			
				PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」)			

		及びその基盤ネットワーク「機構 VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。	

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
2_2	Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項		
	3. 予算執行の効率化		
当該項目の	_	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384

2	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)

中和口槽	中和計画	 年度計画	→ ≁、並在比捶	法人の業務実	ミ績・自己評価	→数十円/-	レス電圧
中期目標	中期計画	+ 皮前凹	主な評価指標 	業務実績	自己評価	- - - - -	・よる計1個
3. 予算執行の効率	3. 予算執行の効率	3. 予算執行の効率	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
比	化	化	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書個別表	<評定に至った理由>	
独立行政法人会計	運営費交付金収益	運営費交付金収益		P410	P410	中期計画に定められたと	おり、概ね着実に業務か
基準の改訂等によ	化基準として業務達	化基準として業務達	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	実施されたと認められるため	か。
り, 運営費交付金の	成基準が原則とされ	成基準が原則とされ	特になし	・「独立行政法人の中期計画、中長期計画	評定:B		
会計処理として,業	たことを踏まえ、収益	たことを踏まえ、収益		及び事業計画に係る予算等について」(中	計画通り取組を実施している	<評価すべき実績>	
務達成基準による収	化単位の業務ごとに	化単位の業務を設定		央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年		_	
益化が原則とされた	予算と実績を管理す	するとともに、収益化		4月策定, 平成27年3月総務省行政管理局			
ことを踏まえ、収益化	る体制を構築する。	単位の業務及び管		修正)の記載(「業務経費については、中期		<今後の課題・指摘事項>	
単位の業務ごとに予		理部門の活動と運営		目標等、中期計画等の業務運営の効率化		_	
算と実績を管理する		費交付金の対応関		に関する項や業務の質の向上に関する項			
体制を構築する。		係を明確にする。		において具体的に記載される業務内容との	<課題と対応>	<有識者からの意見>	
				対応関係が明らかになるように定めるもの	特になし	_	
				とする。」)に基づき、収益化単位と中期目			
				標、中期計画記載事項とを一致させ、法人			
				業務の成果を予算的にも国民に分かりやす			
				いものになるよう取り組んだ。			

1. 当事務及び事	業に関する基本情報		
3-1	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項		
3-1	1. 自己収入拡大への取組		
当該項目の	_	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384

2. 主要な経年データ										
評価対象	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
自己収入額(千円)	_	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173				受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	_	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210				
施設の有効利用件数	(東博)	実績値	_	652	747	866				
うち有償利用件数	(果時)	実績値	_	434	529	581				
施設の有効利用件数	(京博)	実績値	_	112	105	122				
うち有償利用件数	(分)	実績値	-	104	93	86				
施設の有効利用件数	(奈良博)	実績値	_	117	113	111				
うち有償利用件数	(宗及時)	実績値	_	33	27	19				
施設の有効利用件数	(土 +)	実績値	-	392	355	280				
うち有償利用件数	(九博)	実績値	-	118	116	96				
施設の有効利用件数	(古女四)	実績値	-	186	185	200				
うち有償利用件数	(東文研)	実績値	-	7	9	10				
施設の有効利用件数	(大士711)	実績値	-	256	296	347				
うち有償利用件数	(奈文研)	実績値	-	43	52	35				
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	-	1,715	1,801	1,926				
うち有償利用件数	機構合計	実績値	-	739	826	827				

1. 自己収入拡大への取相	₹績・自己評価	主務大臣による評価					
屮别日 倧	中 期 計画	午度計画	土な評価指標	業務実績	自己評価	土務入民に	よる評価
1. 自己収入拡大へ	1. 自己収入拡	1. 自己収入拡大への取	中期目標・計画上の	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	А
の取組	大への取組	組	評価指標】	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
展覧事業のサービス	展覧事業の集		・展示事業等収入額	P411~418	P411~418	 中期計画に定められた以	上の業務の進捗が認
の向上に努め, 安定	客力を高めるエ	(1)機構全体において、	(前中期目標の期間	平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表		られるため。	
的な自己収入の確保	夫による来館者	展示事業等収入額につい	の実績の年度平均	P148		 自己評価ではB評定である	るが、評価すべき実績
を図るとともに、業務	数の増加に努	て前中期目標の期間の	以上)	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	 欄に示す点について、評定	を引き上げるべき近
の質の向上等に必	め、自己収入の	実績の年度平均を上回る	・(関連指標)その他	 自己収入については、2,260,173 千円となり、	 評定:B	 があったと認められるため。	
要な資金の充実を図	確保を図るとと	ことを目指す。	寄附金等収入額	 目標を大幅に上回った。			
るため, 会員制度の	もに、賛助会員			 寄附金については、732,210 千円となり、目標	 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管	 <評価すべき実績>	
充実, 寄附金等の外	等への加入者	(2)機構全体において、		 値を上回った。	 理され、有効に利用されている。また、映画	 昨年度に比べ、来館者数/	が 100 万人近く増加
部資金の募集, 保有	の増加に継続	寄附金等の外部資金獲			 等のロケーションのための建物等の利用や	 ことに伴い、展示事業等収 <i> </i>	入も大幅に増加し、
財産の有効利用の	的に取り組み、	得により財源の多様化を		 【実物資産の保有状況】	 会議・セミナーのための会議室の貸与等も積	 を大きく上回る成果を上げら	れた。
推進,競争的資金の	寄附金の獲得を	図る。		 平成 29 年4月 1 日現在	 極的に行い、前年度を上回った。	 また、企業等のパーティや	撮影等のユニーク
獲得等多様な取組を	目指す。また、			 東京国立博物館		 ューはもちろんのこと、若年	層向けの野外シネマ
進めることとし, 前中	保有資産につい	(3)保有資産の有効利用			 来館者数が平成 28 年度実績より 100 万人近	│ │ンサート、寄席、文楽、落語	等、日本文化のへの
期目標の期間の実	ては、その必要	の推進		京都国立博物館	く増加したことに伴い、展示事業等収入も	 解を深める様々な取り組 <i>み</i>	など、自己収入拡:
績以上の自己収入を	性や規模の適	(博物館4施設)		土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡	381,040 千円(還付消費税を除く)増加し、目	 努めたことが評価できる。	
得るものとする。	切性についての	①講座・講演会等を開催		奈良国立博物館	標を大幅に上回ることができた。		
	検証を適切に行	する。		土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡		<今後の課題・指摘事項>	
	うとともに、映画	②講堂等の利用案内を関		九州国立博物館	・企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑	_	
	等のロケーショ	係団体、学校等外部に対		土地166,477㎡(うち九博10,798㎡)	誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効		
	ンのための建物	し積極的に行う。		建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡)	利用を図った。(東博)	<有識者からの意見>	
	等の利用や会	③国際交流及び日本文		※九州国立博物館は、福岡県と分有して	・企業等のパーティーによるユニークベニュ	来館者数が前期実績比	100 万人近く増加し
	議・セミナーのた	化の紹介や入館者の拡			一の収入は、14 件 43,077 千円であった。(東	り、また入場料収入も増加し	している。自己収入:
	めの会議室の	大を目的としたコンサート		_	博)	│ │標額を上回っており高く評値	晒できる。また、ユニ
	貸与等を本来業	などを実施し、施設の有			・撮影による収入は、336 件 25,865 千円であ	│ │ベニューや施設の貸与など	、収入拡大への取
	務に支障のない	効利用を図る。			った。(東博)	 みが進んでいることが認めら	られる。
	範囲で実施する	(文化財研究所2施設)			・重要文化財「表慶館」は、展覧会の開催が		
	などの施設の有	セミナー室、講堂等一般			ない時期にユニークベニューとして活用し、		
	効利用の推進、	の利用の供することが可		上地70,70000、注70、产田恨/00,27000	大型イベントの誘致を行った。(東博)		
	競争的資金の	能な施設の有料貸付を実		 保有資産の有効利田の推准	・新規来館者のうち、特に若年層の獲得を図		
	獲得等財源の	施するとともに、展示公開		本有資産の有効利用の推進 平成29年度の貸付総件数は1,926件に上り、	るため、「博物館で野外シネマ」を昨年度に		
	多様化を図り、	施設におけるミュージア		十級29年度の質り心円数は1,920円にエッ、 多数の貸付が実施されている。	引き続き実施し、2,811 人(2日間実施予定の		
	機構全体として	ムショップの運営委託等、		多数の負的が支配されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照	うち雨天のため1日中止)の来場があった。		
	積極的に自己	施設の有効利用の推進を		叶响16工化口 L 点 快	│ │新規来館者向けに、開館時間の延長や館内		

Д	又入の増加に	引き続き図る。	・年間2回、会員向けに「東大寺講演会」の開	マップの作成など、博物館の魅力を知る機会	
	引けた取組を進	310 4300 = 00	催をはじめ、主催、共催や後援による講演会		
	りることにより、		を開催した。(東博)	て、夜間開館の活用を促すために、「プレミア	
	前中期目標の		・ホームページや関係団体からの申し込み、	ムな!東博寄席」(2回、385 名)、「東博納涼	
	月間の実績以			怪談」(196名)、「トーハク BEER NIGHT!」(4	
	この自己収入を		はじめ各施設の利用促進を図った。(東博)	回、4,580 名)や「nukumori MOON LIVE」	
	引ることを目指		・主に入館者の拡大と施設の有効利用を目		
 ਰ			的として、コンサートや寄席、野外シネマなど		
ĺ			38 件のイベントを実施し、約 20,000 人の参加		
				文楽の太夫、三味線、人形の解説と体験	
			学生の日」を実施し、無料観覧(総合文化展		
				がりのある五条橋を舞台とした「牛若丸 弁	
			一などを行い 1,622 人が来場した。(東博)	慶 五条橋」を実演した。(京博)	
			・展覧会に関する講演会、土曜講座の他に、	・・映像(テレビ、映画等)・商品カタログ等の撮	
				影(平成知新館、庭園、茶室)、茶会の開催	
				(茶室)、会議・講演会等の開催(講堂)、式典・	
				パーティ等の開催(平成知新館グランドロビ	
			けたほか、講堂等の利用案内(利用時間、料		
			金等)を当館ホームページへ掲載した。ま		
			 た、明治古都館の一部をイベント会場等とし		
			│ │て外部に貸し出すなど、保有資産の有効利	 向けの鑑賞会等を積極的に実施した。また、	
			 用の推進を図った。(京博)	 なら国際映画祭やなら瑠璃絵に対して会場	
			│ ・従前の「京都・らくご博物館」、の他に、留学	 提供を行う等、博物館の認知の向上及び、	
			│ │生を対象に日本文化への理解を深めるた	 施設の有効活用ができた。(奈良博)	
			│ │め、「留学生の日」を設け、平成知新館名品	・会議室の貸与及び展示・講演会のためのミ	
			 ギャラリー無料観覧、明治古都館での書道	 ュージアムホールの貸与など、有効利用の	
			 パフォーマンスおよび庭園での書道体験を行	 推進を行った。(九博)	
			った。(京博)	・施設の有効利用の促進を図るべく、当研究	
			・公開講座、サンデートーク、正倉院展ボラン	所の会議室及びセミナー室の有償貸付を実	
			ティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所	施した。例年開催しているオープンレクチャー	
			特別公開等を開催した。(奈良博)	については、beyond2020 プログラムとして認	
			・小学生を対象に世界遺産学習を実施した。	証を受けて実施することができるなど、施設	
			(奈良博)	利用の拡大を図ることができた。なお、外部	
			・地元自治体等と連携し、敷地内でコンサー	機関への有償貸付は 10 件実施した。(東文	
			ト等のイベントを実施した。(奈良博)	研)	
			・特別展およびトピック展等に関する講演会・	・県が行うイベント開催と研究集会等の日程	
			講座等を開催した。(九博)	が重なること等が原因で利用件数が減少し	
			・ミュージアムホールおよび茶室、研究室等	たが、施設の貸与を積極的に実施し、自己収	
			の外部団体への貸出を積極的に行った。(九	入の獲得に貢献した。(奈文研)	
			博)		

・落語家による「みゅーじあむ寄席」の開催	<課題と対応>	
や、ミュージアムコンサート等を行い、施設の	特になし	
有効利用を図った。(九博)		
・研究成果を広く一般にも公表するためのオ		
ープンレクチャーを平成 29 年度も開催した。		
この事業は台東区との連携事業として毎年		
開催されている「上野の山文化ゾーンフェス		
ティバル」に東京文化財研究所のオープンレ		
クチャーを同事業の講演会シリーズとして実		
施している。また、本事業は beyond2020 プロ		
グラムとして認証を受け実施することができ		
た。(東文研)		
・セミナー室、会議室等を本来業務に支障の		
ない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実		
施した。(東文研)		
・ウェブサイト上での施設利用紹介等により、		
一般利用申し出に対する有効利用を推進し、		
有償貸付等を本来業務に支障の無い範囲で		
実施した。(奈文研)		
・平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージ		
アムショップ(売店)の運営について、外部委		
託を継続した。(奈文研)		

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 0	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
3-2	2. 決算情報・セグメント情報の充実等								
当該項目の	<u>_</u>	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384						

4	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	≷績·自己評価	→ み +円/	ートスミン体
中别日保 	中朔司 四 	十段司 凹 	土な計価担保	業務実績	自己評価	工份入足I	こよる評価
3. 決算情報・セグメ	3. 決算情報・セグメ	3. 決算情報・セグメ	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
ント情報の充実等	ント情報の充実等	ント情報の充実等	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
文化財機構の財務	機構の財務内容等	独立行政法人会計		P419	P419	中期計画に定められた	ととおり、概ね着実に業務
内容等の一層の透	の一層の透明性を確	基準等を踏まえ、決	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	¬ │ が実施されたと認められる	がため。
明性を確保し, 活動	保し、活動内容を政	算情報・セグメント情	特になし	前年度に引き続き、平成 28 年度決算(平成	評定:B		
内容を政府・国民に	府・国民に対して分	報の充実を図る。。		29年度実施)についても、「独立行政法人会	計画通り取組を実施している	<評価すべき実績>	
対して分かりやすく	かりやすく示し、理解			計基準」(平成 27 年 1 月改訂)に従い以下		_	
示し, 理解促進を図	促進を図る観点か			の通り公表情報の充実を図った。			
る観点から,事業の	ら、事業のまとまりご			・財務諸表附属明細書「セグメント情報」に		<今後の課題・指摘事項)	>
まとまりごとに決算情	とに決算情報・セグメ			ついては、「臨時損失等」「行政サービス実		_	
報・セグメント情報の	ント情報の公表の充			施コスト」欄を設け、公表情報を充実させて			
公表の充実等を図	実等を図る。			いる。	<課題と対応>	<有識者からの意見>	
る。				・決算報告書については、機構全体の決算	特になし	取り組みが計画通り実施	施され、情報公開がいっそ
				報告に加えてセグメント(事業区分)毎の情		う進んだと認められる。	
				報を公表した。			

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-1	Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画								
4-1	1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画								
当該項目の	_	関連する	る政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
重要度、難易度		行政事業	業レビュー	事業番号 0384					

2.	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)	
-										

中和口捶	中和計画	左曲計画	<i>→ +</i> >≕/正化/画	法人の業務実	≅績∙自己評価	→ 数 + 圧 ι	ー レス =亚/エ
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣(- よる計៕
3. 予算執行の効率	Ⅳ 予算(人件費の	Ⅳ 予算(人件費の	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所 >	<自己評価書参照箇所>	評定	В
Ľ	見積もりを含む)、収	見積もりを含む)、収	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
独立行政法人会計	支計画及び資金計	支計画及び資金計		P420	P420	中期計画に定められた	ととおり、概ね着実に業務
基準の改訂等によ	画	画	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	が実施されたと認められる	ため。
リ, 運営費交付金の	管理業務の効率化を		特になし	・平成 29 年度事業開始前の3月1日付で当	評定:B		
会計処理として,業	図る観点から、各事	1. 予算		初予算配分を実施し、早期に業務を遂行で	概ね当初計画に沿った管理が行われてい	<評価すべき実績>	
務達成基準による収	業年度において、適			きる体制を整備した。	る。また、年度内に起こった不測の事態や軽	理事長裁量経費を有効	に活用するなど、当該年
益化が原則とされた	切な効率化並びに積	2. 収支計画		・年度内に新たに発生した法人全体又は各	微な計画変更にも速やかに対応した。	度における緊急かつ必要	要な事業に適切に対応
ことを踏まえ, 収益化	極的な自己収入の増			施設に関わる業務で緊急性且つ必要性が		た。また、人件費にかかる	予算は本部一括管理と
単位の業務ごとに予	加に向けた取組を踏	3. 資金計画		高いと認められた事業に関しては、理事長		るなど、限られた予算を法	人全体として効率的な ⁻
算と実績を管理する	まえた予算及び収支			了解の下、予め本部で留保していた予算		算管理を実施した。	
体制を構築する。	計画による運営を行			(理事長裁量経費)を該当施設へ速やかに			
	う。			予算配分することで業務遂行に支障をきた	<課題と対応>	 <今後の課題·指摘事項>	
				さない運営を実施した。	特になし	特になし。	
				・人件費にかかる予算は本部一括管理と			
				し、無駄のない効果的な運用が図られた。		<有識者からの意見>	
				・11 月に各施設へ優先度は高いが予算不		適切かつ柔軟な対応が	行われている。
				足のため調達できない文化財や研究機器、			
				工事等を照会した。第 5 回役員会(12 月8			
				日)にて、本部で留保している予算を重要度			
				が高い事業に対し配分することを決定し、機			
				動的な予算管理を実施した。			
				・獲得した外部資金の中には精算払のもの			
				もあり、資金繰りの悪化が予想される施設			
				には予め資金の貸与を行うことで法人全体			
				として効率的な資金管理を実施した。			
				・運営費交付金は四半期ごとの入金である			
				が、予め国へ四半期ごとの必要額を伝える			
				ことにより、計画的な資金管理を実施した。			

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5 _1	V. その他の事項								
5-1	1. 内部統制								
当該項目の	_	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384						

2.	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)	

		6	> 4. == 1= 1= 1=	法人の業務	実績·自己評価	\ 75 L = .	- 1 7 = T/m
中期目標	中期計画	年度計画 	主な評価指標 	業務実績	自己評価	主務大臣に	よる評価
VI その他業務運営	区 その他業務運営	Ⅴ その他業務	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
に関する事項	に関する目標を達成	運営に関する目	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
1. 内部統制	するためにとるべき	標を達成するた		P421	P421	中期計画に定められ	たとおり、概ね着実り
法令等を遵守する	措置	めにとるべき措	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	業務が実施されたと認め	かられるため。
とともに, コンプライ	1. 内部統制	置	特になし	・内部統制委員会を2回開催した。(10 月	 評定:B		
アンスの徹底、経営	コンプライアンスの徹			23 日、平成 30 年2月 19 日)		<評価すべき実績>	
層による意思決定,	底、理事長のマネジ	1. 内部統制		・リスク管理委員会を2回開催した。(10 月	内部統制員会とリスク管理委員会を各2回開	_	
内 部 規 定 整 備・運	メント強化、リスクマ	内部統制委員		23 日、平成 30 年2月 19 日)	催し、内部統制とリスク管理の課題を整理し、		
用,リスクマネジメン	ネジメント等を含めた	会、リスク管理委		・洗い出したリスクの内、新たに3件につい	基本方針や規程の整備を進めることができ	<今後の課題・指摘事項	頁>
ト等を含めた内部統	内部統制環境や規	員会を開催す		てリスク管理計画を策定した。	た。リスク管理委員会においては、洗い出した	_	
制環境を整備・運用	定を整備し、運用す	る。また、内部監		・平成28年度に策定したリスク管理計画の	リスクの内3件について、リスク管理計画を策		
レ不断の見直しを行	る。また、内部監査	査及び監事監査		運用を進めた。	定した。	<有識者からの意見>	
う。また,整備状況や	等により定期的にそ	等のモニタリン		・内部監査を以下の日程で本部事務局及	また、内部監査及び監事監査等・各種研修を	各種研修による啓発	等、今後も一層進め
これらが有効に機能	れらの整備状況・有	グを実施し、必		び各施設を対象に順次行った。	積極的に実施した。	行くべきである。	
していること等につい	効性をモニタリング・	要に応じて見直		会計監査 10月16日~11月28日			
て定期的に内部監査	検証するとともに、監	しを行うととも		(全施設)	<課題と対応>		
等によりモニタリン	事による監査機能・	に、各種研修を		給与簿監査 10月11日~11月10日	特になし		
グ・検証するととも	体制の強化に取り組	実施し、職員の		(東京文化財研究所、奈良文化財研究所、			
こ, 監事による監査	み、必要に応じて内	意識並びに資質		アジア太平洋無形文化遺産研究センター、			
機能・体制を強化す	部統制に関する見直	の向上を図る。		本部事務局•東京国立博物館)			
る。	しを行う。さらに、研			・保有個人情報管理監査を平成 30 年2月			
	修等を通じて職員の			15日~16日に行った。			
	理解促進、意識や取			本部事務局、東京国立博物館、東京文			
	組の改善を行う。			化財研究所			
				・監事監査を以下の日程で行った。			
				定期監査(業務) 6月21日			
				定期監査(会計) ①月次監査 毎月			
				②決算時の監査 6月21日			
				臨時監査(会計)30年2月15日~16日			
				本部事務局、東京国立博物館、東京文			
				化財研究所			
				(研修の実施)			
				・職員の啓発や能力向上による内部統制			
				能力強化のため各種研修を実施した。			

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5-2	V. その他の事項								
5-2	2. その他 自己評価・情報セキュリティ対策								
当該項目の		関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート						
重要度、難易度	-	行政事業レビュー	事業番号 0384						

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)

古地口 捶	中期計画	ī 年度計画	<i>→ +</i> >=亚/莱+ヒ+茜	法人の業務実績	十 数 十 正 1	ートスミンエ	
中期目標			主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣(-よる計1111
2. その他	2. その他	Ⅴ その他業務	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
(1)自己評価	(1)自己評価	運営に関する目	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由	>
外部有識者を含めた	外部有識者も含めた	標を達成するた		P422~423	P422~423	中期計画に定められ	れたとおり、概ね
客観的な自己評価を	事業評価の在り方に	めにとるべき措	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	に業務が実施された。	と認められるため
行うこととし、その結	ついて適宜、検討を	置	特になし	・平成 28 年度の当機構における各事業、調査研	 評定:B		
果を組織, 事務, 事	行いつつ、年1回以	2. その他		 究等について自己点検評価を行い、報告書にま	│ │外部評価委員会等を開催し、外部有識者	<評価すべき実績>	
業等の改善に反映さ	上事業に関する自己	(1)自己評価		とめた。	 の意見を踏まえた客観的な自己評価を実	外部評価委員会等	宇を開催し、外音
せるものとする。	評価を実施し、その	運営委員会、外		 ・上記自己点検評価報告書は下記外部評価委員	 施した。	者の意見を踏まえた	客観的な自己記
(2)情報セキュリティ	結果は組織、事務、	部評価委員会の		 会に提出し、外部有識者による評価が行われ		実施した。情報セキュ	
対策	事業等の改善に反	開催等、外部有		た。	 計画どおり、政府統一基準に沿った機構	は、計画に定められ	た対策や訓練る
青報セキュリティ対	映させる。	識者の意見を踏		外部評価委員会	の情報セキュリティ関係規程等に基づき、		
策については,政府	(2)情報セキュリティ	まえた客観的な		 研究所・センター調査研究等部会:4月28日	必要な情報セキュリティ対策を実施した。	の準備が進められた	
幾関の情報セキュリ	対策	自己評価を実施		 博物館調査研究等部会・総会:5月30日	特に、メールシステムの機構内統合につい	,	
ティ対策のための統	情報セキュリティ対	し、その結果を		 ・外部有識者の意見等を踏まえ「平成 28 年度自	て、計画通り進めることができた。	<今後の課題・指摘	事項>
- 基準群を踏まえ,	策については、政府	組織、事務、事		 己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。		_	
青報セキュリティ・ポ	機関の統一基準群を	業等の改善に反		・運営委員会(8月1日)を開催し、機構の管理運	<課題と対応>		
Jシーを適時適切に	踏まえ、情報セキュリ	映させる。		営の重要事項について理事長への助言がなさ		<有識者からの意見	>
見直すとともに, これ	ティをとりまく環境の	(2)情報セキュリ		れた。また、平成28年度運営委員会にて挙がっ		適切なリスク管理	
こ基づき情報セキュ	変化に応じて機構と	ティ対策		た意見について、組織・事務・事業への改善反		行われている。	
ノティ対策を講じ, 情	して必要な対応を検	情報セキュリティ		映状況を報告した。			
報システムに対する	討し、規定等を適時	対策について		・自己点検評価において、受託事業の書式の見			
ナイバー攻撃への防	適切に見直すととも	は、政府機関の		直しを行った。また統計表を見直し、パスポート			
卸力,攻撃に対する	に、これに基づき対	統一基準群・ガ		制度の変更に伴う様式の修正や、統計表の内			
組織的対応能力の	策を講じ、不正アクセ	イドライン等を踏		容を他の資料に活用するために書式の変更等			
強化に取り組む。	スや標的型攻撃等の	まえ、情報セキ		を行った。			
また、対策の実施	リスクに対する対策、	ュリティをとりまく		これらの書式は、平成 29 年度事業の自己点検			
犬況を毎年度把握	攻撃に対する組織的	環境の変化に応		評価から使用することとした。			
、PDCAサイクル	対応能力の強化に	じて機構として必		・情報システム・ネットワークにおける情報セキュ			
こより情報セキュリテ	取り組む。	要な対応を検討		 リティ対策については「政府機関の情報セキュリ			
γ対策の改善を図	また、自己点検、監	し、規定等を適		ティ対策のための統一基準(平成 26 年度版)」に			
3 .	査を通じて情報セキ	時適切に見直す		沿って平成 28 年度に改正した情報セキュリティ			
	ュリティ対策の実施	とともに、これに		関係規程等に基づき、政府や関係機関からの			
	状況を毎年度把握	基づき対策を講		情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。			
	し、その結果に基づ	じ、不正アクセス		機構内各施設における情報セキュリティ対策の			
	いて改善する。	 や標的型攻撃等		実施にあたっては、NICH-CERT にて情報共			
		 のリスクに対す		有、検討を行った。			

る対策、攻撃に	・標的型攻撃メール対応訓練を2回実施した。(10	
対する組織的対	月 30 日、11 月 20 日)	
応能力の強化に	・情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して	
取り組む。	実施した。(平成 30 年2月1日、5日)	
また、自己点	・情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。	
検、監査を実施	(平成 30 年2月 16 日依頼、2月 28 日とりまと	
し、その結果に	め)	
基づいて情報セ	・メールシステムの機構内統合の第1段階として、	
キュリティ対策を	メールゲートウェイの統合を行った。(12 月4日:	
改善する。	本部·東博·IRCI、12 月 14 日:京博·東文研·奈	
	文研、12月21日:奈良博)	
	・監査法人による監査の一環として、システム監	
	査を実施した。(平成 30 年3月5日)	
	・情報システム・セキュリティ委員会を2回開催し	
	た(第1回:8月28日、第2回:平成30年3月	
	15 日)	
	・NICH-CERT 連絡会を3回開催した(第1回:6月	
	30 日、第2回:10 月 24 日、第 3 回:30 年2月7	
	目)	
	・メールシステムの機構内統合の第2段階として、	
	平成 30 年度に予定しているメールサーバー統	
	合に向けて、準備を進めた。	
	・情報セキュリティ監査は、平成 29 年度は東京地	
	区の施設(本部・東博・東文研)のシステムを対	
	象に脆弱性診断を行った。	
	・情報セキュリティ対策の自己点検の点検項目	
	は、政府統一基準順守事項とした。	
	・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項	
	はなかった。	

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
5-3	V. その他の事項						
5-3	3. 施設設備に関する計画						
当該項目の		関連する政策評価	- 平成 30 年度行政事業レビューシート				
重要度、難易度	_	行政事業レビュー	事業番号 0384				

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 4. 保有資産の処分 │3. 施設設備に関す│3. 施設設備に関す│〈主な定量的指標〉 く実績報告書等参照箇所> <自己評価書参照箇所> 評定 В 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 保有資産の見直し等しる計画 る計画 特になし <評定に至った理由> については、「独立行 | 施設設備の老朽化 | 以下のとおり施設設 P424 P424 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務 政法人の保有資産│度合い等を勘案しつ│備に関する計画に沿│〈その他の指標〉 <評定と根拠> く主要な業務実績> が実施されたと認められるため。 の不要認定に係る基│つ、以下のとおりの│った整備を推進す│特になし (東京国立博物館) 評定:B 本視点について」(平 | 計画に沿った整備を | る。 ・平成 28 年度当初予算より、仮設収蔵庫建 │計画どおりに進捗している。 <評価すべき実績> 成 26 年9月2日付け 推進する。 設に伴う建設用地の埋蔵文化財発掘調査を 総管査第 263 号総務 •東京国立博物館 実施し平成29年3月に完了した。同年10月 省行政管理局通知) ·東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及 より建物本体工事を実施中である。(平成 31 <今後の課題・指摘事項> に基づき、保有の必 | 仮収蔵庫等整備及 | び本館リニューアル 年 10 月完了予定) く課題と対応> 施設整備を着実に実施するため、執行体制の整 要性を不断に見直 | び本館リニューアル | 工事 (平成 28 年度 (京都国立博物館) 特になし 備をしていただきたい。 し、保有の必要性が | 工事 (平成 28 年度 | ~32 年度) ・東収蔵庫の減築整備を実施中。(平成30年 認められないものに ~32年度) •京都国立博物館 9 月完了予定) <有識者からの意見> ついては,不要財産 | 柳瀬荘黄林閣屋根 | 本館収蔵庫等改修 ・減築工事後の内部改修等工事について今 改修工事や奈良文化財研究所新庁舎完成など として国庫納付等を | 茅葺工事 (平成 28 | 及び本館免震改修 後発注手続きを実施する。(平成 31 年 3 月 着実に計画が進行している。 行うこととする。 年度) 等工事 (平成 28 年 完了予定) •京都国立博物館 度~32 年度) 文化財保存修理所燻蒸設備更新工事が平 本館収蔵庫等改修│・奈良文化財研究所 成30年3月に完了した。 及び本館免震改修 本 庁 舎 建 替 エ 事 (奈良文化財研究所) 等工事(平成 28 年 (平成 28 年度~29 年 ・新庁舎建設工事が平成30年3月に完成し 度~32年度) 度) た。 平成 30 年度には仮庁舎から新庁舎へ •奈良文化財研究所 の移転、仮庁舎解体及び原状復旧を実施す 本庁舎建替工事 る。(平成31年3月完了予定) (平成28年度~29年 度)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
5-4	V. その他の事項							
5-4	4. 人事に関する計画							
当該項目の	<u> </u>	関連する政策評価・	平成 30 年度行政事業レビューシート					
重要度、難易度		行政事業レビュー	事業番号 0384					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	務実績、年度評価に	係る自己評価及び主	上務大臣による評価			
中和口槽	an Hustian	左连封西	→ +>== /= +比+=	法人の業務実	≷績·自己評価	→ 次 + ⊏ i	- レフ=11年
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 	業務実績自己評価		- 一 主務大臣による評価 	
(2)人件費管理の適	4. 人事に関する計	4. 人事に関する計	〈主な定量的指標〉	<実績報告書等参照箇所>	<自己評価書参照箇所>	評定	В
正化	画	画	特になし	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表	<評定に至った理由>	
給与水準について	①中長期的な人事計	(1)中長期的な人事		P425~427	P425~427	中期計画に定められた	とおり、概ね着実に業務
は, 公務員の給与改	画等を策定し、理事	計画の策定を検討す	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	が実施されたと認められる	ため。
定に関する動向等を	長の裁量によって一	る。その際、理事長	特になし	(1)中長期的な人事計画の策定	評定: B		
踏まえ, 国家公務員	定数の職員を配置で	の裁量によって、一		・事務系職員の人事については、9月に各施	事務系職員の人事について、各施設・交流	<評価すべき実績>	
の給与水準等ととも	きる仕組を導入す	定数の職員を配置で		設の副館長等にヒアリングを行った。また、	機関との協議により、人事交流も含めた人	平成 28 年度から準備	を進められていた、職員の
に業務の特殊性を十	る。また、国家公務	きる仕組みを併せて		交流機関と9月から10月にかけて平成30年	事計画の策定を推進した。研究職の人事に	能力向上と組織のパフォー	-マンス向上を目的とした
分考慮し検証した上	員の制度改革や社	検討する。		度以降の人事交流について打ち合わせを行	ついても、人事選考委員会を通した採用の	評価制度が導入された。	また、任期付職員制度や
で、その適正化に取	会一般の動向を勘案	(2)職員の能力向上		った。	実施や理事長の決定による人事異動など、	再雇用制度を活用し、能力	りや適性に応じた採用・人
り組むとともに、検証	しつつ、職員個々の	と組織のパフォーマ		・研究職の人事に関して、採用については、	組織としての包括的な人事計画に向けて	事を柔軟に実施している。	
結果や取組状況を公	能力向上を通じて、	ンス向上を目的とし		理事長、理事、施設の長で構成する研究職	取り組んでいる。		
表すること。	組織のパフォーマン	た評価制度を導入す		員人事選考委員会において、採用の必要	評価制度については、平成 28 年度に計画	<今後の課題・指摘事項)	>
	スを高めるための制	る。		性、緊急性等を考慮のうえ、採用を必要とす	した通り、平成 29 年度の 10 月から施行す	_	
	度を導入する。	(3)性別、年齢、国		る専門性(分野)、採用時期等を審議し、決定	ることができた。		
	②性別、年齢、国	籍、障がいの有無等		している。また、人事異動については、研究	平成 28 年度に改定した任期付職員制度及	<有識者からの意見>	
	籍、障がいの有無等	にとらわれない、能		調整役が各施設の長と調整し、理事長が決	び平成 29 年度に改定した再雇用制度によ	育児休暇の有給化、ハ	ラスメント防止研修など雇
	にとらわれない、能	力や適性に応じた採		定する仕組みを設けている。	り、能力や適性に応じた採用・人事を着実	用環境に関する対応が評	価される。
	力、適性に応じた採	用・人事を引き続き		・人件費管理の観点から、雇用経費を外部資	に実施できている。		
	用及び人事配置を行	行う。		金等の運営費交付金以外を財源とすること	また、ハラスメントについて社会的で頻		
	い、職員の多様な働	(4)女性の活躍を推		で、人員の確保を図っている。	繁に問題が取りざたされる情勢の中で、管		
	き方を促進する。	進し、制度改正を含		(2)評価制度の導入	理職研修においてハラスメント防止の理		
	③多様性を受容でき	めた就業環境の整備		・4月に各施設の総務担当課長等を対象とし	解を深められるよう取り組めたことは、時		
	る組織風土の醸成を	及び教育・研修を引		た評価制度説明会を実施した。	宜に叶った事業成果である。		
	図るため、例えば女	き続き実施する。		・10 月からの施行に向けて、各施設の担当			
	性や障がいのある方	(5)職員のキャリア		者が、所属職員に対して評価制度説明会を	<課題と対応>		
	の活躍を推進するな	パスの形成のため、		実施した。	特になし		
	どし、それを支える就	職位に応じた研修の		・6月に部長、課長級を対象とした外部講師			
	業環境の整備や教	実施を企画・立案す		による管理職研修を実施し、当該研修におい			
	育・研修を実施する。	る。		て評価制度の意義・目標管理についての講			
	④職員のキャリアパ			義を行い、各施設における円滑な導入を図っ			
	スの形成に寄与する			<i>t</i> =.			
	ために、研修・人事			・10 月から常勤職員を対象として評価制度の			
	交流等を多角的に企			施行を開始した。			
	画・立案する。特にグ			(3)能力や適性に応じた採用・人事の実施			
	ローバル化・多様化			・19 年度に、人事交流若しくは国立大学法人			

する社会に対応でき	等職員採用試験に頼らず機構が独自に採用
る人材の育成を図	できる制度を導入した。平成 29 年度は、事務
る。	職員について、2名の採用を行った。
(2)人員に係る指標	・平成 20 年度に、常勤の研究職員に準じた
給与水準の適正化	人事制度(アソシエイトフェロー制度)を新た
等を図りつつ、業務	に整備し、専門的事項の調査研究を行う者
内容を踏まえた適切	又は専門的知識を有する者を採用できる制
な人員配置等を推進	度を導入した。平成 29 年度は機構全体で 34
する。	名の採用を行った。
中期目標期間中の	・平成 26 年度に、高度に優れた専門的技術
人件費総額見込額	を兼ね備えた人材を確保するため、専門制
13,644 百万円	度を導入した。平成 29 年度は1名の採用を
但し、上記の額は、	行った。
役職員に対し支給す	・平成 28 年度に、60 歳を超える優秀な人材
る報酬(給与)、賞	を採用することができるよう、任期付職員制
与、その他の手当の	度の改定を行った。平成 29 年度は3名の採
合計額であり、退職	用を行った。
手当、福利厚生費を	・平成 29 年度は、係員相当の職以外も担当
含まない。	できるよう再雇用制度の改定を行った。
	(4)女性の活躍の推進
	・6月に部長、課長を対象とした外部講師よる
	管理職研修を実施し、当該研修のなかでハ
	ラスメントの防止を取り上げ、管理職として求
	められる役割についての理解を深めた。
	・7月にハラスメント防止を目的とした研修を
	実施し、外部講師による専門的見地からの
	講義によりハラスメントに対
	する理解を深め、発生防止に向けた意識の
	向上を図った。
	・育児と仕事の両立の観点より、有期雇用職
	員の育児に関する休暇について有給化の改
	正を行った。
	・各種研修を実施した。管理職研修を平成 29
	年度に新規に実施した。